

第3期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理（PDCA）シート【第2四半期】

大目標Ⅰ 壮年期の死亡率の改善	p1～p20
大目標Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	p21～p58
大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	別冊
大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化	p59～p72
大目標Ⅴ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	p73～p76

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本方針)	(1)がん予防の推進
具体的な施策	がん検診の受診促進		
概要	利便性の向上及び意義・重要性の周知や定着による、がん検診受診率の向上。 ①利便性を考慮した検診体制の構築((1)土日における乳・子宮頸がん検診の実施(2)広域検診、セット検診等の実施) ②検診の意義・重要性の周知((1)市町村への支援(2)県としての取り組み)		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	がん検診受診率(胃:50~59歳、肺、大腸、乳、子宮頸:40~59歳)・・・50%以上		

シート番号	1
掲載ページ	p20

内容	計画(P)		実施上の課題等		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載			
第1四半期	①利便性を考慮した検診体制の構築 (2)広域検診等 セット検診 広域検診 肺+大腸セット化 ・胸部単独実施事業所に大腸検診のセットを働きかけ (1)土日検診 実施医療機関の募集 土日検診の周知	②検診の意義・重要性を周知 (1)市町村への支援 補助要綱の改正 ・市町村による個別通知開始 (2)県としての取り組み 病院への勧奨 ・医師会理事会での依頼 ・市町村検診と同一日における検診 優良事業所認定事業 県ホームページの充実	①利便性を考慮した検診体制の構築 ②検診の意義・重要性を周知	①利便性を考慮した検診体制の構築 (2)広域検診等 セット検診 広域検診 ・検診会場調整中 肺+大腸セット化 ・事業所(医療機関等)へ働きかけ 5/13~ (1)土日検診 実施医療機関の募集 ・子宮頸:23/35機関、乳:4/15機関が実施 土日検診の周知 ・チラシを市町村から対象者へ送付 ・医療機関にチラシ設置	②検診の意義・重要性を周知 (1)市町村への支援 補助要綱の改正 ・市町村による個別通知開始 (2)県としての取り組み 病院への勧奨 ・医療機関個別訪問 4/21~ 県ホームページの充実 ・市町村検診日程、自己負担金掲載 6/1 ・検診動画掲載 6/1	①利便性を考慮した検診体制の構築 <セット検診> ・市町村が実施する検診のうち71.3%がセット検診となる。 490日/687日 ・セット検診支援制度 80%の市町村が利用	②検診の意義・重要性を周知 <受診促進事業補助> ・24/30市町村等に交付決定済 ・今後4市町村が申請予定 ・93%の市町村が利用予定 <病院への勧奨> ・従業員数が多い7施設を個別訪問。職員等への周知・啓発に協力してもらえることとなる。 ・新規検診導入にも一部の機関で協力を得る。 (・県立大学にも依頼し、新規検診導入に協力を得る。)	
	第2四半期	市町村担当者会 土日検診実施(9月~11月) ・受診者へのアンケート	①利便性を考慮した検診体制の構築 ②検診の意義・重要性を周知	①利便性を考慮した検診体制の構築 ②検診の意義・重要性を周知	市町村担当者会 ・7/4 須崎会場 ・7/5 香美会場 優良事業所認定事業 ・H27優良事業所認定 7/13 52社 ・H28募集開始 7/12~ ・県医師会に医療機関への働きかけを依頼 7/21 土日検診実施(9月~11月) ・新規・拡充日設定施設 9/11(日) 内田産婦人科(子宮頸) 仁淀病院(乳)	市町村担当者会 ・7/4 須崎会場 ・7/5 香美会場 優良事業所認定事業 ・H27優良事業所認定 7/13 52社 ・H28募集開始 7/12~ ・県医師会に医療機関への働きかけを依頼 7/21 土日検診 新規・拡充日設定 左記以外 ・10/16(日) レディースクリニックコスモス(子宮頸) ・11/13(日) 内田産婦人科(子宮頸)	<市町村担当者会> ・受診促進補助金の周知 ・グループでの意見交換により、他市町村の優良取組を共有 <優良事業所認定> ・H28年度 約1,200社に個別案内 7/29発送完了 ・県医師会報誌9月号送付時に優良事業所認定事業への参加依頼文を同封 <土日検診> 新規・拡充日設定 左記以外 ・10/16(日) レディースクリニックコスモス(子宮頸) ・11/13(日) 内田産婦人科(子宮頸)	

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3四半期	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>(1)土日検診 土日検診実施 (9月~12月)</p> <p>(2)広域検診等 肺+大腸セット化</p> <p>・大腸郵送検診案内 ・大腸郵送検診実施 (冬季:12月~2月)</p> <p>広域検診 (受付開始)</p> <p>課題の抽出</p> <p>・アンケート集計 ・実施機関の 意見集約</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>(1)市町村 への支援</p> <p>(2)県としての 取り組み</p> <p>未受診者への 再勧奨</p> </div> </div>					
第4四半期	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>広域検診実施 (1月~2月)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>啓発資料の 改訂</p> </div> </div>					

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>①利便性を考慮した検診体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土日検診実施医療機関の募集 ・土日検診の周知チラシ作成・配布 ・セット検診実施市町村に当日の受付要員等を支援 ・広域検診の検診日調整 ・医療機関訪問:職員数の多い医療機関長を訪問し、大腸セット化を依頼中 <p>②検診の意義・重要性を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診促進事業費補助金改正 ・医療機関訪問:来院者及び職員への受診勧奨を依頼 ・ホームページ充実:検診案内動画・各市町村検診日程等掲載 ・優良事業所 H28参加事業所募集開始 	<p>〈結果〉</p> <p>①利便性を考慮した検診体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9~11月に、日曜検診の追加開催を決定:3機関4回 ・土日検診の周知チラシを市町村が対象者に配布、検診機関にチラシ設置 ・セット検診支援制度:24/30(80%)市町村が利用 受付247人役、問診193人役 <p>②検診の意義・重要性を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付決定:24市町村等 申請予定:4市町 93%の市町村等が利用予定 個別通知・自宅訪問等実施中 	<p>がん検診の意義・重要性が浸透するとともに、利便性の向上により受診行動に結びついている。</p> <p>がん検診受診率 ... 50%以上 (胃:50~59歳、肺、大腸、乳、子宮頸:40~59歳)</p>	<p>【到達目標】</p> <p>がん検診受診率の向上</p>

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本方針)	(1)がん予防の推進
具体的な施策	ウイルス性肝炎対策の推進		
概要	①県民への広報等:ウイルス性肝炎について県民に広報し、肝炎の認知度を上げるため広報啓発を行い、併せて無料検査を実施し、今までに検査未受診の方に検査を受けてもらう。 ②保健指導等の充実:肝炎検査の陽性者を確実に治療へつなげるため、地域肝炎治療コーディネーターを養成し保健指導を充実するとともに、精密検査費用の自己負担分を助成する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	肝炎陽性者の精密検査受診率 …… 90%以上 肝がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率) …… 4.5以下		

シート番号	2
掲載ページ	p21

内容	計画(P)		実施上の課題等		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載			
第1四半期	①県民への広報等 広報等の準備 ①イベント広報の業者委託 ②肝炎ウイルス検査(イベント時、職域)の委託 広報等の開始 ①イベント開催準備 ②福祉保健所、職域集団検診での肝炎無料検査実施(職域は2月末まで)	②保健指導等の充実 コーディネーターによる保健指導の実施及び精密検査費用の助成 ①検査で陽性となった者への指導 ②治療開始までの陽性者への継続的な関わり ③精密検査受診者の医療費自己負担分の助成 実施体制の構築 ①コーディネーター研修の実施場所の選定 ②予定講師への協力依頼 ③関係機関への周知	①県民への広報等 ②職域検診の契約単価について、診療報酬改定等もあり予算積算時より高額となり、予定した人数の実施が困難。	①県民への広報等 広報等の準備 ①イベント広報の業者委託(5/17) ②肝炎ウイルス検査委託(職域分5/16) 広報等の開始 ①啓発イベント開催準備 ②福祉保健所、職域集団検診での肝炎無料検査実施(職域は2月末まで)	②保健指導等の充実 コーディネーターによる保健指導の実施及び検査費用の助成 ①検査で陽性となった者への指導(4/1~) ②治療開始までの陽性者への継続的な関わり(4/1~) ③精密検査受診者の医療費自己負担分の助成(4/1~) 医療機関等への精密検査助成制度の周知 ①過去に肝炎治療費助成を受けた患者に周知(6/1)	①県民への広報等 ②職域検診について、単価増額のため予定人数を3,000人から2,000人に変更して契約	②保健指導等の充実	
	第2四半期	イベント前広報 ①新聞広告 ②県広報ラジオ、テレビ イベント開催 7/30 イオン高知 ①無料肝炎検査実施 ②啓発素材の配布 ③その他啓発の実施 ④アンケート実施 (年度末まで継続)	医療機関等への精密検査助成制度の周知 ①過去に肝炎治療費助成を受けた患者に周知 ②肝炎専門医以外(特に外科、眼科等)に啓発チラシを配布 コーディネーター研修の開催(8月) ①保健師、看護師を対象とした新規養成研修・課題等の整理 (年度末まで継続)	①県民への広報等 ②保健指導等の充実	イベント前広報 ①新聞広告(7/28、7/30) ②県広報ラジオ、テレビ おはようこうち(7/3) ラジオ対談(7/21) テレビ読み上げ(7/27、7/28) ラジオ読み上げ(7/27、7/29) イベント開催 7/30 イオン高知 ①無料肝炎検査実施(200名受診) ②啓発素材の配布(700部) ③その他啓発の実施 ④アンケート実施(500名) (年度末まで継続)	コーディネーター研修の開催 ①保健師、看護師を対象とした新規養成研修 ・昼間コース(8/31) ・夜間コース(9/20・27) (年度末まで継続)	①県民への広報等 ②保健指導等の充実	②保健指導等の充実

内容	計画(P)				実施上の課題等		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3四半期	①県民への広報等 (前四半期から継続) イベント前広報 ①新聞広告 イベント開催(10月) 東部地区 西部地区 ①無料肝炎検査実施 ②啓発素材の配布 ③その他啓発の実施 ④アンケート実施	②保健指導等の充実 (前四半期から継続) コーディネーター研修の開催(10月) ①既養成者の再研修	①県民への広報等	②保健指導等の充実	①県民への広報等	②保健指導等の充実	①県民への広報等	②保健指導等の充実	①県民への広報等	②保健指導等の充実
	感染症対策協議会肝炎部会でのH28年度の取り組み評価とH29年度の活動計画の検討									
第4四半期		保健指導等における実績評価								

主なインプット(投入)		主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)		◆平成31年度末の目指す姿と目標値		◆本年度の到達目標と達成状況	
○県民への広報等	5回(新聞広告2回、県TV広報2回、県ラジオ広報1回) 1回(イオン7/30)	○県民への広報等	500人	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	【到達目標】	◆本年度の到達目標と達成状況	【到達目標】
・新聞等広報		・啓発イベント参加者数		・肝炎陽性者の精密検査受診率	...	・肝炎陽性者の精密検査受診率	...
・啓発イベント開催		・イベント時アンケート結果	
・無料検査実施		肝炎認知度	78.1%	(参考 H27末:80.9%)
福祉保健所	4回(4月~6月)	検査受診率	28.3%	・肝がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率)
職域検診	3回(6月~8月)	・無料検査受診者数	
○保健指導等の充実		福祉保健所	4人(4月~6月)	(参考 H26:6.4)	【到達状況】
・コーディネーター研修の実施	1回(8/31)	イベントでの検診	200人		・肝炎陽性者の精密検査受診率
・精密検査費用の助成	随時受付	職域検診	56人(6月~8月)	
		○保健指導等の充実		
		・コーディネーター新規養成数	人	
		・精密検査費用の助成者数		
		初回精密	12人(4月~8月)	
		定期検査	28人(4月~8月)	

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本的方針)	(2)血管病 (脳血管疾患、心疾患、糖尿病) 対策の推進
具体的な施策	特定健診 (特定保健指導含む) の受診率向上対策		
概要	①医療機関及び健康づくり団体との連携により受診率を向上させる。国保については、国・県の調整交付金の活用により、受診率を全国平均以上にする。 ②特定保健指導実施体制の充実及び対象者への再勧奨の強化により、特定保健指導実施率を向上させる。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	特定健診受診率…全国平均以上、市町村国保特定保健指導の終了率…全国平均以上		

シート番号	3
掲載ページ	P.22

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績	
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとめて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況 (実績等)	
1 四半期 (4/5/6月)	①特定健診の受診率向上	②特定保健指導実施率向上 (体制強化事業等)	①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導
	<p>国保所管課への国調整交付金の活用の働きかけ</p> <p>市町村衛生部門への国保との連携の働きかけ</p> <p>高知県栄養士会の補助事業開始</p> <p>①申請市町村に対して事業内容のヒアリング ②受診率が県平均未満、2年連続で減少している申請予定のない市町村に対して活用を働きかけ ③H28年度県調整交付金の支援内容の周知</p> <p>高知市との個別協議</p> <p>協会けんぽとの協議</p> <p>医療機関・健康づくり団体との連携による受診勧奨</p> <p>⑤医師会と連携し、医療機関からの受診勧奨を依頼 ⑥健康づくり団体による受診勧奨を行う市町村への助成</p> <p>市町村の取り組みへの支援</p> <p>受診促進事業への助成</p>	<p>①特定保健指導機能強化事業費補助金交付決定 ②保険者との委託契約状況の把握</p>			<p>国保所管課への国調整交付金の活用の働きかけ</p> <p>市町村衛生部門への国保との連携の働きかけ</p> <p>高知県栄養士会の補助事業開始</p> <p>①申請市町村に対して事業内容のヒアリング (5/27~6/8 24市町村 (うち未受診者対策23市町村)) ②受診率が県平均未満、2年連続で減少している申請予定のない市町村に対して活用を働きかけ (4月~6月 8市町村) ③H28年度県調整交付金の支援内容の周知(4/25~5/27 6回)</p> <p>高知市との個別協議 (6/2)</p> <p>医療機関・健康づくり団体との連携による受診勧奨</p> <p>⑥健康づくり団体による受診勧奨を行う市町村への助成 (7市町村)</p> <p>市町村の取り組みへの支援</p> <p>受診促進事業への助成</p>			<p>国保所管課への国調整交付金の活用の働きかけ</p> <p>市町村衛生部門への国保との連携の働きかけ</p> <p>高知県栄養士会の補助事業開始</p> <p>①特定保健指導機能強化事業費補助金交付決定 (4/6) ②保険者との委託契約状況の把握 (契約協議中・検討中の保険者：11保険者)</p> <p>予定通りの成果</p> <p>予定通りの成果</p> <p>特定保健指導事業開始に向け、保険者との契約に向けた協議が進んだ。</p>
2 四半期 (7/8/9月)	①特定健診の受診率向上	②特定保健指導実施率向上 (体制強化事業等)	①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導
	<p>⑦27受診率が県平均未満及び未申請市町村に対して当該年度の取組状況のヒアリング</p> <p>⑧がん検診と連携した受診勧奨を国保所管課及び市町村の衛生部門に徹底</p> <p>受診勧奨事業等のH29予算化への働きかけ</p> <p>⑨H29年度の調整交付金を活用した受診勧奨予算化及びがん検診とのヒアリングを推進を働きかけ (※市町村と総協とのH29日程調整開始9月) ⑩当年度の受診率が低調な市町村に対して、取組状況の確認及び受診率向上への働きかけ</p> <p>協会けんぽとの協議</p> <p>⑪H29年度に向けた被扶養者の受診率向上対策について協会けんぽと検討</p> <p>【再掲】高知家健康パスポート発行開始 (9/1~)</p> <p>(年度末まで継続)</p>	<p>特定保健指導従事者のスキルアップ研修 (第1回)</p> <p>高知県栄養士会の特定保健指導実施状況の進捗管理</p> <p>⑤特定保健指導実施状況の進捗管理 ⑥保険者のH29年度の特定保健指導実施体制 (委託意向) の把握</p> <p>特定保健指導従事者のスキルアップ研修 (第2回)</p> <p>(年度末まで継続)</p>	<p>協会けんぽとの協議</p> <p>医療機関・健康づくり団体との連携による受診勧奨</p> <p>⑤医師会と連携し、医療機関からの受診勧奨を依頼</p>		<p>協会けんぽとの協議 (7/5)</p> <p>【協議内容】 ・受診者数・受診率について ・被扶養者の受診率向上対策 (受診勧奨、オプション健診) について</p> <p>医療機関・健康づくり団体との連携による受診勧奨</p> <p>⑤医師会と連携し、医療機関からの受診勧奨を依頼 (7/27) ⑥健康づくり団体による受診勧奨を行う市町村への助成 (交付決定10市町村、1町申請手続き中。)</p> <p>市町村の取り組みへの支援</p> <p>⑦H27受診率が県平均未満 (7市町村) 及びH28国調整交付金未申請市町村 (10市町村) に対して当該年度の取組状況のヒアリング (8月~9月)</p> <p>受診勧奨事業等のH29予算化への働きかけ (9月)</p> <p>⑨H29年度の調整交付金を活用した受診勧奨予算化及びがん検診とのヒアリングを推進を働きかけ ⑩当年度の受診率が低調な市町村に対して、取組状況の確認及び受診率向上への働きかけ</p> <p>高知市との個別協議 (8月~9月)</p> <p>⑪取組状況の把握</p>	<p>高知県栄養士会の特定保健指導実施状況の進捗管理</p> <p>⑤特定保健指導実施状況の進捗管理 (契約済：6保険者、検討中：4保険者) ⑥ (予定) 保険者のH29年度の特定保健指導実施体制 (委託意向) の把握 (9月予定)</p> <p>特定保健指導従事者のスキルアップ研修 (第1回) (8/5)</p> <p>特定保健指導従事者のスキルアップ研修 (第2回) (8/18)</p> <p>予定通りの成果</p> <p>予定通りの成果</p> <p>保険者との契約が完了し指導が開始された。検討中の保険者との協議も継続している。</p>		

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)			
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するに当たり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
3 四半期 (10~12月)	①特定健診の受診率向上 (前四半期から継続)	②特定保健指導実施率向上 (体制強化事業等) (前四半期から継続)	①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導
	<ul style="list-style-type: none"> ③ 高知家健康パスポートの啓発による受診勧奨 高知市との個別協議 ④ 次年度に向けた受診率向上の取り組み協議 ⑤ 前年度比で受診率が低調な市町村へ年度末に向けた取組の強化を働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導従事者のスキルアップ研修(第3回) 実施率の低い市町村の指導・助言 ⑦ H27年度の法定報告に基づき、実施率向上に向け働きかけ 								
4 四半期 (1~3月)	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 市町村のH29年度予算状況及び事業計画の確認・要求状況、成立状況 事業評価 ⑧ 県調整交付金による前年度の取組評価 ⑨ H28取組結果の確認 次年度に向けた支援策等の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 事業評価 ⑩ 特定保健指導体制機能強化事業実績報告 ⑩ H28取組結果の確認 高知県栄養士会と保険者との契約支援 ⑪ H29年度の実施体制の把握・保険者との委託契約に向けた準備 次年度に向けた支援策等の周知 								

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 【国保所管課への国調整交付金の活用の働きかけ】 ・申請予定のない市町村等への電話による国費活用の働きかけ…10市町村(予定) ・国保担当者(課長、事務職員)及び特定健診等担当者への説明…全市町村(延6日) 【市町村衛生部門への国保との連携の働きかけ】 ・市町村保健衛生職員協議会総会で衛生部門と国保部門の連携の必要性を説明…30市町村 ・がん検診関係業務市町村担当者会で、がん検診とセットの受診勧奨を徹底するよう説明…全市町村(中芸広域連合含む) 【高知県栄養士会の補助事業開始】 ・特定保健指導機能強化事業費補助金交付決定(4/6) 【市町村の取り組みへの支援】 ・H27受診率が県平均未満(7市町村)及びH28国調整交付金未申請市町村(10市町村)に対して当年度の取組の強化を働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> <アウトプット> 【国保所管課への国保調整交付金の活用の働きかけ】 ・特定健診未受診者対策で国費を申請する市町村…H27年度より3市町村多い23市町村 【医療機関・健康づくり団体との連携による受診勧奨】 ・健康づくり団体連携促進事業費補助金交付決定市町村…10市町村(1町手続き中) 【高知県栄養士会の補助事業開始】 ・委託契約し、事業開始した保険者…6保険者 ・委託契約検討中の保険…4保険者 【市町村の取り組みへの支援】 ・随時、当年度の事業実施状況及び受診率⑩状況を確認していく 	<ul style="list-style-type: none"> ◆特定健診受診率向上…全国平均以上 ◆市町村国保特定保健指導の終了率…全国平均以上 	<ul style="list-style-type: none"> ①医療機関及び健康づくり団体との連携により受診率を向上させる。国保については、国・県の調整交付金の活用により、受診率を全国平均以上に上げる。 ②特定保健指導実施体制の充実及び対象者への再勧奨の強化により、特定保健指導実施率を向上させる。

内容	計画(P)		実施上の課題等		実行(D)		評価(C)・改善(A)		
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策		
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
3 四半期 (10 ~ 12月)	①未治療・治療中断者への受診勧奨	②診療所と病院が連携した栄養指導の実施	①受診勧奨	②栄養指導	①受診勧奨	②栄養指導	①受診勧奨	②栄養指導	
	<p>福祉保健所単位で取組を共有</p> <p>②担当者会等の機会に情報共有</p> <p>市町村によるハイリスク者の受診状況確認 →受診勧奨</p> <p>平成28年10月診療データによるハイリスク者リストを作成し、対象者の受診状況(初回アプローチの効果)を確認。 未受診者には再アプローチ。</p> <p>市町村の取組状況の確認(2回目)</p> <p>③各市町村のハイリスク者数(アプローチの効果)を確認</p>	<p>協力病院での病診連携の状況を確認</p> <p>高知県糖尿病医療体制検討会議において、病診連携の状況を報告</p>	<p>市町村の取組状況の確認(1回目)</p> <p>①各市町村のハイリスク者数(アプローチの効果)を確認</p>						
4 四半期 (1 ~ 3月)	<p>取組状況に課題がある市町村への働きかけ</p> <p>④取組が不十分な市町村に対して個別に取組依頼</p> <p>市町村の取組状況の確認(最終評価)はH29.6予定</p>	<p>県栄養士会と栄養指導の評価方法について協議</p>	<p>市町村の取組状況の確認(2回目)</p> <p>③各市町村のハイリスク者数(アプローチの効果)を確認</p>						
主なインプット(投入)			主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)			◆平成31年度末の目指す姿と目標値		◆本年度の到達目標と達成状況	
<p>①未治療・治療中断者への受診勧奨</p> <p>・特定健診担当者会等の場で市町村に取組依頼・ツールの操作方法の説明を実施 特定健診担当者研修(5/18)、幡多福祉保健所管内健康増進担当者会(5/20)</p> <p>・重症化予防ツール(正式版)の配布及び取組依頼文書の送付 (文書送付7/29、ツール配布8/1)</p> <p>②診療所と病院が連携した栄養指導の実施</p> <p>・県栄養士会、協力候補病院、高知県糖尿病医療体制検討会議との調整</p>			<p>【アウトプット】</p> <p>②診療所と病院が連携した栄養指導の実施</p> <p>具体的な病診連携ツール(手順・紹介状の例)の完成</p>			<p>健診後の未治療ハイリスク者割合(市町村国保)…減少傾向</p> <p>重症糖尿病の治療中断者割合(市町村国保)…減少傾向</p>		<p>①全市町村において、未治療ハイリスク者と治療中断者への受診勧奨が実施される。</p> <p>②地域で栄養指導を受けられるための環境整備(各保健所管内で実施病院が2箇所以上(少なくとも1か所))</p>	

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標(今後の基本的方針)	(2)血管病(脳血管疾患、心疾患、糖尿病)対策の推進	シート番号	5
具体的な施策	たばこ対策・高血圧対策			掲載ページ	P24
概要	①禁煙治療の効果等を周知し、喫煙をやめたい人を禁煙治療につなぐとともに指導者のスキルアップを図る。 ②高血圧の危険性についての県民への啓発及び高血圧者に対する医療機関・薬局・健診機関からの指導により、収縮期血圧130mmHg以上の人の割合を減少させる。				
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	壮年期の死亡率が改善している 目標値：男性の壮年期(40~64歳)死亡率が全国平均並み				

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するに当たり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
1 四半期 (4~6月)	①たばこ対策 普及・啓発 ・禁煙治療条件緩和の周知 ・学校への受動喫煙防止に向けた普及啓発 ・事業所・店舗への受動喫煙防止に向けた普及啓発(空気もおいしい、ノンスモーカー応援施設認定) 赤ちゃん会での禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発 禁煙・分煙実態調査準備 ・調査内容検討 ・入札・契約	②高血圧対策 【再掲】減塩の啓発 高血圧(たばこを含む)の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化 ①医療機関、薬局、健診機関による高血圧指導教材を活用した指導への協力を依頼 ②高知県健康づくり支援薬局を対象に、指導教材の活用等に関する研修会を実施(→7月以降に変更) 【再掲】協会けんぽ等関係機関と連携した健康経営支援	①たばこ対策 普及・啓発 ・世界禁煙デーに合わせた、禁煙・受動喫煙防止に向けた周知(Kプラス・リーフレット)(5月) ・全国安全週間で職場の受動喫煙対策及び禁煙治療の効果を知(6月) 赤ちゃん会での禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発 ・赤ちゃん会での禁煙治療の周知・禁煙相談の実施(4月)	②高血圧対策 高血圧治療の方針については医師の裁量に任されている。 ・自分の血圧が高いことを知らない人が多く、健診の受診を促進する必要がある。 ・高血圧指導教材の有効活用が必要。	①たばこ対策 赤ちゃん会での禁煙相談件数 高知会場 158名 幡多会場 67名 ↓ (禁煙相談) ・配偶者及び祖父についての相談、マンション等近隣住民についての相談が多くあったことから、今後は禁煙支援に併せ、受動喫煙防止に向けた啓発を強化することとする。 →Kプラス5月号の記事に掲載することで反映	②高血圧対策
	①たばこ対策 禁煙・分煙実態調査の実施(調査期間1カ月) 集計・解析 (年度末まで継続)	②高血圧対策 【再掲】職場の健康づくり応援研修会 保健医療従事者のスキルアップ ③医療機関、薬局、健診機関を対象に、高血圧者に対する指導方法等を含めた血管病対策研修会を開催 【再掲】テレビCMによる啓発(8/8~9/30) 【再掲】減塩プロジェクト店頭イベント(8/31~9/30) 【再掲】高知家健康パスポート発行開始(9/1~)	①たばこ対策 禁煙・分煙実態調査の実施	②高血圧対策 高血圧(たばこを含む)の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化 ①医療機関、薬局、健診機関による高血圧指導教材を活用した指導への協力を依頼 ②高知県健康づくり支援薬局を対象に、指導教材の活用等に関する研修会を実施	①たばこ対策 禁煙・分煙実態調査の内容検討(8月) 学校への受動喫煙防止に向けた普及・啓発 ・喫煙防止教育研修会(8/15) ・新規採用教職員基礎研修(8/18)	②高血圧対策 高血圧(たばこを含む)の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化 ①医療機関、薬局、健診機関に、高血圧指導教材を活用した指導への協力を依頼(7/4) ②高知県健康づくり支援薬局を対象に、指導教材の活用等に関する研修会を実施(幡多：7/21、安芸：7/25、高知：7/31)
2 四半期 (7~9月)						

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
3 四半期 (10~12月)	①たばこ対策	②高血圧対策	①たばこ対策	②高血圧対策	①たばこ対策	②高血圧対策	①たばこ対策	②高血圧対策
	<p>結果をふまえた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光施設への受動喫煙対策の働きかけ <p>禁煙治療指導者スキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①とと禁煙サポートスフォローアップ研修の実施 ②e-ラーニングによる指導者研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度特定健診結果から高血圧者の血圧値の変動を分析 ・H28年度取組をふまえた次年度に向けた対策の検討 <p>【再掲】健康経営セミナー(10月)</p> <p>「薬と健康の週間」に合わせた高血圧対策の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ④高知家健康づくり支援薬局店頭における情報提供・相談・服薬支援・受診勧奨を積極的に展開 	<p>保健医療従事者のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ③医療機関、薬局、健診機関を対象に、高血圧者に対する指導方法等を含めた血管病対策研修会を開催 					
4 四半期 (1~3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止対策実施に向けた飲食店、ホテル等への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会にて次年度以降の高血圧対策の検討や今後の広報戦略を決定 <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度取組に向けた関係機関への協力依頼・調整等 						

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p><たばこ> 赤ちゃん会での禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発</p> <p><高血圧> 医療機関、薬局、健診機関に、高血圧指導教材を活用した指導の協力依頼</p>	<p><たばこ> ・赤ちゃん会での禁煙相談件数(高知会場)158名(幡多会場)67名 若年層への禁煙治療条件緩和の周知が図れた</p>	<p>壮年期の死亡率が改善している 目標値：男性の壮年期(40~64歳) 死亡率が全国平均並み</p>	<p>①禁煙治療の効果等を周知し、喫煙をやめたい人を禁煙治療につなぐとともに指導者のスキルアップを図る。</p> <p>②高血圧の危険性についての県民への啓発及び高血圧者に対する医療機関・薬局・健診機関からの指導により、収縮期血圧130mmHg以上の人の割合を減少させる。</p>

シート番号	6
掲載ページ	P25

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本的方針)	(2)血管病 (脳血管疾患、心疾患、糖尿病) 対策の推進
具体的な施策	歯周病予防による全身疾患対策		
概要	①早産・低体重児出産を予防するため、妊婦歯科健診を実施し、早期に歯周疾患を発見し治療につなげる ②県立あき総合病院および高知県歯科医師会安芸地区の関係者に、がん治療時における歯科医療の重要性が認識される		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	県民の健康意識の醸成が進み、保健行動が定着化する 目標値：妊婦歯科健診を受診する妊婦の増加 受診率50%以上		

内容	計画(P)		実施上の課題等		実行(D)		評価(C)・改善(A)		
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策		
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況 (実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
1 四半期 (4~6月)	①妊婦の歯周病予防対策 妊婦歯周病健診開始に向けた準備 ・妊婦歯科健診実施に向けた県歯科医師会との打合せ ・高知市との事業スケジュール打合せ(事業評価を含む) ・歯科医師を対象とした妊婦の歯周病予防対策研修会(5/15高知、5/22安芸、5/29幡多) ・市町村を対象とした事業説明会(6/13高知、6/15安芸6/17幡多) 資料作成・配布 ・妊婦歯科健診周知 ・妊婦歯科健診資料の作成 ・市町村へ健診票等配布	②がん診療の医科歯科連携 高知大学との委託契約 安芸地域におけるがん診療の医科歯科連携事業の実施 ・高知県歯科医師会との打ち合わせ ・県内の医科歯科連携の状況情報収集 高知県歯科医師会安芸地区、県立あき総合病院との打合せ ・安芸地域の現状、課題の把握(ヒアリング) ・安芸福祉保健所、県立病院課との調整(ヒアリング) 関係機関との打ち合わせに参加し、進捗を確認	①妊婦の歯周病予防対策	②がん診療の医科歯科連携	・妊婦の半数以上は「歯周病と低体重児疾患の関連性がある」と認識しておらず、普及啓発が必要 ・がん医療連携の必要性について、関係者への周知が必要	①妊婦の歯周病予防対策 妊婦歯周病健診開始に向けた準備 ・契約締結(4/22) ・産科医会総会で産婦人科医師に事業説明(5/14) ・歯科医師対象説明会実施(5/15高知、5/22安芸、5/29幡多) ・(予定)市町村対象説明会実施(6/13高知、6/15安芸6/17幡多) 資料作成・配布 ・受診券及び健診マニュアル作成(5月) ・啓発資料等の作成(チラシ、ポスター、受診券)の作成・配布(6月)	②がん診療の医科歯科連携 高知大学との委託契約 ・高知大学との委託契約締結 ・高知県歯科医師会との打ち合わせ(5/24)	①妊婦の歯周病予防対策 ・歯科医師および市町村説明会を実施し更なる事業の協力依頼及び周知が図れた ・啓発資料や健診マニュアルを作成し、8月の健診開始に向けた準備が順調に進んだ	②がん診療の医科歯科連携 ・当初の予定通り、高知大学との委託契約締結
	2 四半期 (7~9月)	産科医療従事者を対象とした研修会実施 妊婦歯周病健診の開始(8/1~) ・市町村において母子手帳交付に合わせて、受診券交付 (年度末まで継続)	・高知県歯科医師会安芸地区、県立あき総合病院との打合せ(ヒアリング) ・現状、課題の情報共有 進捗を確認	・県内先進地域である幡多地域の現状ヒアリング		妊婦歯周病健診開始に向けた準備 ・新聞による妊婦歯科健診事業広報(7/30) ・本事業対象外である県歯科医師会非会員の歯科医療機関5施設に事業説明(7月) ・県内歯科医療機関及び産婦人科へ事業の協力依頼(7/29) 妊婦歯周病健診の開始(8/1~) ・市町村において母子手帳交付に合わせて、受診券交付	・宿毛市歯科医師会との打ち合わせ(8/4) ・幡多けんみん病院へのヒアリング(8/4)	・市町村及び歯科医療機関、産婦人科医療機関と連携し、円滑に妊婦歯科健診が開始した	

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
3 四半期 (10～12月)	①妊婦の歯周病予防対策 ・受診状況の確認 ・H28実施状況をふまえた次年度の計画・予算検討 歯周病予防啓発フォーラムの開催 中間報告 → 受診状況を踏まえたH29予算化の検討	②がん診療の医科歯科連携 ・安芸地域関係者(あき総合病院、県歯科医師会、行政)の検討会開催 ・安芸地域関係者を集めた医科歯科連携推進のための研修会の開催(関係機関の共通認識) ・医科歯科連携の取組開始 中間報告 → 取組状況を踏まえたH29予算化の検討	①妊婦の歯周病予防対策	②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策	②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策	②がん診療の医科歯科連携
	4 四半期 (1～3月)	・高知市と事業評価に向けた協議 ・必要に応じて、次年度実施に向けた歯科医師会や市町村への説明等	安芸地域におけるがん診療の医科歯科連携の取組開始 安芸地域の医科歯科連携状況の確認 ← 報告書の提出					

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<妊婦の歯周病予防対策> ・歯科医師対象説明会実施(5/15高知、5/22安芸、5/29幡多) ・(予定)市町村対象説明会実施(6/13高知、6/15安芸、6/17幡多) ・(予定)啓発資材等の作成(チラシ、ポスター-受診券)の作成・配布(6月)		県民の健康意識の醸成が進み、保健行動が定着化する 目標値：妊婦歯科健診を受診する妊婦の増加 受診率50%以上	<妊婦の歯周病予防対策> 早産・低体重児出産を予防するため、妊婦歯科健診を実施し、早期に歯周疾患を発見し治療につなげる <がん診療の医科歯科連携> 県立あき総合病院および高知県歯科医師会安芸地区の関係者に、がん治療時における歯科医療の重要性が認識される

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本的方針)	(4)健康教育の推進 (子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着の推進)
具体的な施策	学校等における健康教育・環境づくり		
概要	①全ての小中高等学校で副読本等を活用した健康教育を実施する。 ②ヘルスマイトによる食育を通じた児童への健康教育を実施すると共に保護者アンケートを通して、家庭への波及効果を把握する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される 目標値：副読本を活用した健康教育の実施率100%、ヘルスマイトによる食育教育の実施100校/年		

シート番号	7
掲載ページ	P26

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)			
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載			
1 四半期 (4~6月)	<p>①学校における健康教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教委と打ち合わせ ・副読本作成、各校に配布 ・副読本を活用した健康教育 ・講師派遣事業の実施 <p>校長会等で事業協力依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託契約(5/25まで) ・教材配布(5/25) ・食改総会で説明(5/25) <p>食育講座開催(6月~) 市町村単位で2校以上 <計画書提出 ⇒講座開催 ⇒アンケート回収 ⇒報告書提出 ⇒集計・分析></p> <p>学校悉皆研修</p>	<p>②ヘルスマイトによる健康教育</p>	<p>①学校における健康教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者を対象とした研修会の実施などにより、関係者の意識を高める取り組みを行っているが、意識に濃淡がある ・健康的な生活習慣に関する知識の習得に留まらず、実践につなげるための取り組みが必要 	<p>②ヘルスマイトによる健康教育</p>	<p>①学校における健康教育</p> <p>校長会等で事業協力依頼</p> <p>【事業説明・依頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/6 第1回教育事務所長会 ・4/9 高知県小中学校PTA連合会役員・事務局会 ・4/12 市町村指導事務・義務教育関係指導者等合同連絡協議会 ・4/15 公立小中学校校長会(西部地区) ・4/20 高知県市町村教育長会議 ・4/21 公立小中学校校長会(中部地区) ・4/25 公立小中学校校長会(東部地区) ・5/23 市町村スポーツ担当者会 ・6/10 食育学校給食連絡協議会 ・6/28.29 県健康教育推進研究会 <p>【学校関係者向け研修会・講演会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/9 体育主任会(中学校、高等学校) ・5/16 小学校体育主任研修会(中部教育事務所・高知市内) ・5/26 小学校体育主任研修会(東部教育事務所) ・5/31 小学校体育主任研修会(西部教育事務所) <p>・副読本を活用した健康教育</p> <p>・講師派遣事業の実施</p> <p>・小・中・高校生用リーフレット及び副読本の印刷、配布済 [配布日：小中学校5/10、高校4/28] 健康教育の開始</p> <p>・講師派遣事業等の実施(6/1 三原中、6/23北高、6/25 岸本小)</p>	<p>②ヘルスマイトによる健康教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託契約(4/28) ・教材配布(5/25) ・食改総会で説明(5/25) <p>食育講座開催(6月~)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスマイトの食育講座教材の作成・配布 ・食育講座実施(6月) 6/30(越知町)越知小学校 	<p>①学校における健康教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定していた全学年へのリーフレット及び副読本の配布が完了し、各学校での健康教育が開始された ・講師派遣事業のH28申込状況：3件 <p>各会議において関係者に事業についての説明・依頼ができた</p> <p>ヘルスマイトによる食育講座が開始し、児童を通じて、家庭を巻き込んだ健康教育が開始した</p>	<p>②ヘルスマイトによる健康教育</p>
	2 四半期 (7~9月)	<p>副読本活用状況調査</p> <p>PTA・教育行政研修会</p> <p>・保護者及び学校関係者への子どもの健康教育普及啓発</p>	<p>小・中・高等学校 初任者研修</p>			<p>校長会等で事業協力依頼</p> <p>【事業説明・依頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/18 新規採用教職員基礎研修 <p>・副読本を活用した健康教育</p> <p>・講師派遣事業の実施</p> <p>・講師派遣事業等の実施(7/1 須崎高、(予定) 9/14 土佐中)</p> <p>副読本活用状況調査</p> <p>・各学校から提出された調査票情報を集計中</p>	<p>食改第2回理事会で事業の進捗確認(7/20)</p> <p>食育講座実施スケジュール調査</p> <p>食育講座実施・アンケート集計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/1(越知町)越知小学校 ・7/8(仁淀川町)長者小学校 ・7/11(四万十市)具同小学校 ・7/13(奈半利町)奈半利小学校 ・7/14(佐川町)黒岩小学校 ・7/19(仁淀川町)別府小学校 ・8/9(高知市)泉野小学校 <p>実施小学校7校、計162名</p>	<p>講師派遣事業のH28申込状況：5件</p> <p>年間の実施スケジュールを把握したので、各地域での計画的な事業実施に向けた支援に今後つなげていく</p>

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)			
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
	①学校における健康教育	②ヘルスマイトによる健康教育	①学校における健康教育	②ヘルスマイトによる健康教育	①学校における健康教育	②ヘルスマイトによる健康教育	①学校における健康教育	②ヘルスマイトによる健康教育	①学校における健康教育	②ヘルスマイトによる健康教育
3 四半期 (10～12月)		<ul style="list-style-type: none"> アンケート集計・分析(中間) 進捗状況把握 次年度事業の協議 								
	実施状況をふまえ、次年度の方向性の決定・予算化									
4 四半期 (1～3月)	<副読本> 次年度副読本の作成									
		<ul style="list-style-type: none"> 講座完了(2月) 報告書確認(3月) アンケート最終集計(3月) 結果を踏まえて、食改と協議(3月) 								

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会及び学校関係機関に事業説明を実施 学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会の実施 <学校における健康教育> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育に関する副読本等の教材を県内小中高校生に配布 副読本等活用状況調査の実施 <ヘルスマイトによる健康教育> <ul style="list-style-type: none"> ヘルスマイトによる児童生徒への食育講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会及び学校関係機関に事業説明(8回) 学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会(3回) (県内の保護者世代の健康課題も含めた子どもの健康的な生活習慣定着の重要性について) <学校における健康教育> <ul style="list-style-type: none"> 副読本等の教材を活用した健康教育を実施 <ヘルスマイトによる健康教育> <ul style="list-style-type: none"> ヘルスマイトによる児童生徒への食育講座及び保護者へのアンケート調査の実施 	子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される 目標値： 副読本を活用した健康教育の実施率100% ヘルスマイトによる食育教育の実施100校/年	高知県体力・運動能力生活実態調査等の結果が良くなる

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本的方針)	(4)健康教育の推進 (子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着の推進)
具体的な施策	子どもの頃からの歯と口の健康づくりの推進		
概要	フッ化物洗口の実施率が低い市町村を対象に、学校・保育関係者との調整等のきめ細かな支援を実施し、実施率を向上させる。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される		

シート番号	8
掲載ページ	P27

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するに当たり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
1 四半期 (4~6月)	<p>歯と口の健康づくり</p> <p>普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と連携し、養護教諭等学校関係者への啓発 <p>フッ化物実施率30%以下である4市の支援 (南国市・高知市・四万十市・香美市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市及び福祉保健所と連携し、現状分析 具体的な支援策を決定 		<p>歯と口の健康づくり</p> <p>普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市養護教諭研修会でのフッ化物洗口の効果等周知(4/15) 市町村へ県の補助事業周知(4月) <p>フッ化物実施率30%以下である4市の支援 (南国市・高知市・四万十市・香美市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所において、南国市・香美市・四万十市で園長会に出向き、啓発 	<p>歯と口の健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所と実施率の低い市町村への働きかけについて計画し、市町村及び現場への働きかけが開始した
	2 四半期 (7~9月)	<ul style="list-style-type: none"> フッ化物洗口実施状況確認 必要に応じて個別支援 <p>PTA・教育行政研修会</p> <p>学校悉皆研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者及び学校関係者へのフッ化物洗口普及啓発 		<p>普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯と口の健康づくり推進協議会 (7/27) 幡多地域歯科保健推進会議 (7/28) <p>フッ化物実施率30%以下である4市の支援 (南国市・高知市・四万十市・香美市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所において、南国市 (7/13)・香美市(7/27)で市教委とフッ化物洗口の効果及び具体的実施方法について協議

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
3 四半期(10～12月)	<p>歯と口の健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> フッ化物洗口実施状況確認 進捗状況によっては、支援の見直し <p>小・中・高等学校 初任者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校関係者へのフッ化物洗口普及啓発 <p>実施状況をふまえ、次年度の方向性の決定・予算化</p>				
4 四半期(1～3月)	<ul style="list-style-type: none"> フッ化物洗口実施状況調査の実施(地域格差の把握) 次年度に向けた計画を検討 				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭研修会でのフッ化物洗口の効果等周知 市町村へ県の補助事業周知 福祉保健所において、実施率が低い、南国市・香美市・四万十市で園長会に出向き啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 高知市養護教諭研修会でのフッ化物洗口の効果等周知(1回) フッ化物洗口実施に向けた補助事業申込み：14施設(室戸市・北川村) 	<p>子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される</p>	

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本的方針)	(2)血管病対策の推進
具体的な施策	健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」		
概要	①官民協働の健康づくり運動により、健康づくりに取り組む県民が増加している。 ②働き盛りの死亡原因の約4割を占める生活習慣病のリスクについて理解され、職場の健康づくりが広がっている。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	県民の健康意識の醸成が進み、保健行動が定着化する。 目標値：全市町村で高知家健康パスポート事業が活用されている、健康パスポート取得者32,000人以上		

シート番号	9
掲載ページ	P28,29,30

内容	計画(P)		実施上の課題等		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	実施上の課題等	計画に対する実績	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
1 四半期 (4~6月)	<p>①健康パスポート</p> <p>事業準備</p> <ul style="list-style-type: none"> (関係機関との調整) <ul style="list-style-type: none"> 市町村等説明会(4/19) 協力店開拓⇒年度末まで ポイント付与施設開拓⇒年度末まで (広報) <ul style="list-style-type: none"> 5月・パスポートデザイン決定 市町村広報紙掲載依頼 6月・さんSUN高知6月号 事業告知ポスター配布⇒市町村、保険者等 PRパンフレット等校正作業 <p>総合啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> Kプラス 5月:喫煙 Kプラス 6月:歯科 <p>減塩の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康経営支援 (関係機関との調整) <ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽ 労働局 産保センター <p>イベントに向けた調整</p> <ul style="list-style-type: none"> (関係機関との調整) <ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進協議会 栄養士会 薬剤師会 	<p>①健康パスポート</p> <p>②働き盛りの健康づくり</p>	<p>①健康パスポート</p> <ul style="list-style-type: none"> 《市町村等保険者との連携》 <ul style="list-style-type: none"> 医療保険制度におけるインセンティブ強化の動きを踏まえ、県全体の予防・健康づくりの底上げを図るには、市町村や保険者(協会けんぽ等)との連携協力が重要 《官民協働》 <ul style="list-style-type: none"> 健康行動を促す社会環境づくりには、運動や食事、休養等に関する事業者と連携協働した取組が必要 	<p>②働き盛りの健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 《職場の健康づくり》 <ul style="list-style-type: none"> 働き盛りの生活習慣を改善するには、職場を巻き込んだ取組が必要 職場での健康づくりの取組を進めていくには、経営者の理解と協力が重要 《総合啓発》 <ul style="list-style-type: none"> 働き盛りへの「高血圧・たばこ」を重点にした啓発が必要 運動習慣や野菜摂取といった健康的な保健行動に対する啓発が必要 	<p>①健康パスポート</p> <p>事業準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 《関係機関との調整》 <ul style="list-style-type: none"> 市町村等説明会の開催(4/19) 市町村の取組状況調査の実施(5月) 協力店開拓 特典協力:62社137施設 ポイント付与:48イベント、67施設(6/3現在) 《広報》 <ul style="list-style-type: none"> 市町村広報紙掲載依頼(5月) 長寿県構想PRパンフレット掲載(5月) さんSUN高知6月号掲載 パスポートデザインの決定(6月) 	<p>②働き盛りの健康づくり</p> <p>減塩の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 量販店、食品メーカーに対し、28年度協力依頼の実施(5月) <p>健康経営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽと共催の職場の健康づくり応援研修会を県内6会場で開催決定(4月) 協会けんぽ5月号広報紙に掲載の案内掲載 ロータリークラブ合同例会で職場の健康づくりに関する情報発信(5/24) 全国安全週間準備説明会で講演(6/9) <p>総合啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりロメ Kプラス 5月:喫煙(5/26) (予定) Kプラス 6月:歯科(6/23) 	<p>①健康パスポート</p> <ul style="list-style-type: none"> 《市町村等保険者との連携》 <ul style="list-style-type: none"> 5月に実施した市町村アンケート結果では、市町村の取組に温度差あり。健康パスポートを活用した事業展開を今年度予定していないと回答した14市町村に対し、6月に電話連絡等フォローを実施 《官民協働》 <ul style="list-style-type: none"> ダイレクトメールの送付や、ロータリークラブでの呼びかけ等により、協力店は順調に増加 	<p>②働き盛りの健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 《職場の健康づくり》 <ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽと連携した研修会の開催に向け、広報等準備が順調に進んでいる。 ロータリークラブからの希望が多く、県内すべてのロータリークラブでの研修を調整予定
	2 四半期 (7~9月)	<p>(広報)</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月・Kプラス、県民ニュース 8月・テレビCM、HP開設 市町村広報紙等による啓発 <p>(資料作成配布)</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月末 PRパンフ、ポイントシール申請ハガキ等配布 <p>(関係機関との調整)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村、参加施設説明会 <p>9/1 健康パスポート開始</p> <p>(広報)</p> <ul style="list-style-type: none"> キックオフイベント(9/1) パスポート告知テレビCM 県政特別番組 インターネットバナー広告 テレビパブリシティ <p>(取得促進イベント)</p> <ul style="list-style-type: none"> イオン南コートイベント(9/22) 	<p>Kプラス 7月:特定健診・特定保健指導</p> <p>Kプラス 8月:高血圧栄養</p> <p>8/8~9/30 テレビCM</p> <p>8/31~9/30 減塩プロジェクト店頭イベントの実施</p> <p>情報提供共出前講座の実施</p>	<p>7~8月に啓発資料を配布したところ、市町村及び参加施設から、配布数が必要数に足りていないとの声が多数出たため、資料を増刷</p> <p>健康パスポートIIの発行を29年4月からに変更。作業計画の作成</p> <p>職場の健康づくり応援研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 7/13中央西 7/14安芸・中央東 7/21高知市・幡多 7/27須崎 	<p>事業準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 《関係機関との調整》 <ul style="list-style-type: none"> 市町村・参加施設説明会の開催(7/29) 高知家健康づくり支援薬局研修会の開催(7月) 協力店開拓 特典協力:86社205施設 ポイント付与:80イベント、95施設(8/1現在) 《広報》 <ul style="list-style-type: none"> 告知用ポスター配布(7月) 市町村・保険者・参加施設への啓発資料配布(7/29) ホームページ開設(8/1) 県民ニュース内「健康づくり」ロメコーナーにて30秒広報(8~9月) 健康づくりに関するテレビCM240本放送(8~9月) パスポートに関するテレビCM35本放送(8~9月) (予定)キックオフイベント(9/1) (予定)インターネットバナー広告210万回掲載(9月) (予定)県政特番放送(9/4) (予定)おはようこまち放送(9/18) (予定)スタートアップイベント開催(9/22) 	<p>職場の健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽと共催の職場の健康づくり応援研修会を県内6会場で開催(参加者225名) 協会けんぽ7、9月号広報紙に掲載の案内掲載 高知三選会で経営者に職場の健康づくりについて説明(7/13) <p>減塩プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> (予定)健康増進月間に合わせ、県内量販店でイベントの開催(9月) Kプラス 7月:特定健診・特定保健指導 Kプラス 8月:高血圧栄養 8/8~9/30 テレビCM 	<p>《市町村等保険者との連携》</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月に説明会を開催、啓発資料を送付し、事前の周知を図った。 《官民協働》 <ul style="list-style-type: none"> 民間企業が実施する講座等でもポイント付与できるように規定を整備し、県民の参加しやすさや民間での健康プログラム提供への広がりに繋がった。 プレゼントキャンペーンについて、パスポート取得者は1人1回きりの応募から、1人何回でも応募できる仕組みに見直し、県民の健康づくり活動の継続が期待できるとともに、ポイント付与施設にとっては、客の来店動機が強まった。 	<p>《職場の健康づくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽと連携した研修会を開催し、県内事業者に対して職場の健康づくり支援を行った。今後、血圧計の貸出や出張講座を行い、支援を継続していく予定

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
	①健康パスポート	②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート	②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート	②働き盛りの健康づくり	①健康パスポート	②働き盛りの健康づくり
3 四半期 (10 ~ 12月)	(関係機関との調整) ・問合せ対応 ・関係機関の取組状況の把握 10月 健康経営セミナー開催 (経営者へ働きかけ) ・協会けんぽ ・商工会議所、商工会 ・ロータリークラブ ・経営者協会 ・中小企業家同友会 (資材配布) ・不足する資材の追加配布 (広報) ・ラジオCM (取得促進イベント) ・FM高知ルーマソン(11/27) H28取組を踏まえたH29事業内容の検討 (関係機関との調整) ・市町村事業等の状況確認		・研修参加事業所への支援を継続 ・福祉保健所と協会けんぽ担当者会実施、次年度の対応協議					
4 四半期 (1 ~ 3月)	H29取組に向けた関係機関への協力依頼・調整等 (関係機関との調整) ・H29実施に向けた調整 (広報) ・龍馬マソンでのPR(2/19) (取得者限定抽選会) ・2月末実施予定 (H29実施準備) ・H29委託業者を決めるプロポーザルの実施							

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
・市町村等説明会開催 ・協力店開拓	・パスポート活用市町村：実施予定6、検討中13 ・ポイント付与施設：57イベント、89施設 ・特典協力企業：62社(137店舗)	高知家健康パスポート事業を活用する市町村の増加：全市町村	①官民協働の健康づくり運動により、健康づくりに取り組む県民が増加している。 ②働き盛りの死亡原因の約4割を占める生活習慣病のリスクについて理解され、職場の健康づくりが広がっている。

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本方針)	(5)「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進
具体的な施策	高知家健康づくり支援薬局を活用した県民の健康づくりの推進		
概要	高知家健康づくり支援薬局の整備		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	高知家健康づくり支援薬局を活用することで、県民の健康相談から適切な薬物療法の提供まで行う体制が整っている 高知家健康づくり支援薬局の認定薬局数・200薬局		

シート番号	10
掲載ページ	P31

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>高知家健康づくり支援薬局の整備</p> <p>高知家健康づくり支援薬局の活動支援及び県民への啓発(通年)</p> <p>高知県薬剤師会(県薬)へお薬手帳電子化事業補助金交付決定(5月)</p> <p>電子版お薬手帳の普及啓発(通年)</p> <p>高知家健康づくり支援薬局への資料送付</p> <p>・国のモデル事業採択後、高知県薬剤師会へ委託事務手続き(6月) ・事業内容の協議(6月) ・研修の実施方法等の検討(6月)</p> <p>第1回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会開催(6月)</p> <p>高知家健康づくり支援薬局に対する健康情報や研修案内の提供(6月～3月)</p>			<p>【関係機関との調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知県薬剤師会との協議 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の事業展開について(4/13) ・国のモデル事業応募内容について(4/28) ・今年度の研修の実施方法等について(6/15) <p>【事務手続き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のモデル事業に応募(5/13) ・国からモデル事業採択の内示(5/26) ・国から委託決定通知を受理(6/16) <p>○高知県薬剤師会とお薬手帳電子化補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付決定(5/18) ・事業開始(6/16) ・県民への普及啓発(通年) ・機器設置薬局数:280薬局(H28.6末現在) <p>第1回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会の開催(6/29)</p>	
第2四半期	<p>全薬局対象の事業取組説明会の開催(7月 安芸市、高知市、四万十市)</p> <p>高知家健康づくり支援薬局認定申請受付(7月～2月)</p> <p>高知家健康づくり支援薬局によるイベント等での健康相談会等の開催(7月～3月)</p> <p>高知家健康づくり支援薬局の活動についてイベント等でアンケートを実施(対象:県民、実施期間:7月～3月)</p> <p>薬剤師を対象とした研修の実施(7月～2月)</p> <p>高知家健康づくり支援薬局継続申請受付(9月～12月)</p>	<p>・国の「患者のための薬局ビジョン推進事業」にモデル事業として応募したところ、2事業が採択。</p> <p>・補正予算で、健康パスポート事業との連携と支援薬局の事業</p> <p>↓</p> <p>・健康パスポートの中に支援薬局のページを加えて周知。</p> <p>・支援薬局での健康相談でポイント付与。</p>	<p>高知家健康づくり支援薬局へ今年度の啓発資料送付</p> <p>・県及び高知県薬剤師会ホームページを用いて薬剤師の資質向上のための研修情報等の提供開始(7月～)</p> <p>高知県薬剤師会と事業委託契約締結(7/20) 事業開始</p> <p>高知家健康づくり支援薬局認定申請受付開始(7/20)</p> <p>○イベント等での健康相談会の実施、電子版お薬手帳の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援団～すこやか2016～(7/23、24) ・健康パスポート事業キックオフイベント(9/22) <p>全薬局対象の事業取組説明会の開催(四万十市:7/21 安芸市:7/25、高知市:7/31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者:198 薬局、216名の薬剤師が参加 ・内容:今年度の事業内容(支援薬局の取組、高知家健康パスポート事業との連携)と情報提供(特定健診・がん検診の現状と課題、かかりつけ薬局や健康サポート機能について) <p>高知家健康づくり支援薬局へ健康情報等の提供開始(9月)</p>	<p>○支援薬局の認知度向上への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のモデル事業の採択を受けて、県庁関係各課や関係機関と連携した事業を推進。 ・特に、健康パスポート事業との連携では、支援薬局での健康相談に対しポイントが付与されることから、健康パスポート事業を活用して県民へ啓発。 <p>○支援薬局の地域偏在への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年9月の100薬局で開始し、H28年6末現在、176薬局を認定。 ・支援薬局の認定に必要な研修が高知市内に集中しており、特に偏多地域で支援薬局の認定が進んでいない。 <p>○支援薬局の活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県薬剤師会を通じた県からの健康情報の提供に加え、地域の健康まつりなどへ参加を通じて連携していく仕組みづくりをしていく。 	

内容 記載方法等	計画(P)	実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<p>「ヘルシー・高知家・プロジェクト」における高知家健康パスポート事業の活用(下半期以降)</p> <p>高知家健康づくり支援薬局がかかりつけ薬局機能を強化するための支援(在宅対応等)</p> <p>県民向けアンケート結果の分析</p> <p>予算化に向けて関係団体と協議</p> <p>高知家健康づくり支援薬局の取組み内容についてアンケートを実施(対象: 支援薬局)</p> <p>健康サポート薬局の公表開始(10月以降)</p> <p>電子版お薬手帳の普及についてアンケートを実施(対象: 電子版お薬手帳参加薬局)</p>	<p>○支援薬局の認知度向上の取り組みの拡充 ・薬局外からでも支援薬局と分かるのぼり旗等での啓発。 ・映画館でのCM、電車・バス、くろしお鉄道の中吊り広告の実</p> <p>○支援薬局での取り組みの拡充 ・薬局外からでも支援薬局と分かるのぼり旗等での啓発。 ・映画館でのCM、電車・バス、くろしお鉄道の中吊り広告の実</p>		
第4 四半期	<p>支援薬局向けアンケート結果の分析</p> <p>関係機関との協議(2月) ・次年度以降の取組内容等</p> <p>第2回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会開催(2月)</p> <p>協議内容を検討し、次年度以降の取組みに反</p>			

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 高知家健康づくり支援薬局の認定及び支援 県民へ高知家健康づくり支援薬局の取組みを広報 研修会の実施(健康づくり関係) 健康サポート薬局の公表 薬局内外でのお薬・健康相談 		<p>高知家健康づくり支援薬局を活用することで、県民の健康相談から適切な薬物療法の提供までを行う体制が整っている</p> <p>高知家健康づくり支援薬局の認定薬局数・200薬局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高知家健康づくり支援薬局が増え、県民への健康相談や高血圧・たばこ対策、健診の受診勧奨等を実施できている 高知家健康パスポート事業を活用し、薬局内外で薬剤師によるお薬・健康相談が実施できている 高知家健康づくり支援薬局が、かかりつけ機能を強化するための支援ができています

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標	(1)在宅医療・介護の推進
具体的な施策	入院から在宅への円滑な移行		
概要	①回復期病床への転換促進(病床機能分化促進事業費補助金) ②在宅・介護ICTシステムの運用に伴う在宅療養関係者の連携強化(医療介護連携情報システム整備事業費補助金)		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○回復期病床への転換等で病床機能分化が進む … 回復期の病床数 685床の増 ○在宅医療にかかわる医療機関が増え、在宅療養者が増加する … 在宅療養支援診療所等の数 21施設の増 … 在宅患者訪問診療料請求数等の診療報酬データにおける患者数、請求を行った医療機関数、請求回数(訪問診療に係る医療需要の伸率) 8%の増		

シート番号	11
掲載ページ	p31

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	①病床機能分化促進事業費補助金 ※網掛けは地域医療構想関 医療機関に対する意向調査 第4回策定WG		①病床機能分化促進事業費補助金 ②医療介護連携情報システム整備事業費補助金	①病床機能分化促進事業費補助金 ②医療介護連携情報システム整備事業費補助金 医療機関に対する意向調査(5/24) 第4回策定WG(6/6)	①病床機能分化促進事業費補助金 ②医療介護連携情報システム整備事業費補助金 ・訪問看護ST連絡協議会総会(4/16) ・福祉保健所地域支援室連絡会(4/19) ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会(4/28) ・幡多医師会理事会(6/16) ⇒事業説明及び協力・参加を呼び掛け ・いの地区ICT運営協議会(4/14) ※H27.12設立 ・宿毛市ICT運営協議会(4/18) ※H28.3設立 ⇒システム運用等の検討 ・宿毛市地域での試運用開始(4/18) ・安芸市在宅医療・介護連携推進事業プロジェクト会議での事業説明(6/28)	①病床機能分化促進事業費補助金 ②医療介護連携情報システム整備事業費補助金 ・機会を捉えて、補助事業者と県が密接に連携し、精力的に広報活動等を実施できている。 ・引き続き、モデル地域での試運用等によりシステム利用のメリットについて普及を図ることで、参加を促していく。
	第2 四半期	事業計画に係る審査基準の検討 第5回策定WG 医療審議会(構想の策定)	①病床機能分化促進事業費補助金 ②医療介護連携情報システム整備事業費補助金 ↓ (3/4半期にかけ)継続実施		事業計画に係る審査基準の検討(審査基準(案)の提示) ↓ 県医師会委員会(7/4) ↓ 第5回策定WG(7/15) ↓ 保健医療計画部会(9/13) ↓ 医療審議会(構想の策定) (審査基準の確定)	・3市(南国、香美、香南)在宅医療・介護連携推進事業実施検討会での事業説明(7/8) 第1回運営協議会(7/28) ・高知県東部地区(中央東WHC及び安芸WHC管内)合同勉強会での事業説明(8/6) ・安芸市・芸西村医療・介護情報連携システム説明会(8/25) ⇒説明会の後日システム参加の意向確認実施 ・安芸市在宅医療・介護連携推進事業プロジェクト会議WG部会(9月下旬) ⇒運用ルール等の検討

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)			
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3 四半期	補助制度の周知 事業計画の提出	会員の募集								
	調整会議の設置									
	調整会議における 事業計画の承認	第2回運営協議会								
	補助金交付申請 補助事業着手									
	国における療養病床再 編方針(案)決定									
第4 四半期		システムの本格運用								
		第3回運営協議会 ※H29以降 会費収入による自主運 用								
	調整会議 (病床機能報告の共有)									
	H28事業完了 (H29も制度継続)									

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
①病床機能分化促進事業費補助金 予算額162,559千円(新改築、改修、設備整備) ②医療介護連携情報システム整備事業費補助金 予算額13,410千円(テスト運用費、保守費用、運営事務局費用、研修会費用)	【アウトプット】 ②各種会議の場を活用した事業説明(デモンストレーション)の実施(8回) 各地域におけるICT運営協議会の実施(2回) モデル地域における試運用の開始(1地域)	○回復期病床への転換等で病床機能分化が進む … 回復期の病床数 685床の増 ○在宅医療にかかわる医療機関が増え、在宅療養者が増加する … 在宅療養支援診療所等の数 21施設の増 … 在宅患者訪問診療料請求数等の診療報酬データにおける患者数、請求を行った医療機関数、請求回数(訪問診療に係る医療需要の伸率) 8%の増	【到達目標】 ○回復期病床への転換等で病床機能分化が進む … 回復期の病床数 71床の増(6/1時点:4床の増) ○在宅医療にかかわる医療機関が増え、在宅療養者が増加する … 在宅療養支援診療所等の数 5施設の増(6/1時点:1施設の増) … 在宅患者訪問診療料請求数等の診療報酬データにおける患者数、請求を行った医療機関数、請求回数(訪問診療に係る医療需要の伸率) 4%の増(6/1時点:在宅患者訪問診療料2.8%の増、訪問看護指示料0.9%の増)

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3四半期	<p>派遣調整と進捗管理</p> <p>後期研修開講</p> <p>第2回 訪問看護推進協議会 検討内容を分析し、29年度以降の取組内容を検討</p> <p>関係者間での会議 奇数月に1度開催</p> <p>研修生の学習状況の把握</p> <p>新人訪問看護師確保状況の検討</p> <p>事業の評価 ・訪問看護推進協議会でも進捗管理</p>			中山間・全域枠 研修開始10/4予定		
第4四半期	<p>派遣調整と進捗管理</p> <p>事業の進捗管理</p> <p>第3回 訪問看護推進協議会 ・サービス確保対策事業評価 ・寄附講座等研修評価</p> <p>事業の評価 関係機関による事業内容の評価の</p>					

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ○看護学校等に訪問看護事業の説明を実施(前年度の12月から):12校(准看護師課程2校除く) ○看護職員就職説明会でST専用ブースの設置 ○訪問看護ステーション所長に対し、寄附講座の事業内容、補助金制度について説明 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション連絡協議会総会 … 51ST参加 ・訪問看護ステーション連絡協議会定例会 … 奇数月開催 	<p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○寄附講座の受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ・中山間枠(6月コース):前期5名参加 ・中山間枠(1年コース):1名参加(新卒者) ・その他のコース:5名参加 ○看護職員就職説明会に参加した12名の看護学生が、STでのインターンシップを希望 	訪問看護師の従事者数をH26年度末の数より84人の増を目指す。	<p>【到達目標】訪問看護師の従事者数を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修修了生 … 11名確保 ・訪問看護ST採用者数(研修見受講者)の増 12月末の従事者届で数の確認 訪問看護寄附講座修了の訪問看護師の確保 新人:1名 新任期:前期5名+全域枠5名=10名 新任期:後期6名確保予定 中山間地域等への訪問件数の増 H27年度 … 54.9%増

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(1)在宅医療・介護の推進
具体的な施策	在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進		
概要	地域の連携体制の構築(高知家お薬プロジェクトの実施)		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	在宅医療への薬局・薬剤師の参画が進んでいる 在宅訪問実施薬局数・100薬局以上		

シート番号	13
掲載ページ	P36

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
第1四半期	<p>地域の連携体制の構築 (モデル地区において「高知家お薬プロジェクト」を実施)</p> <p>残薬バッグを活用した薬剤師による飲み残し薬等の相談応答 飲み残し薬や在宅医療に関する啓発(リーフレット配布)</p> <p>・国からの委託事業採択後、高知県薬剤師会(県薬)と委託事務手続き(6月) ・事業内容の協議(6月) ・研修の実施方法等の検討(6月)</p> <p>第1回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会開催(6月)</p> <p>・モデル地区での説明会の開催(3地区:南国市、香美市、香南市)→ 取組薬局の決定 ・地域の医療・介護関係者との協議等</p>			<p>関係機関への取組内容説明。 (4/11:高知県薬剤師会在宅委員、高知県病院薬剤師会、4/13:高知県薬剤師会、5/13:高知県介護支援専門員理事会、6/2:高知県医師会)</p> <p>・残薬バッグを活用した薬剤師による飲み残し薬等の相談応答の実施 ・飲み残し薬や在宅医療に関する啓発(リーフレット配布)</p> <p>・国委託事業への応募書類提出(5/13)</p> <p>・国からの委託事業内示(5/26)</p> <p>○県薬剤師会との協議(6/15) ・今後の事業内容及び研修の実施方法等を協議</p> <p>・国からの基準額通知受理(6/16)</p> <p>○第1回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会(6月29日) ・在宅医療における薬剤師との関わりについて、訪問看護ステーション連絡協議会所属委員、病院薬剤師会所属委員等と協議。</p>	<p><変更>モデル事業の取り組み開始時期のについて ・第1四半期に予定していたモデル地区での説明会、地域の医療・介護関係者との協議等については、国の事業採択が遅れたため、第2四半期に変更。</p> <p><変更>事業の拡大について ・国のモデル事業として2事業が採択されたことから、ヘルシー・高知家・プロジェクトと連携し、支援薬局が、市町村や在宅医療関係機関と連携する「かかりつけ薬局」の取り組みを追加。</p>		
第2四半期	<p>・ルールブックの作成 ・情報共有シートの作成</p> <p>モデル地区で高知家お薬プロジェクトの取組み開始(7月以降)</p> <p>薬剤師等を対象とした研修の実施(7月~2月)</p>	<p>・モデル地区での説明会の開催(3地区:南国市、香美市、香南市)→ 取組薬局の決定 ・地域の医療・介護関係者との協議等</p> <p>・お薬プロジェクト実施にあたり共通のルールブックの作成 ・在宅医療関係者間の患者情報共有シートの作成</p> <p>モデル地区で高知家お薬プロジェクトの取組み開始</p> <p>補正予算案の提出 (ヘルシー・高知家・プロジェクトと連携した高知家健康づくり支援薬局の取組み、かかりつけ薬局機能強化の取組みを拡充)</p>		<p>・県薬剤師会との事業委託契約締結(7/20)</p> <p>・高知家健康づくり支援薬局研修会 (参加者数:7/21四万十市 31名、7/25安芸市 29名、7/31高知市 166名) ・在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進について、モデル地区を決めて取組みを説明(9月)。</p> <p>補正予算の編成 (ヘルシー・高知家・プロジェクトと連携し、支援薬局の取組みやかかりつけ薬局機能強化の取組みを拡充)</p>			

内容	計画(P)		実行(D)	評価(G)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<p>地域の連携体制の構築 (モデル地区の拡大:モデル地区以外の2地区程度において「高知家お薬プロジェクト」を実施)</p> <p>実施地区の検討 地域の医療・介護関係者との協議等</p>				
第4 四半期	<p>患者への満足度調査 事例分析</p> <p>関係機関との協議(2月)</p> <p>第2回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会開催(2月)</p> <p>○モデル地区(3地区) 高知家お薬プロジェクトの事例検討会等 次年度以降の取組みについて地域の医療・介護関係者と協議等</p> <p>○モデル地区以外(2地区程度) 高知家お薬プロジェクトに活用するための連携ツール等の作成検討開始 次年度以降の取組みについて地域の医療・介護関係者と協議等</p>	高知家お薬プロジェクト等で活用する資材の作成及び配布			
主なインプット(投入)		主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)		◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 高知家お薬プロジェクトの実施 3地区 (薬局・薬剤師と医療・介護関係者の連携ツールを作成、また連携ツールを活用し多職種連携により薬局・薬剤師の在宅訪問等の取組みを実施) 在宅関係研修会の実施 3回 残薬バッグ活用による飲み残し薬の対応 飲み残し薬や在宅医療への薬剤師の活用についての啓発 (県民向け・多職種向け飲み残し薬対策リーフレット等の配布) 				<p>在宅医療への薬局・薬剤師の参画が進んでいる 在宅訪問実施薬局数・100薬局以上</p>	<p>○モデル地区での取組み モデル地区(3地区)において、薬局・薬剤師と医療・介護関係者の連携ツールを作成、活用し、多職種連携により薬局・薬剤師の在宅訪問等の取組みが実施できていること</p> <p>○モデル地区以外での取組み モデル地区以外(2地区程度)において、高知家お薬プロジェクトへの取組協力を得ていること 多職種連携体制構築のためのツールについて、関係機関で作成の検討を開始していること</p>

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本的方針)	(1)在宅医療・介護の推進
具体的な施策	在宅歯科医療の推進		
概要	①在宅歯科医療のニーズを把握し、連携室の利用を向上させる。 ②専門知識の習得に加え、手技を身につけるための実技研修を組み込み実施する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	訪問歯科診療の利用が進み、在宅療養者のADL及びQOLが向上する 目標値：在宅歯科連携室の利用件数年間200件以上		

シート番号	14
掲載ページ	P37

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)					
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		計画に対する実績					
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載			
1 四半期 (4~6月)	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握 連携室機能強化 ・在宅歯科診療の重要性について各種職能団体、市町村包括支援センターへの周知 在宅歯科ニーズ把握に向けた協議 ・歯科医師会と打合せ ・調査票及び回収方法検討 在宅歯科実態調査 ①歯科診療所を対象とした実施状況を把握 ②ケアマネを対象とした歯科ニーズを把握 ③高齢者施設を対象とした歯科ニーズの把握 →8月に変更	②在宅歯科に携わる人材の育成 在宅歯科医療従事者研修会に向けた協議 ・高知学園短期大学とスケジュール及び研修内容の協議 ・高知学園短期大学への委託 ・関係者への研修案内	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握	②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握 ・利用拡大に対応するための、ニーズの把握が必要 ・介護関係者等に対する口腔ケアの重要性についての更なる認識向上が必要	②在宅歯科に携わる人材の育成 ・在宅歯科医療に関わる人材確保及び資質の向上が必要	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握 連携室機能強化 ・連携室の稼働状況の確認・打合せ ・在宅歯科診療の重要性周知(5/22ケアマネ総会、5/23高知市介護職員等研修会、6/13.22香南市中央高齢者学級) 在宅歯科ニーズ把握に向けた協議	②在宅歯科に携わる人材の育成 在宅歯科医療従事者研修会に向けた協議 ・高知学園短期大学と年間研修スケジュール及び研修内容について協議 ・契約締結	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握 (4月) 連携室稼働件数：20件、事前訪問件数11件、訪問歯科診療17件 (5月) 連携室稼働件数：12件、事前訪問件数5件、訪問歯科診療5件 (6月) 連携室稼働件数：12件、事前訪問件数8件、訪問歯科診療2件 ・診療希望者に対して、歯科衛生士による事前訪問を実施したことで、スムーズに訪問歯科診療につながる事ができた	②在宅歯科に携わる人材の育成
	2 四半期 (7~9月)	協議会において関係機関による在宅歯科診療利用促進に向けた協議 ・協議結果をふまえた関係機関への再周知 調査結果集計 ・調査結果をふまえた広報の検討 (年度末まで継続)	在宅歯科医療従事者研修会実施 ・実技(災害時の口腔ケア技術の習得を含む)	在宅歯科実態調査 ①歯科診療所を対象とした実施状況を把握 ②ケアマネを対象とした歯科ニーズを把握 ③高齢者施設を対象とした歯科ニーズの把握			連携室機能強化 ・連携室の稼働状況の確認 ・在宅歯科診療の重要性周知(7/13高知市高齢者学級) ・8/31在宅歯科医療連携室整備事業連携協議会 在宅歯科実態調査の実施(7~8月) ①歯科診療所を対象とした実施状況を把握 ②ケアマネを対象とした歯科ニーズを把握 ③については②の調査結果をふまえて検討 ・県ケアマネ協議会へのアンケート調査協力依頼(7月)	在宅歯科医療従事者研修会実施 ・災害時の口腔ケアや口腔・咽頭ケアについて実技研修を実施(7/31安芸会場、8/28幡多会場)	・7/31安芸会場62名申込、8/28幡多会場50名申込あり →参加者のニーズにより研修会の回数を年間3回から5回に増加。	

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
	<p>①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握</p> <p>歯科医師を対象とした研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師会と研修内容の検討(摂食嚥下等) ・研修実施 <p>調査結果をふまえた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科診療の利用促進に向けた取組検討 <p>実施状況をふまえた、次年度の方向性の決定・予算化</p>	<p>②在宅歯科に携わる人材の育成</p> <p>在宅歯科医療従事者研修会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技(災害時の口腔ケア技術の習得を含む) <p>実施状況をふまえた、次年度の方向性の決定・予算化</p>	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握	②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握	②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握	②在宅歯科に携わる人材の育成
3 四半期 (10～12月)								
4 四半期 (1～3月)	<p>在宅歯科医療連携室の稼働実績のとりまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師会と次年度に向けた打合せ 	<p>在宅歯科医療従事者研修会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技(災害時の口腔ケア技術の習得を含む) <p>高知学園短期大学と次年度に向けた打合せ</p>						

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p><在宅歯科医療連携室></p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働状況の確認・打合せ ・連携室周知 ・ニーズ把握のための調査票等の協議 <p><在宅歯科人材育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学短と年間研修スケジュール及び研修内容について協議 ・契約締結 	<p><在宅歯科医療連携室></p> <p>(4月) 連携室稼働件数：20件 内事前訪問件数11件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療希望者に対して、歯科衛生士による事前訪問を実施したことで、スムーズに訪問歯科診療につなぐことができた 	<p>訪問歯科診療の利用が進み、在宅療養者のADL及びQOLが向上する</p> <p>目標値：在宅歯科連携室の利用件数年間200件以上</p>	<p><在宅歯科医療連携室></p> <p>在宅歯科医療のニーズを把握し、連携室の利用を向上させる</p> <p><在宅歯科人材育成></p> <p>専門知識の習得に加え、手技を身につけるための実技研修を組み込み実施する</p>

シート番号	15
構想冊子掲載ページ	39

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2)在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり
具体的な施策	あったかふれあいセンターの改築等による機能強化		
概要	あったかふれあいセンターへのリハビリテーション専門職の派遣や改築等への支援等を通じて、介護予防プログラムの提供や認知症カフェの設置、小規模で複合的なサービスの提供など、あったかふれあいセンターにおけるサービス提供機能の強化を図る。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○ あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。 <目標値> ・あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 … 旧市町村毎に1箇所以上 ・あったかふれあいセンターでのリハビリテーション専門職等と連携した介護予防プログラムの提供 … 25箇所以上 ・あったかふれあいセンター等への認知症カフェの設置 … すべての拠点及びサテライトを対象とした認知症カフェの設置 ・あったかふれあいセンター等を活用した新たな介護予防サービス提供拠点の整備 … 13箇所 (H28年度末)		

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	(1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ・四者協議を通じた取組状況の確認、ニーズ把握 ・地域支援企画員新任者研修、総括会での説明 ◆地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンターの強みを踏まえた中長期の事業計画改定を支援 ・あったかふれあいセンター職員研修(スタッフ、コーディネーター) (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・四者協議等を通じて、取組を検討している市町村へ事業の説明 ・市町村からの計画書(案)を受理 ・専門職等の決定 (3)認知症カフェの設置推進 ・四者協議等を通じた取組状況の確認やニーズの把握 (4)小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備 ・四者協議を通じた市町村のニーズ把握		・市町村職員やあったかふれあいセンター職員について、機能強化に向けての意識の向上や縦割り意識の打破、制度理解の促進が必要。 ・関係部署との情報共有など、業務の連携が必要。 (1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ◆地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンター職員の定着率の向上及びスキルアップ。 (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・市町村のニーズに合ったリハビリテーション専門職の派遣。 ・リハビリテーション職能三団体協議会における派遣登録者の充実。	(1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ・地域支援企画員新任研修、総括会での説明(4/21、4/27) ・佐川町加茂地区・黒岩地区の集落建設予定地視察、あったかふれあいセンターとの一体的な整備に向けた地区代表者等との意見交換(5/26) ・四者協議を通じた取組状況の確認、ニーズの把握(5/18～6/7) ◆地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンターの平成28年度事業計画書の策定及び平成27年度事業計画書の評価(29市町村) ・あったかふれあいセンター職員研修スタッフ研修(中央会場)4/27、受講者数24名(西部会場)4/28、受講者数17名 ・あったかふれあいセンター職員研修コーディネーター研修(6/29、受講者数39名) (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会でのリハビリテーション専門職等派遣の取組の説明(4/28) ・四者協議を通じた取組状況の確認、ニーズ把握(5/18～6/7) ・市町村からの事業計画書案の受理 (3)認知症カフェの設置推進 ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会での認知症カフェ設置推進についての説明(4/28) ・四者協議を通じた取組状況の確認やニーズの把握(5/18～6/7) (4)小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備 ・四者協議を通じた小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備 ニーズの把握(5/18～6/7)	・機能強化に向けた検討を全くしていない市町村もあることから、先進事例の情報提供をしつつ、検討が促進されるよう動きかけの強化が必要である。 (1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化。 ◆地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンター職員研修では、スタッフの定着と資質の向上につながるよう、階層別の研修を開催し、コーディネーターによるOJT体制の構築を図った。 (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 (3)認知症カフェの設置推進 ・リハビリテーション専門職の派遣や認知症カフェの設置については、あったかふれあいセンター事業として実施する市町村と、市町村や事業所の事業として実施する市町村があるため、それぞれの取組内容等を確認し、各市町村の状況に応じた個別フォローを継続して行っていく必要がある。	
第2四半期	(1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) ◆地域福祉の人材育成 ・第1回あったかふれあいセンター推進連絡会の開催 ・あったかふれあいセンターの強みを踏まえた中長期の事業計画改定を支援 ・あったかふれあいセンター職員研修(テーマ別) ・利用者データ管理研修 (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・実施市町村との打ち合わせ ・リハビリテーション専門職の派遣 ・実施市町村の取組状況の確認 ・次年度以降の取組に関する個別協議・助言 (3)認知症カフェの設置推進 ・あったかふれあいセンター職員研修(テーマ別)での認知症対応力向上研修の実施 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) (4)小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む)		・市町村職員やあったかふれあいセンター職員について、機能強化に向けての意識の向上や縦割り意識の打破、制度理解の促進が必要。 ・関係部署との情報共有など、業務の連携が必要。 ・機能強化に関する取組が継続的なものとなるよう、市町村の実態を踏まえた助言等の支援が必要。 (1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ◆地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンター職員の定着率の向上及びスキルアップ。 ・あったかふれあいセンター職員、利用者データ管理ソフト入力基準統一化に向けた考え方、データ活用の有用性等の理解の促進。 (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・市町村のニーズに合ったリハビリテーション専門職の派遣。 ・リハビリテーション職能三団体協議会における派遣登録者の充実。	(1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ・第1回あったかふれあいセンター推進連絡会の開催(7/15 119名参加) ◆地域福祉の人材育成 ・(予定)あったかふれあいセンター利用者データ研修(9/15 西部会場、9/16 東部会場) ・(予定)あったかふれあいセンター職員研修テーマ別研修(第1回「利用者理解から課題解決へ」「認知症対策」、9/21) (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・8月末：12箇所(このほか、県事業によるリハビリ専門職派遣見込み：6箇所) ・平成28年度あったかふれあいセンター介護予防機能強化事業の実施：2市(土佐清水市、四万十市) ・高齢者福祉課の地域支援事業に関する市町村ヒアリングに出席(7/11～7/25) (3)認知症カフェの設置推進 地区内で認知症カフェが実施されているあったかふれあいセンターの数(7月末)：12箇所(左記以外での開催17箇所) ・高齢者福祉課の地域支援事業に関する市町村ヒアリングに出席(7/11～7/25) (4)小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備 ・市町村のニーズ把握及び庁内関係各課との協議による実施可能なメニューの検討	(1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ・推進連絡会にて、「事業計画書」の作成において必要な考え方などについて検討を行い、市町村と受託者がPDCAサイクルを通じ、事業の質の向上を図ることができるような体制づくりに向けた支援を行った。今後もこうした機会を継続していく必要がある。 (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 (3)認知症カフェの設置推進 ・高齢者福祉課のヒアリングに出席し、市町村における介護予防・認知症対策の取組状況を把握するとともに、未実施市町村へ設置の検討を要請した。 ・取組を進めていくうえでは、介護保険制度における介護予防・生活支援体制整備の取組や、認知症地域支援推進員との連携等が必要であるが、市町村のあったかふれあいセンターの担当部署と高齢者福祉・介護保険担当部署との間で十分な協議ができていない。 ・都市部と町村部では、あったかふれあいセンターのカバー率等が異なり、地域の実情に応じた支援が必要。 (4)小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備 ・庁内関係各課との協議の結果を踏まえ、各課と連携のうえ、モデル的な市町村に対して、個別協議を進めていく必要がある。	

内容	計画(P)		実行(D)	評価(G)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3四半期	(1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) ◆地域福祉の人材育成 ・あつたかふれあいセンターの強みを踏まえた中長期の事業計画改定を支援 ・あつたかふれあいセンター職員研修(地域支援、フォローアップ) (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・リハビリテーション専門職の派遣 ・実施市町村の取組状況の確認 ・次年度以降の取組に関する個別協議 (3)認知症カフェの設置推進 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) (4)小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む)		・市町村職員やあつたかふれあいセンター職員について、機能強化に向けての意識の向上や縦割り意識の打破、制度理解の促進が必要。 ・関係部署との情報共有など、業務の連携が必要。 ・機能強化に関する取組が継続的なものとなるよう、市町村の実態を踏まえた助言等の支援が必要。 (1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ◆地域福祉の人材育成 ・あつたかふれあいセンター職員の定着率の向上及びスキルアップ。 (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・市町村のニーズに合ったリハビリテーション専門職の派遣。 ・リハビリテーション職能三団体協議会における派遣登録者の充実。		
第4四半期	(1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) ◆地域福祉の人材育成 ・あつたかふれあいセンターの強みを踏まえた中長期の事業計画改定を支援 ・あつたかふれあいセンター職員研修(地域支援、フォローアップ) (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・リハビリテーション専門職の派遣 ・実施市町村の取組状況の確認 ・次年度以降の取組に関する個別協議 (3)認知症カフェの設置推進 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) (4)小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む)		・市町村職員やあつたかふれあいセンター職員について、機能強化に向けての意識の向上や縦割り意識の打破、制度理解の促進が必要。 ・関係部署との情報共有など、業務の連携が必要。 ・機能強化に関する取組が継続的なものとなるよう、市町村の実態を踏まえた助言等の支援が必要。 (1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備・拡大、集落活動センターとの連携強化 ◆地域福祉の人材育成 ・あつたかふれあいセンター職員の定着率の向上及びスキルアップ。 (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・市町村のニーズに合ったリハビリテーション専門職の派遣。 ・リハビリテーション職能三団体協議会における派遣登録者の充実。		

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 四者協議を通じた取組状況の確認、ニーズ把握(5/18～6/7) 地域支援企画員新任研修、総括会での説明(4/21、4/27) あつたかふれあいセンターの平成28年度事業計画書の策定及び平成27年度事業計画書の評価(29市町村) あつたかふれあいセンター職員研修スタッフ研修(中央会場) 4/27 (西部会場) 4/26 あつたかふれあいセンター職員研修コーディネーター研修(6/29) 市町村福祉・介護保険担当者連絡会でのリハビリテーション専門職等の派遣や認知症カフェ設置推進の取組についての説明(4/28) 第1回あつたかふれあいセンター推進連絡会(7/15) 高齢者福祉課の地域支援事業 市町村ヒアリングへの同席(7/11～7/25) あつたかふれあいセンター利用者データ研修(9/15・16) あつたかふれあいセンター職員テーマ別研修(第1回:9/21) 	<ul style="list-style-type: none"> あつたかふれあいセンターの設置状況:29市町村42箇所203サテライト(8月末現在) あつたかふれあいセンター職員研修スタッフ研修(中央会場) 4/27、受講者数 24名 (西部会場) 4/26、受講者数 17名 あつたかふれあいセンター職員コーディネーター研修(6/29、受講者数 39名) 第1回あつたかふれあいセンター推進連絡会(7/15、119名参加) あつたかふれあいセンター利用者データ研修(9/15・16) あつたかふれあいセンター職員テーマ別研修(第1回:9/21) リハビリ専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 8月末:12箇所(このほか、県事業によるリハビリ専門職派遣見込み:6箇所) 認知症カフェの設置推進 地区内で認知症カフェが実施されているあつたかふれあいセンターの数(7月末):12箇所(cf.左記以外での開催17箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> あつたかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。 <目標値> あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備…旧市町村毎に1箇所以上 あつたかふれあいセンターでのリハビリテーション専門職等と連携した介護予防プログラムの提供…25箇所以上 あつたかふれあいセンター等への認知症カフェの設置…すべての拠点及びサテライトを対象とした認知症カフェの設置 あつたかふれあいセンター等を活用した新たな介護予防サービス提供拠点の整備…13箇所(H28年度末) 	<ul style="list-style-type: none"> あつたかふれあいセンターのサービス提供機能が強化されている。 あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備…29市町村43箇所 旧53市町村のうち拠点が設置されている:35市町村(サテライト設置を含めると38市町村) あつたかふれあいセンターでのリハビリテーション専門職等と連携した介護予防プログラムの提供…10箇所 あつたかふれあいセンター等への認知症カフェの設置…7箇所 あつたかふれあいセンター等を活用した新たな介護予防サービス提供拠点の整備…5箇所

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2)在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり
具体的な施策	新しい総合事業への移行に向けた市町村支援		
概要	地域の実状に応じた、多様な主体による効果的かつ効率的なサービス提供体制の構築、介護予防の機能強化のための体制づくり		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービス提供体制が整備され、在宅生活のQOL向上につながっている (平成29年4月までに全市町村が新総合事業への移行を開始する 介護予防事業や住民主体の集いの場へのリハビリ専門職の関与:全市町村)		

シート番号	16
構想冊子 掲載ページ	40ページ

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	<p>1 市町村支援の取組の強化</p> <p>(1)介護予防等サービス拠点整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付要綱の制定 <p>(2)高齢者等の担い手養成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県老人クラブ連合会との打合せ 高知県シルバー人材センターとの打合せ 高知県介護福祉士会との打合せ <p>(3)新総合事業移行への支援(セミナーの開催とアドバイザーの派遣)</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催(5月13日) アドバイザーの派遣(生活支援サービスづくりへの支援) <p>2 介護予防機能の強化に向けた取組</p> <p>(1)リハビリテーション専門職等の派遣体制への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 県リハビリテーション職能三団体協議会との協議 補助金交付要綱の制定 交付申請、交付決定 市町村への人材関与状況等の調査 <p>(2)リハビリテーション専門職以外の職種(栄養士、歯科衛生士)の派遣に向けた人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体との協議 <p>(3)介護予防強化型サービス事業所育成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組を行う市町村の決定 		<p>1 市町村支援の取組の強化</p> <p>(1)介護予防等サービス拠点整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付要綱の制定:3月31日 補助金交付決定:土佐清水市(5月19日) <p>(2)高齢者等の担い手養成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付要綱の制定(3月29日) 高知県老人クラブ連合会との打合せ(5月9日) 高知県介護福祉士会との打合せ(4月27日) 補助金交付決定:高知県老人クラブ連合会(5月10日) <p>(3)新総合事業移行への支援(セミナーの開催とアドバイザーの派遣)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所地域支援室地域連携担当との協議(4月22日) セミナー(5月13日(85名受講)27/30保険者) アドバイザーの派遣(中央西福祉保健所管内市町村対象「多様な生活支援の充実に向けた研修会」(6月21日(69名受講)19/30保険者) <p>2 介護予防機能の強化に向けた取組</p> <p>(1)リハビリテーション専門職等の派遣体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県リハビリテーション職能三団体協議会との協議(4月21日) 補助金交付要綱の制定:5月18日 補助金交付決定:5月27日 <p>(2)リハビリテーション専門職以外の職種(栄養士、歯科衛生士)の派遣に向けた人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養士会との協議(5月30日) 歯科衛生士会との協議(6月2日) <p>(3)介護予防強化型サービス事業所育成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村における協議(6月6日~20日)→4市町村が事業実施希望 	<p>・セミナーに参加した市町村職員等の感想として、「今後の事業展開の参考になった」「事業の整理ができた」等が多く、多様な介護予防や生活支援サービスの充実に向けて、有用な情報提供が行えた。</p>	
第2四半期	<p>1 市町村支援の取組の強化</p> <p>(1)介護予防等サービス拠点整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村からの交付申請、交付決定 <p>(2)高齢者等の担い手養成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県老人クラブ連合会による研修会の開催 高知県シルバー人材センターによる研修会の開催 高知県介護福祉士会による研修会の開催 人材活用に向けた市町村との協議 <p>(3)新総合事業移行への支援(セミナーの開催とアドバイザーの派遣)</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催 アドバイザーの派遣(生活支援サービスづくりへの支援) 地域支援事業市町村ヒアリングの実施 <p>2 介護予防機能の強化に向けた取組</p> <p>(1)リハビリテーション専門職等の派遣体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣可能な人材の把握 <p>(2)リハビリテーション専門職以外の職種(栄養士、歯科衛生士)の派遣に向けた人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体との協議及び研修会の開催 <p>(3)介護予防強化型サービス事業所育成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村及び介護事業所に対する基礎研修や実地指導の支援を行う 		<p>・担い手養成研修受講者が担い手として確実に生活支援サービス等につながる支援。</p> <p>・地域の多様な主体の協力を得ながら生活支援サービスを充実できるよう「生活支援コーディネーター」の活動を活性化。</p> <p>・サービスを検討するための市町村ごとに設置する「協議体」の立ち上げ及び活性化。</p> <p>・身体機能の維持・向上に加えて、栄養の改善、口腔機能の向上を目指した介護予防機能の強化。</p> <p>・短期集中的に生活機能の向上に向けたサービスを提供する事業所をさらに育成。</p>	<p>1 市町村支援の取組の強化</p> <p>(1)介護予防等サービス拠点整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付決定:本山町(6月14日) <p>(2)高齢者等の担い手養成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付決定:高知県介護福祉士会(7月4日) 高知県介護福祉士会による研修会の実施(第1回目:7月23日、24日)(第2回目:9月3日、4日予定) 補助金交付決定:高知県シルバー人材センター連合会(8月15日) 高知県シルバー人材センターによる研修会の実施(9月13日~29日予定) <p>(3)新総合事業移行への支援(セミナーの開催とアドバイザーの派遣)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域支援事業市町村ヒアリングの実施(7月11日~25日) 福祉保健所地域支援室地域連携担当との協議(8月4日) アドバイザーの派遣(中央西福祉保健所管内市町村)予定 住民主体の介護予防に向けた研修(予定) <p>2 介護予防機能の強化に向けた取組</p> <p>(1)リハビリテーション専門職等の派遣体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> PT・OT・ST地域ケア会議派遣登録者名簿の情報提供(8月1日(114名)) <p>(2)リハビリテーション専門職以外の職種(栄養士、歯科衛生士)の派遣に向けた人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 「栄養士のための高齢者の自立支援研修会」(8月29日(51名受講:うち栄養士45名)) 「歯科衛生士会のための高齢者の自立支援研修会」(9月4日予定) <p>(3)介護予防強化型サービス事業所育成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎研修参加日程調整(9,10月:室戸市、宿毛市、11,12月:四万十市、黒潮町) 	<p>・地域支援事業市町村ヒアリングにおいて総合事業のサービスの考え方を改めて周知したことで、多様なサービスに対する理解が深まった。</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する。	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<p>1 市町村支援の取組の強化</p> <p>(1)介護予防サービス拠点整備への支援 ・事業実施市町村の進捗状況の把握、管理</p> <p>(2)高齢者等の担い手養成への支援 ・高知県老人クラブ連合会による研修会の開催 ・高知県シルバー人材センターによる研修会の開催 ・高知県介護福祉士会による研修会の開催 ・人材活用に向けた市町村との協議 ・次年度に向けての取組確認</p> <p>(3)新総合事業移行への支援(セミナーの開催とアドバイザーの派遣) ・情報交換会の開催(生活支援サービスづくりへの支援)</p> <p>2 介護予防機能の強化に向けた取組</p> <p>(1)リハビリテーション専門職等の派遣体制整備への支援 ・市町村への人材派遣調整 ・次年度に向けての取組確認</p> <p>(2)リハビリテーション専門職以外の職種(栄養士、歯科衛生士)の派遣に向けた人材育成 ・関係団体との協議</p> <p>(3)介護予防強化型サービス事業所育成への支援 ・市町村及び介護事業所に対する基礎研修や実地指導の支援を行う</p>				
第4 四半期	<p>1 市町村支援の取組の強化</p> <p>(1)新総合事業移行への支援(セミナーの開催とアドバイザーの派遣) ・報告会の開催(生活支援サービスづくりへの支援)</p> <p>(2)高齢者等の担い手養成への支援 ・人材活用に向けた市町村との協議</p> <p>2 介護予防機能の強化に向けた取組</p> <p>(1)リハビリテーション専門職等の派遣体制整備事業 ・市町村への人材派遣調整</p> <p>(2)介護予防強化型サービス事業所育成への支援 ・市町村及び介護事業所に対する実地指導の支援を行う</p>				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>1 市町村支援の取組の強化</p> <p>(3)セミナーの開催とアドバイザーの派遣 ・市町村等を対象としたセミナーの開催(5月13日) ・中央西福祉保健所管内市町村を対象としたアドバイザーの派遣(6月21日)</p> <p>2 介護予防機能の強化に向けた取組</p> <p>(1)リハビリテーション専門職等の派遣体制整備事業 ・PT・OT・ST地域ケア会議派遣登録者名簿の情報提供(8月1日)</p> <p>(2)リハビリテーション専門職以外の職種(栄養士、歯科衛生士)の派遣に向けた人材育成 ・「栄養士のための高齢者の自立支援研修会」(8月29日)</p>	<p>1 市町村支援の取組の強化</p> <p>(3)セミナーの開催とアドバイザーの派遣 ・セミナー(5月13日(85名受講)27/30保険者) ・アドバイザーの派遣(中央西福祉保健所管内市町村対象「多様な生活支援の充実に向けた研修会」(6月21日(69名受講)19/30保険者))</p> <p>2 介護予防機能の強化に向けた取組</p> <p>(1)リハビリテーション専門職等の派遣体制整備事業 ・PT・OT・ST地域ケア会議派遣登録者名簿の情報提供(8月1日(114名))</p> <p>(2)リハビリテーション専門職以外の職種(栄養士、歯科衛生士)の派遣に向けた人材育成 ・「栄養士のための高齢者の自立支援研修会」(8月29日(51名受講:うち栄養士45名))</p>	<p>◆地域の実情に応じて多様な介護予防や日常生活を支援するサービス提供体制が整備され、在宅生活のQOLの向上につながっている</p> <p>〔平成29年4月までに全市町村が新総合事業への移行を開始する〕 ・介護予防事業や住民主体の集いの場へのリハビリ専門職の関与:全市町村</p>	<p>◆新しい総合事業への移行保険者数 26保険者(H28年4月時点での移行保険者数:21)</p> <p>・高齢者等の担い手研修実施:6市町村</p> <p>・リハビリ専門職の関与 18市町村(介護予防事業実施状況調査(H26年度実績))</p> <p>・介護予防強化型サービス事業所の養成研修受講:5事業所以上</p>

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2)在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり
具体的な施策	小規模複合型の福祉サービス提供施設の整備 要配慮高齢者の住まいの整備		
概要	配慮が必要な高齢者の住まいの整備や、介護サービスを始めとする地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービスなどを提供する施設整備の推進		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービス提供体制が整備され、在宅生活のQOLの向上につながっている [小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備:2箇所以上 要配慮者の住まいの整備:5箇所以上(平成29年度末)]		

シート番号	17
構想冊子掲載ページ	41ページ

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1 要配慮高齢者の住まいの設置促進 (1)補助要綱の制定 (2)市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 (3)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 2 小規模複合型の福祉サービス提供施設の設置に向けた支援 (1)補助要綱の制定 (2)市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 3 富山型デイサービスの視察 ・先進地である富山県を市町村や県内事業者とともに訪問し、富山型デイサービスのサービス提供の実態や高知県内の事業所育成に向けて必要な施策等について研究する。		1 要配慮高齢者の住まいの設置促進 (2)市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 ・市町村訪問を通じて、地域のニーズが高齢者の利用に限定されない多機能型のショートステイ、ミドルステイにあることがわかってきており、こうしたニーズにどのように応えるか整理が必要 3 富山型デイサービスの視察 ・県内の事業所育成に向けたノウハウの蓄積	1 要配慮高齢者の住まいの設置促進 (1)高齢者向け住まい確保対策推進事業 ・補助金交付要綱の制定:(4月28日) (2)市町村の個別訪問等による課題・ニーズの発掘 ・16市町村訪問等(H28.5月末) 取組市町村の掘り起こしと課題の把握 ・平成28年度事業実施予定の市町村及び事業者との協議・調整 2 小規模複合型の福祉サービス提供施設の設置に向けた支援 (1)小規模複合型サービス確保対策事業 ・補助金交付要綱の制定:(5月11日) (2)市町村の個別訪問等による課題・ニーズの発掘 ・16市町村訪問等(H28.5月末) 取組み市町村の掘り起こしと課題の把握 ・平成28年度事業実施予定の市町村及び事業者との協議・調整 3 富山型デイサービスの視察 ・6月29日、30日	1 要配慮高齢者の住まいの設置促進 (2)市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 ・多機能型の住まいへの要望等、市町村から聞き取った地域ニーズを整理していく必要がある
第2四半期	1 要配慮高齢者の住まいの設置促進 (1)市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 (2)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 (3)平成29年度事業実施についての調査 2 小規模複合型の福祉サービス提供施設の設置に向けた支援 (1)市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 (2)事業実施希望の市町村との勉強会の実施 (3)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 (4)平成29年度事業実施についての調査		1 要配慮高齢者の住まいの設置促進 (1)市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 ・高齢者の利用に限定されない多機能型のショートステイ、ミドルステイの利用ニーズへの対応 2 小規模複合型の福祉サービス提供施設の設置に向けた支援 (1)市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 ・市町村や経営者への小規模複合型の福祉サービスへの普及啓発 ・高齢者介護の従事者が障害者等の介護を行うためには、知識やスキルが必要	1 要配慮高齢者の住まいの設置促進 (1)市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 ・25市町村訪問等(H28.8月末) 取組市町村の掘り起こしと課題の把握 ・平成28年度事業実施予定の市町村との協議・調整 (2)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 ・事業実施予定であった2町村において、関係者との調整に時間を要しており、今年度の事業実施が困難 2 小規模複合型の福祉サービス提供施設の設置に向けた支援 (1)市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 ・25市町村訪問等(H28.8月末) 取組市町村の掘り起こしと課題の把握 ・平成28年度事業実施予定の市町村との協議・調整 (3)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 ・補助金交付決定:四万十町(8月30日,新築)	2 小規模複合型の福祉サービス提供施設の設置に向けた支援 (1)市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 ・新たに補助事業を活用する市町村の発掘が出来た

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	1 要配慮高齢者の住まいの設置促進 (1)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 (2)平成29年度事業実施についての調査 (3)市町村の要望を踏まえた補助要綱の見直し 2 小規模複合型の福祉サービス提供施設の設置に向けた支援 (1)事業実施市町村との勉強会の実施 (2)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 (3)平成29年度事業実施についての調査 (4)市町村の要望を踏まえた補助要綱の見直し				
第4 四半期	1 要配慮高齢者の住まいの設置促進 (1)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 (2)市町村の要望を踏まえた補助要綱の見直し 2 小規模複合型の福祉サービス提供施設の設置に向けた支援 (1)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 (2)市町村の要望を踏まえた補助要綱の見直し				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
	2 小規模複合型の福祉サービス提供施設の設置に向けた支援 (3)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 ・補助金交付決定:四万十町(8月30日,新築)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービス提供体制が整備され、在宅生活のQOLの向上につながっている 〔小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備:2箇所以上〕 〔要配慮の住まいの整備:5箇所以上(平成29年度末)〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮高齢者の住まいについて、1施設を整備 ・地域の課題及びニーズを把握し、補助要綱の見直しを検討する ・小規模複合型の福祉サービス提供施設を1施設整備 ・勉強会等を通じて、県内の事業所育成に向けて必要となる支援策を整理する。

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2)在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり
具体的な施策	認知症の早期発見・診断・対応につながる体制の整備		
概要	認知症の容態に応じて、適切な医療や介護等が提供される仕組みの構築 介護者となる家族等の負担の軽減 認知症サポーター等による地域の見守り活動への支援		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制が整備されている(認知症初期集中チームの設置:平成30年4月までに全市町村に設置) あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている(再掲)(あったかふれあいセンター実施市町村で認知症カフェの1箇所以上の設置) (認知症サポーター:60,000人)		

シート番号	18
構想冊子 掲載ページ	42ページ

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>1 「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援</p> <p>(1)県版モデル事業実施によるチーム設置に向けた市町村支援 (H28 5市町村・1広域連合で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付要綱の制定 市町村への説明、周知 補助金交付決定 広域的な取組や関係機関との連携等への支援 <p>(2)認知症サポート医の養成強化</p> <ul style="list-style-type: none"> チーム員となるサポート医の養成について市町村の意向の確認 養成研修派遣に向けての調整 <p>(3)認知症初期集中支援チームの設置への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル事業や先進地の事例についての情報提供 (H27 2市 → H28 15市町村(予定)) <p>2 認知症カフェの設置促進(再掲)(地域福祉政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4者協議を通じた取組状況の確認やニーズの把握 <p>3 認知症高齢者の見守り活動等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催 認知症高齢者見守り活動等事業費補助金交付要綱の制定 市町村等への補助事業の説明、周知 		<p>1 認知症初期集中支援チーム員の要件に適合する認知症サポート医の確保が困難。</p> <p>2 認知症カフェの設置促進(再掲)(地域福祉政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> あったかふれあいセンター事業の実施主体である市町村が主体となり、地域の実情に応じたサービス提供のあり方やあったかふれあいセンターの役割等について検討していくことができるよう、支援が必要。 <p>3 認知症高齢者の見守り活動等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間団体だけの取組とするのではなく、市町村と連携した取組に発展するための体系づくりが必要。 	<p>1 「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援</p> <p>(1)県版モデル事業実施によるチーム設置に向けた市町村支援 ・補助金交付要綱の制定(3月18日) ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会でモデル事業について説明(4/28) ・補助金交付決定:須崎市(4月14日)・宿毛市(6月1日)・四万十町(5月18日) (実施予定:大月町・三原村・中芸広域連合)</p> <p>(2)認知症サポート医の養成強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成に向けた市町村との調整 <p>(3)認知症初期集中支援チームの設置への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福多福祉保健所管内認知症担当者連絡会議での情報提供(5/20) <p>2 認知症カフェの設置(再掲)(地域福祉政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村福祉・介護保険担当者連絡会で認知症カフェ設置推進の取組について説明(4/28) <p>3 認知症高齢者の見守り活動等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座の開催 企業・団体向け:(4月5日)1団体 7名 地域住民向け:(4月21日、6月24日) 54名 ・認知症高齢者見守り活動等事業費補助金交付要綱の制定及び市町村への要綱送付 ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会や福祉保健所地域支援室連絡会等で補助事業について説明(4/15、4/19、4/28) 	<p>1 「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援</p> <p>(1)県版モデル事業実施によるチーム設置に向けた市町村支援 ・交付決定は3件。他の1町1村・1広域連合からもモデル事業の活用希望があり、平成30年4月からの事業実施に向けた準備が行われている。</p> <p>(2)認知症サポート医の養成強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の働きかけにより、連携(予定)医療機関の医師からの受講申込が多くあった。 <p>(3)認知症初期集中支援チームの設置への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームの設置及びその活動等に関する問い合わせが多く寄せられ、その都度厚生労働省に確認等のうえ、市町村に回答を行っている。各市町村において、設置・運営に向けた取組が行われていることが感じられる。 <p>2 認知症カフェの設置(再掲)(地域福祉政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 12市町村、25ヶ所で設置 うちあったかふれあいセンター:7ヶ所(5月末時点) <p>3 認知症高齢者の見守り活動等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座を継続して実施することで、認知症サポーターの増加につながっている。
第2四半期	<p>1 「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援</p> <p>(1)県版モデル事業実施によるチーム設置に向けた市町村支援 ・広域的な取組や関係機関との連携等への支援</p> <p>(2)認知症サポート医の養成強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成研修への派遣 <p>2 認知症カフェの設置促進(再掲)</p> <p>3 認知症高齢者の見守り活動等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症高齢者等の見守り体制や居場所づくりなどに取り組む民間団体への支援 		<p>1 認知症初期集中支援チーム員である医師とかかりつけ医との連携の強化が必要。</p> <p>2 認知症カフェの設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンター事業の実施主体である市町村が主体となり、地域の実情に応じたサービス提供のあり方やあったかふれあいセンターの役割等について検討していくことができるよう、支援が必要。 ・認知症カフェの設置数は増えているが、地域偏在があるため、未設置市町村(21市町村)での設置の促進に向けた支援が必要。 <p>3 認知症高齢者の見守り活動等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体だけの取組とするのではなく、市町村と連携した取組に発展するための体系づくりが必要。 ・認知症サポーターが地域で活躍できる場づくりが必要。 <p>4 認知症施策の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員の設置は進んでいるものの、地域の実情に応じた認知症施策を推進できるよう活動を強化。 	<p>1 「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援</p> <p>(1)県版モデル事業実施によるチーム設置に向けた市町村支援 ・補助金交付決定:大月町(7月14日) (実施予定:三原村・中芸広域連合(ともに交付申請準備中))</p> <p>(2)認知症サポート医の養成強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講申込者:18名(うち県費負担:10名) →受講決定済:6名(うち県費負担:5名) <p>(3)認知症初期集中支援チームの設置への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村ヒアリングにおける状況確認及び助言 ・随時の問合せへの対応 <p>2 認知症カフェの設置(再掲)(地域福祉政策課)</p> <p>3 認知症高齢者の見守り活動等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座の開催 企業・団体向け:(7月30日)1団体 49名 地域住民向け:(8月25日実施) 10名 ・認知症高齢者見守り活動等事業費補助金募集要項を制定し、市町村に周知し、県ホームページに掲載。 実施予定:本山町社会福祉協議会 ・福祉保健所地域連携担当意見交換会で補助事業について説明(8/4) ・NPO法人に対し募集案内文書を送付(54団体) 	<p>2 認知症カフェの設置(再掲)(地域福祉政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 13市町村、29ヶ所で設置 うちあったかふれあいセンター:6ヶ所(7月末時点) <p>3 認知症高齢者の見守り活動等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座を継続して実施することで、認知症サポーターの増加につながっている。

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついで記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	1「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援 (1)県版モデル事業実施によるチーム設置に向けた市町村支援 ・広域的な取組や関係機関との連携等への支援 (2)認知症サポート医の養成強化 ・養成研修への派遣 ・次年度に向けた市町村の意向の確認 2 認知症カフェの設置促進(再掲) 3 認知症高齢者の見守り活動等への支援 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症高齢者等の見守り体制や居場所づくりなどに取り組む民間団体への支援	1「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援 (2)「認知症初期集中支援チーム」の設置への支援 ・市町村・チーム・かかりつけ医の連携強化のための研修会開催 (12/11予定 幡多福祉保健所管内) ・先進地を招いての研修会の開催 3 認知症高齢者の見守り活動等への支援 ・認知症サポーター啓発イベントの開催(12月予定、高知市内) 4「認知症施策の推進」 ・認知症地域支援推進員の活動の充実に向けて検討 ・認知症地域支援推進員の先進取組事例についての情報提供(認知症地域支援推進員ネットワーク研修会の実施)			
第4 四半期	1「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援 (1)県版モデル事業実施によるチーム設置に向けた市町村支援 ・広域的な取組や関係機関との連携等への支援 (2)認知症サポート医の養成強化 (3)認知症初期集中支援チームの設置への支援 ・取組報告会の実施 2 認知症カフェの設置促進(再掲) 3 認知症高齢者の見守り活動等への支援 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・取組事例についての情報提供				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
3 認知症高齢者の見守り活動等への支援 ・地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座の開催 企業・団体:(4月5日、7月30日) 地域住民:(4月21日、6月24日、8月25日)	1「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援 (1)県版モデル事業実施によるチーム設置に向けた市町村支援 ・補助金交付決定:須崎市・宿毛市・四万十町・大月町 (2)認知症サポート医の養成強化 ・受講決定:6名→研修受講済み:6名(うち、県費負担:5名) 3 認知症高齢者の見守り活動等への支援 ・認知症サポーターの養成 企業・団体:2団体 56名 地域住民:64名 ・認知症高齢者見守り活動等事業費補助金 交付決定予定:本山町社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制が整備されている。 ●あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期集中支援チームの設置:17市町村 ●あったかふれあいセンターを活用した認知症カフェの設置:7ヶ所 ●認知症サポーター:45,000人 ●認知症カフェ ●見守りや居場所づくり等の活動を実施する団体:10団体

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2) 在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり
具体的な施策	生活困窮者等を支えるワンストップの相談体制の整備		
概要	1. 生活困窮者等支援体制強化事業 (地域福祉政策課) 地域福祉の要であり、多くの生自立相談支援機関を担っている市町村社協による地域福祉ネットワークのコーディネート力の強化を目的で、①重点支援市町村社協への支援、②生活困窮者等支援体制強化研修の開催を通じて、市町村社協の相談支援体制の強化を図る。 2. 生活困窮者自立支援事業 (福祉指導課) 生活困窮者自立相談支援事業の実施体制強化を図るとともに、生活困窮者自立相談支援事業を通じて地域福祉ネットワークの維持・充実を図る。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○ 地域住民や民生委員・児童委員から相談を受けたケースをワンストップで受け止めて、関係機関へつなぐ仕組みが構築されている。 <目標値> 生活困窮者などに対する官民協働による相談件数 1,840件 ○ 生活困窮者の自立支援策が充実、強化されている。 <目標値> 自立支援計画の策定数(町村分) 70件		

シート番号	19
構想冊子掲載ページ	43

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1. 生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点支援市町村社協への支援 ・重点支援市町村社協の選定、依頼、決定 ・重点支援市町村社協の現状分析、支援目標の決定 ②生活困窮者等支援体制強化研修の開催 ・ブロック別ファシリテーション研修の開催 ・四者協議の実施 ・地域支援室連絡会の開催 ・県社協との協議(月1回) 2. 生活困窮者自立支援事業 ①生活困窮者自立相談支援事業委託契約(県契約16町村社協) ②平成28年度生活困窮者自立相談支援機関説明会開催(県及び市担当者、自立相談支援機関対象) ③町村社協との意見交換 県から生活困窮者自立相談支援事業を委託する16町村社協を訪問し、各自立相談支援機関の抱える課題、問題点を把握するとともに、効果的なアウトリーチ方法についての意見を聞き、今後の事業への助言指導につなげる。		1. 生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点支援市町村社協への支援 ・組織体制の強化に向けた課題整理やプロセスの明確化ができない社協が見られる。 ・市町村社協ごとの課題に応じた支援方法のコーディネートと関係者間での共有 ・市町村社協の取組に対する市町村の連携、協力体制の構築 ②生活困窮者等支援体制強化研修の開催 ・ブロック別ファシリテーション研修(6/23,24,30、受講者数68名) ・四者協議(5/18～6/7、33市町村)において、県の取組の説明と市町村への協力依頼等を行った。 ・地域支援室連絡会を開催し、事業の進め方の確認を行った(4/19)。 ・県社協との協議(4/11、6/2)M/11実施:市町村社協への支援の進め方や研修内容の確認 ③生活困窮者自立相談支援事業委託契約済(県契約16町村社協) ④生活困窮者自立相談支援機関説明会開催 平成28年5月9日 高知会館 参加者73名 ⑤町村社協との意見交換(16町村社協済)	・組織体制の脆弱な市町村社協も多いことから、重点支援市町村社協の取組が進むよう、県社協、福祉指導課、福祉保健所と密に連携し、きめ細かく個別フォローを行っていく必要がある。 ①契約は滞りなく行われ、スムーズな事業開始となった。 ②県の平成28年度事業実施方針の周知が図れたと同時に、県自立相談支援機関協議会設立の基本合意を得た。 ③積極的に就労先の開拓ができていない社協もある。自立相談支援事業におけるスキームにのっとった就労支援(認定就労訓練事業と生活保護受給者等就労自立促進事業の一体的活用による就労支援)への取組みの意識付けが必要
第2四半期	1. 生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点支援市町村社協への支援 ・重点支援市町村社協の取組状況のヒアリング ・重点支援市町村社協へのアドバイザーの派遣によるケース検討会議等の開催 ②生活困窮者等支援体制強化研修の開催 ・全体研修の開催 ・県社協との協議(月1回) 2. 生活困窮者自立支援事業 ①高知県生活困窮者自立相談支援機関協議会設立準備 市町村生活困窮者自立相談支援機関の福祉保健所単位5ブロック協議会設立に向け、ブロック毎に準備を進める。 ②自立相談支援員の生活保護就労支援協議会への参画(4ブロック別に順次開催)		1. 生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点支援市町村社協への支援 ・組織体制の強化に向けた課題整理やプロセスの明確化ができない社協が見られる。 ・市町村社協ごとの課題に応じた支援方法のコーディネートと関係者間での共有 ・市町村社協の取組に対する市町村の連携、協力体制の構築 ②生活困窮者等支援体制強化研修の開催 ・県社協等実施研修との研修内容の調整 ③各ブロック毎に協議会を運営する事務局の決定が必要 ④自立相談支援員に対する生活保護受給者等自立促進事業の活用の周知が必要	・組織体制の脆弱な市町村社協も多いことから、重点支援市町村社協の取組が進むよう、県社協、福祉指導課、福祉保健所と密に連携し、きめ細かく個別フォローを行っていく必要がある。 ①自立相談支援機関協議会設立に向けたブロック別説明会開催 5ブロック説明会開催済 ②生活保護就労支援協議会全部ブロック開催(8月8日) 4自立相談支援機関参加(室戸市、安芸市、香南市、奈半利町)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	1.生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点支援市町村社協への支援 ・重点支援市町村社協の取組状況のヒアリング、中間評価の実施 ・重点支援市町村社協へのアドバイザーの派遣によるケース検討会議等の開催 ②生活困窮者等支援体制強化研修の開催 ・ブロック事例検討の開催 ・地域支援室連絡会の開催 ・県社協との協議(月1回)		1.生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点支援市町村社協への支援 ・組織体制の強化に向けた課題整理やプロセスの明確化ができない社協が見られる。 ・重点支援社協の取組の中間評価を踏まえた、社協ごとの課題に応じた支援方法のコーディネートと関係者間での共有 ・市町村社協の取組に対する市町村の連携、協力体制の構築 ②生活困窮者等支援体制強化研修の開催 ・県社協等実施研修との研修内容の調整 ・市町村社協に対する次年度以降の支援内容等の検討 ②自立相談支援員の就労支援の在り方に対する意識改革(現状では、引きこもり者等就労阻害要因のある者に対する支援で満足してしまっている。) ③自立相談支援員に対する生活保護受給者等就労自立促進事業の活用の周知が必要		
	2.生活困窮者自立支援事業 ①高知県生活困窮者自立相談支援機関協議会設立総会開催 対応可能なブロックから、順次ブロック協議会開催に取組む。 ②自立相談支援員に対する就労支援研修会の開催 ③自立相談支援員の生活保護就労支援協議会への参画(4ブロック別に順次開催)				
第4 四半期	1.生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点支援市町村社協への支援 ・重点支援市町村社協の取組状況のヒアリング、年度末評価の実施 ・重点支援市町村社協へのアドバイザーの派遣によるケース検討会議等の開催 ・県社協との協議(月1回)		1.生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点支援市町村社協への支援 ・組織体制の強化に向けた課題整理やプロセスを明確にできない社協が見られる。 ・市町村社協ごとの課題に応じた支援方法のコーディネートと関係者間での共有 ・市町村社協の取組に対する市町村の連携、協力体制の構築 ・重点支援社協の年度末評価を踏まえた、全市町村社協への次年度以降の支援内容の確認 ①自立相談支援員研修会での研修内容について、生活困窮者等支援体制強化事業での研修との重複がないよう、事前調整が必要		
	2.生活困窮者自立支援事業 ①生活困窮者自立相談支援機関自立相談支援員研修会開催 ソーシャルワーク技術の向上のための研修会を開催 ②生活困窮者自立相談支援事業実施における福祉保健所との課題協議				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
1.生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点支援市町村社協への支援 重点支援市町村社協を10カ所程度選定し、県(地域福祉政策課、福祉指導課、福祉保健所)と県社協が連携した支援やアドバイザーの派遣等を通じて、相談支援体制の強化を図る。 ②生活困窮者等支援体制強化研修の開催 <全体研修>生活困窮者などの生活課題に対応するための相談援助における基本的な考え方や技術の習得を目的とした研修会の開催、日程:1日(8~9月頃) <ブロック別研修>事例検討会 …1日×5ブロック(10月頃) ファシリテーション…1日×3ブロック(6月頃)	①重点支援市町村社協への支援:10市町村社協 ②生活困窮者等支援体制強化研修の開催 ・ブロック別ファシリテーション研修(6/23,24,30、受講者数68名)	○地域住民や民生委員・児童委員から相談を受けたケースをワンストップで受け止めて、関係機関へつなぐ仕組みが構築されている。 ○生活困窮者の自立支援策が充実、強化されている。 <目標値> 生活困窮者などに対する官民協働による相談件数(町村分) 1,840件 自立支援計画の策定数(町村分) 70件	・重点支援市町村社協において、地域住民や民生委員・児童委員からの相談ごとを拾い上げる仕組みが強化されることによる相談件数の増加や、組織内の相談支援体制の強化、関係機関を巻き込んだ支援体制の構築など、各社協の掲げる目標が達成されている。 ・県の所管23町村自立相談支援機関において、生活困窮者の自立支援策が充実、強化されている。 <到達目標> 生活困窮者などに対する官民協働による相談件数(町村分) 1,350件 自立支援計画の策定数(町村分) 50件
2.生活困窮者自立支援事業 ■第1四半期 ①生活困窮者自立相談支援事業委託契約 ②平成28年度生活困窮者自立相談支援機関説明会開催 ③町村社協との意見交換 ■第2四半期 ①自立相談支援機関協議会設立に向けたブロック別説明会開催 ②生活保護就労支援協議会東部ブロック開催	■第1四半期(結果) ①生活困窮者自立相談支援事業委託契約(県契約16町村社協) ②生活困窮者自立相談支援機関説明会開催 平成28年5月9日 高知会館 参加者73名 ③町村社協との意見交換(16社協済) (成果) ①契約は滞りなく行われ、スムーズな事業開始となった。 ②県の平成28年度事業実施方針の周知が図れたと同時に、県自立相談支援機関協議会設立の基本合意を得た。 ③積極的に就労先の開拓ができていない社協もあれば、就労支援の対象者へのアウトリーチができていない社協もある、自立相談支援事業におけるスキームにのっとった就労支援(認定就労訓練事業と生活保護受給者等就労自立促進事業の一体的活用による就労支援)への取組みの意識付けが必要 ■第2四半期(結果) ①自立相談支援機関協議会設立に向け、5ブロック説明会開催済 ②生活保護就労支援協議会東部ブロック開催済(4自立相談支援機関参加) (成果) ①②就労支援等早急に取組みが求められる支援課題へ対する自立相談支援機関の理解が深まった。		

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	医療人材(医師・看護職員等)の確保
具体的な施策	医師の育成・資質向上に向けた支援		
概要	①大学等と連携して、奨学金受給者に対する支援を行う。 ②高知医療再生機構や地域医療支援センターと連携して、医師のキャリア形成等の支援を行う。 ③県外医師の情報収集や医師・関係機関への働きかけを行う。 若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が緩和されている。 ◆平成31年度末の目指す姿と目標値 ・県内初期臨床研修医採用数…70人 ・高知大学医学部附属病院採用医師数…40人 ・二次医療圏別医師数…安芸94人以上、高幡95人以上、幡多202人以上 ・産婦人科(産科・婦人科含む)医師数…72人 ・新たな専門医制度における総合診療医研修プログラム実施医師数…各年次4人(H29～) ・新たな専門医制度における研修プログラムを実施する基本領域…全19基本領域		

シート番号	20
掲載ページ	p.44~45

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	①医学生・若手医師の育成支援 奨学金受給者に対する支援 高知医療再生機構、地域医療支援センターの取り 高知県・高知大学連絡協議部会 奨学金を受給中の高知大学生及び償還期間内の大学関連医師の状況を把握する。	②県外医師の情報収集、働き掛け こうちの医療RYOMA大使の活動や医師ウェルカムネットの運営を通じて得られた情報を元に、個別に働きかけを行い、高知県への赴任を促す。 県外大学との連携強化 連携協定を締結した県外大学と、医師派遣だけでなく、医学生・看護学生の交流等、更なる連携事業の推進に向けて、県、大学、関係者による協議会等で協議を行う。	①医学生・若手医師の育成支援 ②県外医師の情報収集、働き掛け 新たな専門医の仕組みに関しては、国の審議会等で、次年度からの実施に関して議論されており、その動向を踏まえながら、地域医療確保の観点から専門医研修プログラムの検証を進める必要がある。	①医学生・若手医師の育成支援 3/28 キャリア形成を支援する公募事業の採択者を決定(再生機構) 4/10.5/29.6.5.19.25 全国の医学生、研修医を対象とした臨床研修病院合同セミナー(レジナビ)等に県内臨床研修病院が参加 4/11.4/26.5/30 専門医研修プログラム参加医療機関等に関する協議(県、支援センター) 5/16.19.23.24 医師養成奨学金貸付金の申請者に対し面談を実施 5/19 専門医研修プログラム基幹施設に対し、連携施設に指導医配置等方針の説明を行うよう依頼 5/27.28 馬路村家庭医療道場を実施(高知大学) 6/2 高知大学医学生を対象とした県内臨床研修病院合同説明会を開催(再生機構)	①医学生・若手医師の育成支援 ②県外医師の情報収集、働き掛け 新たな専門医制度について、日本専門医機構からのプログラム申請情報の提供が遅れており、関連するプログラムの検証・調整が遅れが生じる可能性がある。 4/21.22 連携協定を締結した県外大学と連携事業に関する協議を実施 6月中旬 こうちの医療見学ツアーによる県内医療機関の視察1病院	
	第2四半期	医師養成奨学金制度の改正の検討 育児休暇中等の期間における利息付与について検討する。	研修医の確保に向けたPR<通年> 県内外の医学生に高知県の若手医師に対する支援制度や、県内臨床研修病院を紹介する。 女性医師の復職支援<通年>(再生機構) 復職に向けた相談対応や研修受入機関との調整を行う。また、病後児保育を実施する医療機関を支援する。	①医学生・若手医師の育成支援 ②県外医師の情報収集、働き掛け 新たな専門医の仕組みに関しては、施行開始が1年延期された。今後とも情報収集に努め、専門医の質の向上と地域医療の確保が両立でき、若手医師が県内に定着する取組を進めていく。	7/5 高知県・高知大学連絡協議部会を開催 7/4.6.21.28.8/1.4.5.9.16.18 医師養成奨学金貸付金を受給した医師に対し面談を実施 7/3.17 全国の医学生、研修医を対象とした臨床研修病院合同セミナー(レジナビ)等に県内臨床研修病院が参加 8/18-20 高知県へき地医療夏期実習を実施(12市町村13医療機関) 8/24-26 幡多地域医療道場を実施(高知大学)	7/1 連携協定を締結した県外大学と連携事業の成果の確認、事業計画策定に係る協議会を開催 8/1-5 県外大学の地域医療実習を受入れ(1町、6名)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3四半期	<p>医師養成奨学金貸付金制度等運営会議</p> <p>県、高知大学、医療機関等の関係機関による会議を開催する。</p> <p>奨学金管理システム改修</p> <p>入札公告</p> <p>医師養成奨学金貸付金制度の条例改正</p>	<p>都市部と中山間部の医療機関の連携に向けた交流会</p> <p>RYOMA大使、有識者、連携大学等の参加による交流会を首都圏で開催し、県内医療機関と県外医療機関の連携を進める。</p>			
第4四半期	<p>入札・契約システム改修</p> <p>知事と高知大学奨学金受給学生との意見交換会</p> <p>納品</p>	<p>ランチョンセミナーの開催</p> <p>首都圏等で開催される学会において高知県の医師に対する支援策をPRする。</p>			

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 医師養成奨学金貸付金 申請者面談の実施 31名 地域医療教育 5/28,29 馬路村家庭医道場 8/18-20 へき地医療夏期実習 8/24-26 幡多地域医療道場 臨床研修病院合同セミナー(レジナビ)等 3都府県(東京、大阪、岡山) 7回参加 キャリア形成を支援する公募事業への申請85件、採択79件 	<ul style="list-style-type: none"> 医師養成奨学金貸付金貸与者 新規31名、継続143名(うち、特定科目加算15名) 馬路村家庭医道場参加者 40名 へき地医療夏期実習参加者 40名 幡多地域医療道場参加者 32名 臨床研修病院合同セミナー(レジナビ)高知県ブースへの来場者 延べ498名 	<ul style="list-style-type: none"> 若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が緩和されている。 県内初期臨床研修医採用数・・・70人 高知大学医学部附属病院採用医師数・・・40人 二次医療圏別医師数・・・安芸94人以上、高幡95人以上、幡多202人以上 産婦人科(産科・婦人科含む)医師数・・・72人 新たな専門医制度における総合診療医研修プログラム実施医師数・・・各年次4人(H29～) 新たな専門医制度における研修プログラムを実施する基本領域・・・全19基本領域(H29～) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内初期臨床研修医採用数・・・63人 高知大学医学部附属病院採用医師数・・・29人

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(3)医療人材(医師・看護職員等)の確保
具体的な施策	看護職員の確保対策の推進		
概要	① 県内看護学校新卒者の県内就職率を上げる ② 看護職員(常勤看護職員・新人看護職員)の離職率を下げる		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	看護職員を一定確保できている:県内看護学校新卒者の県内就職率(県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く) ... 75% 育児・介護等の両立ができる働き方の選択が可能となる勤務環境改善に取り組む医療機関が増えている:看護職員離職率 ... 9% 新人看護職員離職率 ... 7.0% 助産師の不足が緩和できている:助産師の新規採用数 ... 11名/年		

シート番号	21
掲載ページ	p. 47

内容	計画(P)		実施上の課題等		実行(D)		評価(C)・改善(A)																																																																															
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	実行後の分析、検証とその対策																																																																															
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																																																		
第1四半期	<p>県内就職率の向上</p> <p>看護職員の離職率の低下</p> <p>新規奨学金貸与者の確保と継続者への情報提供</p> <p>育成研修事業の実施</p> <p>看護管理者研修の充実</p> <p>ナースセンター事業の実施</p> <p>①新規看護師等奨学金制度のPR(新入生) ②助産師奨学金制度のPR(助産師学生) ③病院事務長会議で制度の周知 ④県外に就職・進学する者に対して、高知の情報発信 ⑤高等学校看護系学校進学希望者への説明</p> <p>①復職支援の強化 ・退職時の届出制度の周知 ・離職中の看護師にアプローチ ②「ナースセンターのサテライト展開支援事業」への協力 ・安芸、幡多、中央部でのコーディネータによる活動、進捗管理 ③「就業環境改善相談事業」 ・参加希望施設の確保及び調整 (7)施設を確保</p>		<p>県内就職率の向上</p> <p>看護職員の離職率の低下</p> <p>新規奨学金貸与者の確保と継続者への情報提供</p> <p>育成研修事業の実施</p> <p>看護管理者研修の充実</p> <p>ナースセンター事業の実施</p> <p>H28.3 県内養成施設卒業生の就業先等 卒業生:695名 就職者:556名 県内就職者:322名 県内就職割合:57.9% *県外就職者が多い学校2校を除いた場合:63.9%</p> <table border="1"> <caption>看護師等奨学金貸与者就職先</caption> <thead> <tr> <th>修業年(卒業年)</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金貸与者(a)</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>37</td> <td>32</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>うち就業者(b)</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>25</td> <td>29</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>指定医療機関(c)</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>27</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>指定外医療機関(d)</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>進学者数(e)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>その他(f)</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>就職者のうち県内医療機関に就職(c/b)%</td> <td>43.8</td> <td>52.6</td> <td>75.0</td> <td>77.8</td> <td>76.9</td> <td>76.0</td> <td>93.1</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>就業者のうち県内医療機関に就職%</td> <td>81.2</td> <td>78.9</td> <td>91.6</td> <td>88.8</td> <td>92.3</td> <td>84.0</td> <td>96.5</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	修業年(卒業年)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	奨学金貸与者(a)	20	24	27	37	32	35	40	54	うち就業者(b)	18	19	24	27	26	25	29	39	指定医療機関(c)	7	10	18	21	20	19	27	39	指定外医療機関(d)	9	9	6	7	6	6	2	0	進学者数(e)	1	1	1	5	2	6	8	11	その他(f)	3	4	2	5	4	4	3	4	就職者のうち県内医療機関に就職(c/b)%	43.8	52.6	75.0	77.8	76.9	76.0	93.1	100.0	就業者のうち県内医療機関に就職%	81.2	78.9	91.6	88.8	92.3	84.0	96.5	100.0	<p>県内就職率の向上</p> <p>看護職員の離職率の低下</p> <p>新規奨学金貸与者の確保と継続者への情報提供</p> <p>育成研修事業の実施</p> <p>看護管理者研修の充実</p> <p>ナースセンター事業の実施</p> <p>①新規看護師等奨学金制度のPR(新入生:4/11~4/19終了) ②助産師奨学金制度のPR(助産師学生:高知大学(4/4)) ③病院事務長会議で制度の周知(5/24~30) ④県外に就職・進学する者に対して、高知の情報発信(6月6日 18通メール、24通郵送) ⑤高等学校看護系学校進学希望者への説明(17校予定)</p> <p>①復職支援の強化 ・退職時の届出制度の周知 ・離職中の看護師にアプローチ ②「ナースセンターのサテライト展開支援事業」への協力 ・安芸、幡多、中央部でのコーディネータによる活動、進捗管理 ③「就業環境改善相談事業」 ・参加希望施設の確保及び調整 (7)施設参加決定</p>	<p>奨学金</p> <p>・看護師新規申請者(71)名に交付決定 ・3人不採用者あり ・助産師新規申請者(9)名に交付決定 ・県立病院からの申請者3名は不採用</p> <p>その他 ・予定通りの成果 補助金申請業務 ・新人看護職員、院内保育所、学校養成所運営費補助金について、交付決定が7月 日に遅れた。</p> <p>ナースセンター事業の課題/改善 離職時等の登録者数が増えない→制度開始後96件の登録者 全国46位</p> <p>ナースセンター事業の実施について看護協会と検討(6/30) <ナースセンター運営会議開催> ・早急に委員を選定し会議要項設置予定 ・ナースセンター会議を9月に開催予定</p> <p><離職時等の登録制度の普及啓発対策> ・国からのリーフレット及び看護協会作成のリーフレットの配布 ・広報公聴課に読み上げ原稿依頼:登録制度のこと、復職支援</p>
	修業年(卒業年)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																																													
奨学金貸与者(a)	20	24	27	37	32	35	40	54																																																																														
うち就業者(b)	18	19	24	27	26	25	29	39																																																																														
指定医療機関(c)	7	10	18	21	20	19	27	39																																																																														
指定外医療機関(d)	9	9	6	7	6	6	2	0																																																																														
進学者数(e)	1	1	1	5	2	6	8	11																																																																														
その他(f)	3	4	2	5	4	4	3	4																																																																														
就職者のうち県内医療機関に就職(c/b)%	43.8	52.6	75.0	77.8	76.9	76.0	93.1	100.0																																																																														
就業者のうち県内医療機関に就職%	81.2	78.9	91.6	88.8	92.3	84.0	96.5	100.0																																																																														
第2四半期	<p>奨学金貸与者のフォローアップ</p> <p>看護管理者集合研修開催(7/29)</p> <p>第1回「高知の看護を考える検討委員会」開催(7月) -内容- ・学生確保と県内定着 ・勤務環境改善・定着促進に向けた環境整備 ・研修事業評価</p> <p>地域別看護管理者研修</p> <p>第2回「高知の看護を考える検討委員会」開催(9月末) ・意見の整理、研修評価と次期予算への反映</p> <p>夏休み前に ①学校教務主任と連携し進路に関する情報交換 12校 ②奨学生と面接(学習・生活状況、進路検討等) 14校 ③7月「就職ガイドブック」を学校、奨学生等に配布 14校750部配布 ④県外に就職・進学した者に対して、高知の情報を提供</p>	<p>奨学金貸与者のフォローアップ</p> <p>7月に前期の奨学金を振り込んだばかりでもあり、冬休み前に面接するとする。</p>	<p>奨学金貸与者のフォローアップ</p> <p>①教務主任に学生の学習状況、生活態度等電話にて確認 ②学生の進路希望等について教務主任が面接を行い確認済みのため、後期に変更 ③就職ガイドブックを県内養成所に7/19配布 ④県外就職者への情報発信6/ 済み ⑤高等学校看護系学校進学希望者への説明 7/25(4校訪問) 最終</p> <p>7/29 看護管理者研修会 参加者 103人 事務長 44人</p> <p>第1回「高知の看護を考える検討委員会」開催(8月8日) -内容- ・学生確保と県内定着 ・勤務環境改善・定着促進に向けた環境整備 ・研修事業評価</p> <p>第2回「高知の看護を考える検討委員会」開催(9月末予定) ・意見の整理、研修評価と次期予算への反映</p>	<p>研修の実施</p> <p>・ナースセンター職員の確保:西部説明員・エリアマネジャーの確保(4日/週) ・県中央部の病院訪問強化</p> <p>○関係機関と密な連携を行い、進捗管理を行う。</p> <p>○看護管理者研修第2回、第3回の開催にあたっては、講師の都合11月~12月に変更する。</p>																																																																																		

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3四半期	<p>①奨学生と面接(学習・生活状況、進路検討等) 14校</p> <p>②県外に就職・進学した者に対して、高知の情報を提供</p> <p>地域別看護管理者研修</p> <p>①アドバイザー派遣事業の進捗状況及び評価</p> <p>②ナースセンター事業の取組評価</p> <p>・実施状況をふまえ、次年度の方向性の決定・予算化</p>				
第4四半期	<p>第3回高知の看護を考える検討委員会開催(2月予定)</p> <p>・管理者研修事業評価</p> <p>・復職支援等評価</p> <p><就職説明会の開催></p> <p>参加施設</p> <p>・H25年度60施設</p> <p>↓</p> <p>・H26年度61施設</p> <p>↓</p> <p>・H27年度65施設</p> <p>↓</p> <p>・H28年度目標70施設</p> <p>奨学金制度の周知(学生・教員)</p> <p>・免除、猶予手続き等卒業予定者に説明</p> <p>(年度末まで継続)</p>				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>奨学金制度説明会開催</p> <p>大学 2校</p> <p>短期大学 1校</p> <p>3年課程看護学校 6校</p> <p>2年課程看護学校 1校</p> <p>准看護師養成課程 2校</p> <p>進学ガイドブックの配布</p> <p>看護師養成校(大学、短大、5年一貫校含む)14校 28冊</p> <p>県内高等学校(私立含む)46校 223冊</p> <p>各保健所、ハローワーク6か所、他 配布</p> <p>医療政策課のHPに掲載</p> <p>就職ガイドブックの配布</p> <p>県内131病院 131冊</p> <p>看護師養成校(大学、短大、5年一貫校含む)14校 750冊</p> <p>就職説明会で配布 250冊予定</p> <p>高等学校への進学説明会の参加に配布</p> <p>県庁県民室に設置</p>	<p>【アウトプット】</p> <p>進学ガイドブックの活用</p> <p>看護師を目指す高等学校生を対象に進路相談を実施</p> <p>4月3校訪問:23名+教職員9名</p> <p>5月6校訪問:64名+教職員13名</p> <p>6月9校訪問:200名+教職員24名</p> <p>7月3校訪問:</p> <p>看護フェア(看護協会委託)</p> <p>参加者198名</p>	<p>◆平成31年度末の目指す姿と目標値</p> <p>・県内看護学校新卒者の県内就職率 … 75%</p> <p>・看護職員離職率 … 9.0%</p> <p>・新人看護職員離職率 … 7.0%</p> <p>・助産師の新規採用数 … 11名/年</p>	<p>【到達目標】</p> <p>・県内看護学校新卒者の県内就職率 … 65%</p> <p>・看護職員離職率 … 9.3%</p> <p>・新人看護職員離職率 … 7.3%</p> <p>・助産師の新規採用数 … 11名/年</p>

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(3)医療人材(医師・看護職員等)の確保
具体的な施策	薬剤師確保対策の支援		
概要	高知県薬剤師会・高知県病院薬剤師会と協働して、薬系大学の薬学生や県外に勤務する薬剤師の県内での就職促進と未就業薬剤師の復職支援を通じて薬剤師の確保に取り組む。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	高知県内の40歳未満の薬剤師数を545名以上確保する。 (平成22年時点:544名 平成24年時点:513名)		

シート番号	22
掲載ページ	P48

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等 計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等) 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページを活用した就職情報の提供(通年) <ul style="list-style-type: none"> ・県内の薬剤師求人情報を高知県薬剤師会ホームページ内に集約し、薬学生、県外薬剤師等へ情報提供 ○高知県薬剤師会、高知県病院薬剤師会との事業打ち合わせ(4月) ○県薬への補助事務手続き(4月) ○移住促進と連携した取り組みを開始 <ul style="list-style-type: none"> ・高知しごとネットとリンクした就職情報の提供 ○教育委員会と連携した取り組みを開始 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等への薬剤師職能PRについて協議 ○ホームページの就職情報を充実する取り組みを開始 <ul style="list-style-type: none"> ・病院事務長連絡会での情報提供の呼びかけ(5月) ・薬剤師会会報誌を通じた薬局等への呼びかけ(6~7月) ○県内薬剤師の就職情報を更新 ○帰高している薬学生へのアプローチ(6月) <ul style="list-style-type: none"> ・薬学5年生が行うふるさと実習を活用し、高知県内で働く魅力をPR 		<ul style="list-style-type: none"> ○高知県薬剤師会ホームページで薬剤師の県内就職情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> ◆就職情報を充実する取り組みを開始 <ul style="list-style-type: none"> ・県内3カ所の病院事務長連絡会で情報提供の呼びかけ(5月) ・薬剤師会会報誌等を通じた薬局等への呼びかけ →6月末現在、141件の県内の就職情報を掲載。 ○県薬への補助事務手続き完了(4/1) ○関係団体との事業協議 <ul style="list-style-type: none"> ・高知県薬剤師会(4/13)、高知県病院薬剤師会(4/11) ○薬系大学の就職説明会に参加し、高知県内での就職をPR。 (4月5日、10日、:2校合計12名) ○帰高している薬学生へのアプローチ(6/9) <ul style="list-style-type: none"> ・薬学5年生が行うふるさと実習を活用し、高知県内で働く魅力をPR ・リーフレット「高知で働く薬剤師」のリーフレットを配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ○就職説明会では、薬学生に直接アプローチができるが、時間的な制約もあり、説明会に参加できなかった学生等への情報提供方法の検討が必要。 ○県内医療機関の就職情報の拡充が必要。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○県内薬剤師の就職状況等の調査(7月) <ul style="list-style-type: none"> ・薬局・病院への就職状況や問い合わせ等状況等を調査 ・新規就職者へのアンケートを実施 ○高校生、若年層に対する薬剤師職能PR(7月~8月) <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み等を利用し、高校生への職業紹介などの場を活用して職能をPR ・イベント等での若年層への調剤体験の実施 ○高知県内で働く魅力をPRするリーフレット「高知で働く薬剤師」リーフレットを改訂(9月) ○ホームページの利用・活用状況の調査を薬局等に実施(9月) <ul style="list-style-type: none"> →ホームページの改善点を検証し、改善へつなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内医療機関の就職情報が少ないことから、薬剤師確保策を進めるにあたり現状を確認するため、高知県病院薬剤師会中小病院対策委員会と協議。 	<ul style="list-style-type: none"> ○移住促進との連携した取り組みを開始 <ul style="list-style-type: none"> ・「高知で暮らす」や「高知しごとネット」等とリンクした県内就職情報の提供。 ○教育委員会と連携した取り組みを開始 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校へ28年度の進学状況を確認。 (平成28年3月卒業生19名が薬学部へ進学) ・高校での進学相談会開催に向けて調整。 (出身高校進路指導担当へ説明会の申し込み) ○イベントを活用した若年層への調剤疑似体験を実施(7月) ○県内薬剤師の就職状況等の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・病院薬剤師の今年度の就職状況を調査。 ・新卒2年以内用の病院薬剤師に対し、県内での就職等に関するアンケートを実施(8/28)。 ○高知県病院薬剤師会中小病院対策委員会委員と協議(9/1)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中小病院の薬剤師確保、特に郡部の医療機関の薬剤師確保策について、高知県病院薬剤師会と引き続き検討が必要。

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等 計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○帰高している薬学生へのアプローチ(10月) <ul style="list-style-type: none"> ・薬学5年生が行うふさと実習を活用し、高知県内で働く魅力をPR ○県外に勤務する薬剤師等へのアプローチ(11月) <ul style="list-style-type: none"> ・中国四国薬学会(岡山)で「高知県ブース」を設け、高知で働く魅力を発信 ○薬剤師会、病院薬剤師会と協働で薬系大学を訪問(11月~12月) <ul style="list-style-type: none"> ・薬学生の就職動向、薬学教育などについて情報収集 ・薬系大学学長、就職担当教授等に対し、薬学生へ県内の就職情報を提供依頼 ○ホームページの就職情報の内容を充実 <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師会会報誌等を通じた情報提供の呼びかけ(11月) ↓ ○県内薬剤師の就職情報を更新(12月) 			
第4 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○薬剤師調査を活用し未就業薬剤師へのアプローチ(1月) <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省が実施する薬剤師調査票を活用して未就業薬剤師へ就職情報を提供 ○高知県薬剤師会、高知県病院薬剤師会と薬剤師支援策の検討(1月) <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の薬剤師確保対策について ・今後の薬剤師のキャリア形成のあり方について ○主に5年生を対象に薬系大学で開催される就職説明会へ参加(3月) <ul style="list-style-type: none"> ・高知県出身者が多い薬系大学の就職説明会で高知で働く魅力の発信と就職情報の提供 			

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ○大学訪問及び就職説明会、学会での薬学生等へのPR <ul style="list-style-type: none"> ・関西及び四国内の薬系大学:8校 ・中四国薬学会:1回 ・ふるさと実習でのPR:2回 ・高校等での職能PR:2回 ○薬学生や県外で勤務している薬剤師へ県内の病院や薬局で働く魅力を発信する「高知で働く薬剤師」の配布【配布先】(1,000部) <ul style="list-style-type: none"> ・薬系大学(@10部×72大学) ・就職説明会、中四国薬学会会場等での配布 ・未就業薬剤師への配布 ・イベント等での配布 		<ul style="list-style-type: none"> ・高知県内の40歳未満の薬剤師数:545名以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○就職説明会等における薬学生等のアプローチ数:50名

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	県民が安心して暮らせる急性期医療体制の確立
具体的な施策	救急医療体制の確立		
概要	救急医療体制の確立にあたり、①救急医療機関の適正受診の啓発等を引き続き行うとともに、②三次救急医療機関と二次救急医療機関間でのスムーズな転院スキームの検討といった病院間連携の強化に向けた取組みを行う。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	①救急車による軽症患者の搬送割合40% ②三次救急医療機関へのウォークイン患者の割合70% ③三次救急医療機関への救急車の搬送割合30% ④救急車搬送時の照会件数4回以上の割合1.8%		

シート番号	23
掲載ページ	49

内容	計画(P)		実施上の課題等		実行(D)		評価(C)・改善(A)		
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	実施上の課題等	計画に対する実績	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載			
第1四半期	<p>①適正受診啓発</p> <p>適正利用に関する啓発開始</p> <p>高知県老人福祉施設協議会 赤ちゃん会</p> <p>救急医療啓発事業委託業務の発注</p> <p>①仕様の決定 ②入札(CM等)・見積合わせの実施(電車等広告)</p>	<p>②病院間の連携強化等</p> <p>三次救急医療機関へのヒアリング、二次救急医療機関へのアンケート調査及び救急告示病院の受け入れ状況調査分析</p> <p>三次救急医療機関に搬送された軽症患者や、受入後に病状の安定した患者等を二次救急医療機関がスムーズに受け入れられるよう、関係者の意見を聞くなど、課題や問題点を調査する。</p> <p>課題・問題点の整理</p> <p>救急医療体制検討専門委員会までに、連携を行うための課題や問題点を整理する。</p>	<p>①適正受診啓発</p> <p>県民の方々にわかりやすい広告物等になるよう、仕様等を検討する必要がある。</p>	<p>②病院間の連携強化等</p> <p>救急医療機関毎に個別課題(例:病院施設整備や人員確保等)が異なることから、ヒアリング事項やアンケート内容の決定にあたっては、個別の事情と共通課題が浮き彫りになるよう整理したうえで行う必要がある。</p>	<p>①適正受診啓発</p> <p>適正利用に関する啓発開始</p> <p>4.21 高知県老人福祉施設協議会(62施設、70名) 4.17(高知)、4.29(幡多)赤ちゃん会(計1,902人)</p> <p>救急医療啓発事業委託業務の発注</p> <p>①6月中に仕様を決定、併せて、電車等広告の事前協議を実施</p>	<p>②病院間の連携強化等</p> <p>調査等の開始に向けた項目整理</p>	<p>①適正受診啓発</p> <p>適正利用に関する啓発開始</p> <p>期間中の啓発事業は予定通り実施できた。</p> <p>救急医療啓発事業委託業務の発注</p> <p>①入札手続き等は7月実施となったが、全体の進捗に支障はない。</p>	<p>②病院間の連携強化等</p> <p>調査等の開始に向けた項目整理を行っていたが、熊本地震への対応を優先したため、作業に遅れが生じた。6月から取組を再開する。</p>	
	第2四半期	<p>業者の決定等</p> <p>①7月上旬までに契約 ②業務内容の詳細打合せ</p> <p>救急の日(9月9日)に合わせた啓発</p> <p>①広告等制作委託 ・テレビCM・ラジオCM ・啓発資料配布 ・ポスター作成 ②電車等広告制作委託 ・ポスター配布 ・電車側面シートジャケット (9月~12月) ・電車等車内掲示(9月)</p>	<p>救急医療体制検討専門委員会の開催</p> <p>ヒアリングやアンケート調査の結果を報告。連携の仕組みの方向性等について委員の意見をいただく。</p> <p>連携の仕組み(案)の作成</p> <p>いただいた意見を基に連携の仕組み(案)を作成する。</p>	<p>救急告示病院の受け入れ状況調査分析や各救急医療機関向けのアンケート案の作成</p> <p>三次救急医療機関に搬送された軽症患者や、受入後に病状の安定した患者等を二次救急医療機関がスムーズに受け入れられる仕組みづくりの検討に向けて必要な状況分析や意見聴取に向けたアンケート案の作成を行う。</p> <p>救急医療体制検討専門委員会の開催(9月27日)</p> <p>医療政策課で作成した救急告示病院の受入状況分析やアンケート案について、意見を伺う。</p>	<p>2)病院間の連携強化等</p> <p>①連携の仕組み検討するにあたっては、各病院個別の事情も踏まえながら、検討する必要がある。 ②病院側の課題だけではなく、どうすれば患者さんや患者さんのご家族に、気持ちよく三次救急医療機関から二次救急医療機関に転院していただけるかも踏まえて仕組みづくりを検討する必要がある。</p>	<p>②7.21 入札</p> <p>業者の決定等を実施</p> <p>①8. 1契約(CM等) ②8. 5詳細協議(CM等) ③8. 19契約(電車等広告) ④8. 19詳細協議(電車等広告)</p> <p>啓発の開始</p> <p>①9. 1~(CM等) ポスター:500枚作成 TVCM:170本 ラジオCM:70本 ②9. 4~(電車広告) ポスター:車内掲示 電車側面広告 ③9. 8 県広報ラジオによる啓発</p>	<p>救急告示病院の受け入れ状況調査分析</p> <p>各病院からの報告をもとに、病院間の転送状況等を把握した。</p> <p>二次救急医療機関へのアンケート調査作成</p> <p>課内で協議のうえ、アンケート案を作成した。</p>	<p>業者の決定等を実施</p> <p>概ね予定どおり進捗</p> <p>啓発の開始</p> <p>概ね予定どおり進捗</p>	<p>第1四半期の遅れの影響がでている。9月27日の救急医療体制検討専門委員会での検討に向けて、必要な取組みを行っていく。</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3四半期	<p>第2四半期に引き続き、啓発実施</p> <p>①広告等制作委託 ・テレビCM・ラジオCM ・啓発資料配布</p> <p>②電車等広告制作委託 ・ポスター配布 ・電車側面シートジャック(9月～12月) ・電車等車内掲示(12月)</p> <p>※12月は年末年始に備え、CMを重点的に放送</p> <p>救急医療協議会の開催</p> <p>救急医療体制検討専門委員会での意見を踏まえた連携の仕組みを報告。委員の意見をいただく。</p> <p>救急医療協議会での意見を踏まえた連携の仕組みを作</p>					
第4四半期	<p>二次救急医療機関及び三次救急医療機関意見交換会の開催</p> <p>これまで検討した内容及びそれを基に作成した連携の仕組みについて説明し、意見交換、検討をいただく。</p> <p>意見交換会での意見を踏まえた仕組みの再検討(H29年度内の運用開始を目指し作業を実施)</p>	<p>ヒアリング・アンケートの実施</p> <p>救急医療体制検討専門委員会での検討をふまえて、ヒアリングやアンケートを踏まえて、連携の方向性を整理する。</p> <p>救急医療協議会の開催</p> <p>救急医療体制検討専門委員会での意見を踏まえた連携の方向性を報告。29年度の進め方について委員の意見をいただく。</p> <p>救急医療協議会での意見を踏まえて、平成29年度の進め方を決定</p> <p>二次救急医療機関及び三次救急医療機関意見交換会の開催</p> <p>これまで検討した連携の方向性や平成29年度の進め方について周知。</p> <p>今年度の議論をもとに、平成29年度中に連携の具体的な仕組み案を策定したうえで、第7期高知県保健医療計画に反映させる。</p>				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>1) 適正受診の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28.4.21 高知県老人福祉施設協議会での啓発 ・H28.4.17、29 赤ちゃん会での資料の配布 ・県広報ラジオによる啓発(9.8) ・ポスター500枚を医療機関等に配布(8月)。CMは9～2月(TV170本、ラジオ70本) ・電車側面広告(9～1月1台)。車内ポスター掲示(9～1月 電車25両、バス70台) 	<p>1) 適正受診の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> H28.4.21 高知県老人福祉施設協議会(62施設、70名) H28.4.17、29 赤ちゃん会(1,902人) 	<ul style="list-style-type: none"> ①救急車による軽症患者の搬送割合40% ②三次救急医療機関へのウォークイン患者の割合70% ③三次救急医療機関への救急車の搬送割合30% ④救急車搬送時の照会件数4回以上の割合1.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ①救急車による軽症患者の搬送割合が前年度に比べて減少している。 ②三次救急医療機関へのウォークイン患者の割合が前年度に比べて減少している。 ③三次救急医療機関への救急車の搬送割合が前年度に比べて減少している。 ④救急車搬送時の照会件数4回以上の割合が前年度に比べて減少している。

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(5)障害のある方の自立を促し、安心して生活のできる地域づくり
具体的な施策	○障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備		
概要	中山間地域における障害福祉サービス等の確保を図ることで、住み慣れた地域で安心して暮らすことを目的とする。 医療的ケアが必要な重度障害児者が在宅生活を維持するために必要なサービスを提供することで、家族の介護負担を軽減するとともに、周産期医療機関などから円滑な在宅療養への移行を促進する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値			

シート番号	24
構想冊子 掲載ページ	50

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等) ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>1. 中山間地域のサービス確保 (1)障害福祉サービス等総合確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス事業所支援事業) ①中山間地域における居宅サービスの確保 ・随時交付申請を受け付け、審査のうえ交付決定を行う。</p> <p>2. 医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活への支援 ・重症心身障害児者支援体制整備モデル事業(厚生労働省)への応募(対象事業は①～③) ①重度障害児者アセスメントシートの収集・分析、入所調整支援へ活用 ・アセスメントシートの収集・分析(提出期限8月31日) ・市町村へ作成協力として療育福祉センターが訪問支援 ・市町村障害保健福祉担当者会で提出の呼びかけ ②地域生活を支援する人材育成のための重症心身障害児者支援者育成研修会の開催 ・研修の実施に向けて情報収集(国のテキスト等が示される予定) ③必要な情報を一元化し、相談対応ができる窓口の設置 ・関係機関との協議 ④保育所等での来年度の受け入れに向けた体制整備 ・関係機関との協議 ⑤レスパイト等の受け入れ体制の充実 ・医療機関への呼びかけや情報収集</p>		<p>1. 中山間地域のサービス確保 (1)①事業実施主体の掘り起こし</p> <p>2. 医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活への支援 ①アセスメントシートについては、正確かつ網羅的に情報を把握する必要があり、身近な地域での作成とするため市町村に依頼をしているが、未提出の市町村が多い状況となっている ②在宅の重症心身障害児者の支援を行う際には医療的なケアや高度な介護技術が必要とされるため、支援者のニーズに合った研修会を開催するために、研修内容、対象者、講師等の協議が必要 ③情報の種類や収集方法の検討、関係機関との連携方法、窓口設置に向けた検討部会の整備、委員等の選定 ④保育所等で受け入れるために必要な支援内容の調査検討、体制の整備、医療部門との協働 ⑤医療機関の受け入れ体制整備</p>	<p>1. 中山間地域のサービス確保 (1)障害福祉サービス等総合確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス事業所支援事業) ①中山間地域における居宅サービスの確保 ・5市町への交付決定 (土佐清水市、いの町、仁淀川町、四万十町、中土佐町)</p> <p>2. 医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活への支援 ・H28年度重症心身障害児者支援体制整備モデル事業(厚生労働省)への応募(H28.5)対象事業は①～③ ①アセスメントシートの提出状況の把握(H28.5.31現在) 提出済:42件(7市町村から提出) 提出予定:175件(20市町村から提出予定) ・未提出の市町村に作成協力として療育福祉センターが訪問支援を行った(5月:大月町2件) ・市町村障害保健福祉担当者会(H28.6.27)で提出依頼の説明 ③情報の一元化について療育福祉センターとの協議</p>	<p>1. 中山間地域のサービス確保 (1)障害福祉サービス等総合確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス事業所支援事業) ①中山間地域における居宅サービスの確保 ・昨年度に申請のあった5市町から今年度も補助交付申請があった。</p>
第2四半期	<p>1. 中山間地域のサービス確保 (1)障害福祉サービス等総合確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス事業所支援事業) ①中山間地域における居宅サービスの確保 ・市町村への事業の周知</p> <p>2. 医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活への支援 ・(仮称)第1回重症心身障害児者等支援体制整備協議会開催(重症心身障害児者サービス調整協議会から名称変更) ①重度障害児者アセスメントシートの収集・分析、入所調整支援へ活用 ・アセスメントシートの収集・分析状況、入所調整支援の検討 ・市町村へ作成協力として療育福祉センターが訪問支援 ・医療機関へ対象者の照会 ・市町村へリハビリの依頼 ②地域生活を支援する人材育成のための重症心身障害児者支援者育成研修会の開催 ・研修内容、対象者、講師等について検討 ③必要な情報を一元化し、相談対応ができる窓口の設置 ・検討部会立ち上げについて検討 ・第1回検討部会開催 ④保育所等での来年度の受け入れに向けた体制整備 ・体制の整備について検討 ⑤レスパイト等の受け入れ体制の充実 ・医療機関への呼びかけや情報収集</p>	<p>2. 医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活への支援 ・重症心身障害児者支援体制整備モデル事業の不採択(H28.7.1通知)により、事業に係る予算を縮小して事業を行う</p>	<p>2. 医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活への支援 ①アセスメントシートの提出状況の把握(H28.8.31現在) 提出済:149件(16市町村から提出) 提出対象者:208件(21市町村) 国保連合会に対して在宅管理料を徴している小児患者の調査依頼 ②国から研修テキスト、カリキュラムが示される 相談支援専門員へのアンケート調査を実施 ④訪問看護ステーションへの調査 (保育所等での受け入れや訪問看護の状況) 県内市町村へのアンケート調査(医療的ケア児の受け入れ状況等) ⑤医療センターに進捗状況の聞き取り(申請準備中) 現地調査(重度障害児の在宅生活の実感など)</p>	<p>2. 医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活への支援 ①③⑤個別のニーズに応じた支援策を提供するため、利用できるサービスなどの情報の収集、整理、提供の仕組みについて検討する ②相談支援専門員の資質向上を図る研修の検討 ④保育所等で医療的ケア児に対応できる環境づくり (新規)・看護師配置に対する人件費補助 (検討案) ・配置看護師等への技術的支援 ・訪問看護の医療保険適用(診療報酬改定)に向けた政策提言 ・訪問看護に係る診療報酬相当額の補助 ⑤在宅の重度障害児者の短期入所利用を促進する補助事業のさらなる推進に向けた検討 ・ピアサポート事業の実施に向けた支援 ①～⑤庁内関係課による協議の実施(重度障害児者アセスメントシートの分析結果報告、保育所等への看護師配置助成、人材育成研修など)</p>	

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析・検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	1. 中山間地域のサービス確保 (1)障害福祉サービス等総合確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス事業所支援事業) ①中山間地域における居宅サービスの確保 ・要綱等の制度見直しの検討		1. 中山間地域のサービス確保 (1)①事業実施主体の掘り起こし	1. 中山間地域のサービス確保 ・ヘルパーステーションの指定 2箇所(香美市、いの町) ・就労継続支援A型事業所の指定 1箇所(佐川町)	
	2. 医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活への支援 (仮称)第2回重症心身障害児者等支援体制整備協議会開催 ①重度障害児者アセスメントシートの収集・分析、入所調整支援へ活用 ・アセスメントシートの入所調整支援への活用 ②地域生活を支援する人材育成のための重症心身障害児者支援者育成研修会の開催 ・案内文書送付 ③必要な情報を一元化し、相談対応ができる窓口の設置 ・第2回検討部会開催 ④保育所等での来年度の受け入れに向けた体制整備 ・体制の整備について検討、来年度予算要求 ⑤レスパイト等の受入れ体制の充実 ・医療機関への呼びかけや情報収集				
第4 四半期	1. 中山間地域のサービス確保 (1)障害福祉サービス等総合確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス事業所支援事業) ①中山間地域における居宅サービスの確保 ・要綱等への制度見直し検討結果反映				
	2. 医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活への支援 ①重度障害児者アセスメントシートの収集・分析、入所調整支援へ活用 ・アセスメントシートの入所調整支援への活用 ②地域生活を支援する人材育成のための重症心身障害児者支援者育成研修会の開催 ・研修会開催(2~3月頃実施予定) ③必要な情報を一元化し、相談対応ができる窓口の設置 ・第3回検討部会開催 ④保育所等での来年度の受け入れに向けた体制整備 ⑤レスパイト等の受入れ体制の充実 ・医療機関への呼びかけや情報収集				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
1. 中山間地域のサービス確保 (1)障害福祉サービス等総合確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス事業所支援事業) ①中山間地域における居宅サービスの確保 ・5市町村への交付決定 (土佐清水市、いの町、仁淀川町、四万十町、中土佐町) 2. 医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活への支援 ・H28年度重症心身障害児者支援体制整備モデル事業(厚生労働省)への応募(H28.5) ①アセスメントシート作成依頼(H27.8.20) 市町村の作成状況の調査(H28.5) 未提出の市町村に作成協力として療育福祉センターが訪問支援を行った(5月:大月町2件) 国保連合会に対して在宅管理料を徴している小児患者の調査依頼(H28.9) ②相談支援専門員へのアンケート調査を実施 ④訪問看護ステーションへの調査(保育所等での受け入れや訪問看護の状況)(H28.7) 県内市町村へのアンケート調査(医療的ケア児の受け入れ状況等)(H28.8) ⑤医療センターに進捗状況の聞き取り(H28.8) 現地調査(重度障害児の在宅生活の実態など)(H28.8)	2. 医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活への支援 ①アセスメントシートの提出状況の把握(H28.8.31現在) 提出済:149件(16市町村から提出) 提出対象者:208件(21市町村) ④訪問看護ステーション、市町村調査により、保育所等の受け入れ状況と必要な施策の把握 ⑤医療センターの申請状況の把握(申請準備中) 在宅生活の実態や要望の把握		

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	障害のある方の自立を促し、安心して生活のできる地域づくり
具体的な施策	障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備		
概要			
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	障害のある人一般就労への移行が促進されている。 ・福祉施設から一般就労へ移行する人 380人以上(平成28~31年度) ・ハローワークを通じた就職者数 540人以上		

シート番号	25
構想冊子掲載ページ	51

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C):改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①企業訪問による障害者の雇用に対する理解の働きかけ ・法定雇用義務企業(471社)の全社訪問を継続 ・精神障害者等の職場実習受入れ企業の開拓と職業訓練のトータルサポート ②障害者の就労をサポートする仕組みと場づくり ・職場実習型訓練の受入れ企業の開拓と求職者のコーディネート ・日本版デュアルシステム(座学と実習訓練)による職業訓練の実施 ・障害者職業能力開発情報交換会(年4回)等を活用した支援機関の連携強化 ・働く障害者の職場定着の支援体制を強化(交流拠点) ③施設利用者の就職意欲を高めるための就労継続支援事業所の生産活動(職業訓練)の高度化を支援 ・就労継続支援事業所の生産活動における品質管理や、食品安全の国際規格(ISO、FSSC)を理解し、生産活動(職業訓練)の高度化のための仕組みを構築できる施設職員を育成 ・工賃向上アドバイザー(専門家)派遣による各事業所の工賃向上の取組みを支援 ④就職に直結する技術力をつけ、一般就労を目指してステップアップできる職業訓練の実施 ・「清掃技術」をもった人材を育成する拠点を整備し、清掃技術力を身に付けた施設利用者を育成(清掃技術習得訓練) ・施設利用者に対する施設外支援等の活用による介護補助業務、清掃業務の職場実習型職業訓練の受講促進 ⑤在宅障害者の就労意欲を喚起し、就労へのステップアップを支援する体制の整備 ・「お仕事体験拠点」に配置した障害者職業訓練コーディネーターによる在宅障害者に対するお仕事体験等をサポートし、就労へのステップアップを支援(就労体験拠点設置事業)		●障害者の特性について企業の知識、経験が不足 ●中小零細企業では、障害特性に配慮した働き方を経営者や同僚が是認できない場合も少なくなく、障害者を雇用する際のハードルが高い。 ●就職を希望する障害者の希望と職業能力が乖離 ●障害者施設利用者の就職意欲が低い ●在宅障害者の情報は、市町村、社協、精神科のケアが持っていることが多いため、こうした支援機関との連携が不可欠	①企業訪問による障害者の雇用に対する理解の働きかけ ・企業訪問(6月末) 雇用義務企業:120社/471社 其他企業:19社 計 139社 ・実践能力習得コース実施企業開拓等委託(4月1日契約、(特非)ワークスみらい高知) 企業開拓:62社(6月末) 職場見学:5件、職場実習:3件、委託訓練:2件 ②障害者の就労をサポートする仕組みと場づくり ・職場実習型訓練開始:3件 ・日本版デュアルシステム(座学と実習訓練)職業訓練 清掃技術訓練コース訓練修了者:3名(受講者3名) ・障害者職業能力開発情報交換会の開催 第1回 H28.5.20 出席者:67名 ・就労障害者交流拠点設置事業委託(4月1日契約、(福)さんかく広場) 延べ利用者数(6月末)500人、相談件数 30件 ③施設利用者の就職意欲を高めるための就労継続支援事業所の生産活動(職業訓練)の高度化を支援 ・ISO9001学習講座 参加12事業所決定、第1回講座 H28.5.26 補習講座 H28.6.13 第2回講座 H28.6.23 ・工賃向上アドバイザー(専門家)派遣 3事業所決定 延13回派遣 ④就職に直結する技術力をつけ、一般就労を目指してステップアップできる職業訓練の実施 ・就労訓練事業(清掃技術訓練)委託(4月1日契約、(一社)高知ビルメンテナンス協会) 平日5名の施設利用者(日型:4名、就労移行:1名)が訓練中 ・施設利用者に対する施設外支援等の活用による清掃業務の職場実習型職業訓練の受講 訓練生決定:3名(就労移行)*再掲 ⑤「お仕事体験拠点」による在宅障害者の就労をサポート ・就労体験拠点設置事業委託(4月1日契約) (福)高知県知的障害者育成会:香美市 相談:2件(知的:2件) 同行訪問:4件(知的:3件、その他:1件) 拠点での面談:2件(知的:1、その他:1) お仕事体験実施:0名 (福)さんかく広場:高知市 相談:21件(精神:12件、その他:9件) 同行訪問:3件(精神:2件、その他:1件) 拠点での面談:20件(精神:18件、その他:2件) お仕事体験実施:1名(精神) (福)高知西南福祉協会:宿毛市 相談:1件(その他:1件) 同行訪問:6件(知的:4件、その他:2件) 拠点での面談:0件 お仕事体験実施:1名(身体)	①50人未満の企業では、法定雇用義務のある50人以上の企業と比べ、短時間雇用が多く、かつ、障害者への理解が乏しいために使用者による虐待も多いことから、障害者に対する合理的配慮が行える環境、体力がある企業への職場実習の開拓、雇用要請が引き続き必要。 ②清掃技術が習得でき、週30時間の労働に耐えられる体力がつかなくても、コミュニケーション力の課題により一般就労までに時間を要するケース(発達障害が見受けられる知的障害者)が多い。

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2四半期	<p>①企業訪問による障害者の雇用に対する理解の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定雇用義務企業(471社)の全社訪問を継続 精神障害者等の職場実習受入れ企業の開拓と職業訓練のトータルサポート <p>②障害者の就労をサポートする仕組みと場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場実習型訓練の受入れ企業の開拓と求職者のコーディネート 日本版デュアルシステム(座学と実習訓練)による職業訓練の実施 障害者職業能力開発情報交流会(年4回)等を活用した支援機関の連携強化 働く障害者の職場定着の支援体制を強化(交流拠点) <p>③施設利用者の就業意欲を高めるための就労継続支援事業所の生産活動(職業訓練)の高度化を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援事業所の生産活動における品質管理や、食品安全の国際規格(ISO、FSSC)を理解し、生産活動(職業訓練)の高度化のための仕組みを構築できる施設職員を育成 工賃向上アドバイザー(専門家)派遣による各事業所の工賃向上の取組みを支援 <p>④就職に直結する技術力をつけ、一般就労を目指してステップアップできる職業訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 「清掃技術」をもった人材を育成する拠点を整備し、清掃技術力を身に付けた施設利用者を育成(清掃技術習得訓練) 施設利用者に対する施設外支援等の活用による介護補助業務、清掃業務の職場実習型職業訓練の受講促進 <p>⑤在宅障害者の就業意欲を喚起し、就労へのステップアップを支援する体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 「お仕事体験拠点」に配置した障害者職業訓練コーディネーターによる在宅障害者に対するお仕事体験等をサポートし、就労へのステップアップを支援(就労体験拠点設置事業) 		<p>●障害者の特性について企業の知識、経験が不足</p> <p>●中小零細企業では、障害特性に配慮した働き方を経営者や同僚が是認できない場合も少なくなく、障害者を雇用する際のハードルが高い。</p> <p>●就職を希望する障害者の希望と職業能力が乖離</p> <p>●障害者施設利用者の就業意欲が低い</p> <p>●在宅障害者の情報は、市町村、社協、精神科のデイクアが持っていることが多いため、こうした支援機関との連携が不可欠</p>	<p>①企業訪問による障害者の雇用に対する理解の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業訪問(8月) 雇用義務企業: 94社/471社(延べ214社) その他企業: 19社 合計 233社 実践能力習得コース実施企業開拓等委託(4月1日契約、(特非)ワークスみらい高知) 企業開拓: 62社(7月末) 職場見学: 5件、職場実習: 3件、委託訓練: 3件 平成28年度障害者雇用促進セミナー H28.9.13開催予定 県民文化ホール <p>②障害者の就労をサポートする仕組みと場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場実習型訓練開始: 3件 日本版デュアルシステム(座学と実習訓練)職業訓練 清掃技術訓練コース訓練修了者: 3名(受講者3名) 障害者職業能力開発情報交流会の開催 第2回 H28.9.1 実施予定 就労障害者交流拠点設置事業委託(4月1日契約、(福)さんかく広場) 延べ利用者数(6月末)678人、相談件数 42件 高知県老人福祉施設協議会理事会にて、障害者就労支援チームの取組とH28年度実施事業の概要説明を行い障害者雇用の理解と協力を依頼した。(H28.7.15 出席の14法人理事) <p>③施設利用者の就業意欲を高めるための就労継続支援事業所の生産活動(職業訓練)の高度化を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ISO9001学習講座 参加12事業所決定、第3回講座 H28.7.28 第4回講座 H28.8.25 工賃向上アドバイザー(専門家)派遣(7月末) 7事業所決定 延20回派遣 <p>④就職に直結する技術力をつけ、一般就労を目指してステップアップできる職業訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労訓練事業(清掃技術訓練)委託(4月1日契約、(一社)高知ビルメンテナンス協会) 平日5名の施設利用者(B型:4名、就労移行:1名)が訓練中 施設利用者に対する施設外支援等の活用による清掃業務の職場実習型職業訓練の受講 訓練生決定: 3名(就労移行) * 再掲 就労訓練短期訓練生1名受講→老人福祉施設で雇用に向けた実習開始 <p>⑤「お仕事体験拠点」による在宅障害者の就労をサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労体験拠点設置事業委託(4月1日契約) (福)高知県知的障害者育成会: 香美市 相談: 5件(精神: 2件、その他: 3件) 同行訪問: 10件(知的: 3件、その他: 7件) 拠点での面談: 2件(知的: 1件、その他: 1件) お仕事体験実施: 2名(知的: 1名、その他: 1名) (福)さんかく広場: 高知市 相談: 16件(精神: 2件、その他: 14件) 同行訪問: 1件(その他: 1件) 拠点での面談: 4件(精神: 4件) お仕事体験実績なし (福)高知西南福祉協会: 宿毛市 相談: 1件(身体: 1件) 同行訪問: 0件 拠点での面談: 0件 お仕事体験実績なし 	<p>平成27年度中に一般就労した施設利用者72名のうち、フルタイム雇用は全体の47%</p> <p>雇用義務対象企業就職者: 54名(うち短時間雇用: 21名(39%))</p> <p>50人未満企業就職者: 18名(うち短時間雇用: 10名(56%))</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<p>①企業訪問による障害者の雇用に対する理解の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定雇用義務企業(471社)の全社訪問を継続 精神障害者等の職場実習受入れ企業の開拓と職業訓練のトータルサポート <p>②障害者の就労をサポートする仕組みと場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場実習型訓練の受入れ企業の開拓と求職者のコーディネート 日本版デュアルシステム(座学と実習訓練)による職業訓練の実施 障害者職業能力開発情報交換会(年4回)等を活用した支援機関の連携強化 働く障害者の職場定着の支援体制を強化(交流拠点) <p>③施設利用者の就職意欲を高めるための就労継続支援事業所の生産活動(職業訓練)の高度化を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援事業所の生産活動における品質管理や、食品安全の国際規格(ISO、FSSC)を理解し、生産活動(職業訓練)の高度化のための仕組みを構築できる施設職員を育成 工賃向上アドバイザー(専門家)派遣による各事業所の工賃向上の取組みを支援 <p>④就職に直結する技術力をつけ、一般就労を目指してステップアップできる職業訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 「清掃技術」をもった人材を育成する拠点を整備し、清掃技術力を身に付けた施設利用者を育成(清掃技術習得訓練) 施設利用者に対する施設外支援等の活用による介護補助業務、清掃業務の職場実習型職業訓練の受講促進 <p>⑤在宅障害者の就職意欲を喚起し、就労へのステップアップを支援する体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 「お仕事体験拠点」に配置した障害者職業訓練コーディネーターによる在宅障害者に対するお仕事体験等をサポートし、就労へのステップアップを支援(就労体験拠点設置事業) 				
第4 四半期	<p>①企業訪問による障害者の雇用に対する理解の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定雇用義務企業(471社)の全社訪問を継続 精神障害者等の職場実習受入れ企業の開拓と職業訓練のトータルサポート <p>②障害者の就労をサポートする仕組みと場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場実習型訓練の受入れ企業の開拓と求職者のコーディネート 日本版デュアルシステム(座学と実習訓練)による職業訓練の実施 障害者職業能力開発情報交換会(年4回)等を活用した支援機関の連携強化 働く障害者の職場定着の支援体制を強化(交流拠点) <p>③施設利用者の就職意欲を高めるための就労継続支援事業所の生産活動(職業訓練)の高度化を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援事業所の生産活動における品質管理や、食品安全の国際規格(ISO、FSSC)を理解し、生産活動(職業訓練)の高度化のための仕組みを構築できる施設職員を育成 工賃向上アドバイザー(専門家)派遣による各事業所の工賃向上の取組みを支援 <p>④就職に直結する技術力をつけ、一般就労を目指してステップアップできる職業訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 「清掃技術」をもった人材を育成する拠点を整備し、清掃技術力を身に付けた施設利用者を育成(清掃技術習得訓練) 施設利用者に対する施設外支援等の活用による介護補助業務、清掃業務の職場実習型職業訓練の受講促進 <p>⑤在宅障害者の就職意欲を喚起し、就労へのステップアップを支援する体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 「お仕事体験拠点」に配置した障害者職業訓練コーディネーターによる在宅障害者に対するお仕事体験等をサポートし、就労へのステップアップを支援(就労体験拠点設置事業) 				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>①企業訪問による障害者の雇用に対する理解の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業訪問 実践能力習得コース実施企業開拓等委託 <p>②障害者の就労をサポートする仕組みと場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場実習型訓練 日本版デュアルシステム(座学と実習訓練)職業訓練 障害者職業能力開発情報交換会の開催 就労障害者交流拠点設置事業委託 <p>③施設利用者の就職意欲を高めるための就労継続支援事業所の生産活動(職業訓練)の高度化を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ISO9001学習講座 工賃向上アドバイザー(専門家)派遣 <p>④就職に直結する技術力をつけ、一般就労を目指してステップアップできる職業訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労訓練事業(清掃技術訓練)委託 施設利用者に対する施設外支援等の活用による清掃業務の職場実習型職業訓練の受講 <p>⑤「お仕事体験拠点」による在宅障害者の就労をサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労体験拠点設置事業委託(4月1日契約) 	<p>①企業訪問による障害者の雇用に対する理解の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場実習受入れ企業:4社(精神障害者) <p>②障害者の就労をサポートする仕組みと場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場実習型訓練を活用した就職:2名 就労障害者交流拠点設置事業 延べ利用者数(7月末)1501人、相談件数 678件 <p>③施設利用者の就職意欲を高めるための就労継続支援事業所の生産活動(職業訓練)の高度化を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生マニュアルの適用業務の拡大:1事業所 <p>④就職に直結する技術力をつけ、一般就労を目指してステップアップできる職業訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 清掃技術訓練(ふくし交流プラザ)への施設からの送り出し:5名 座学+実習訓練への施設からの送り出し:3名 <p>⑤「お仕事体験拠点」による在宅障害者の就労をサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労体験拠点設置事業委託 (東部)相談:7件、同行訪問:14件、拠点での面談:4件、体験実施:2件 (中部)相談:37件、同行訪問:4件、拠点での面談:24件、体験実施:1件 (西部)相談:2件、同行訪問:7件、拠点での面談:0件、体験実施:1件 	<p>障害のある人一般就労への移行が促進されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設から一般就労へ移行する人 360人以上(平成28～31年度) ハローワークを通じた就職者数 540人以上 	<p>ハローワークを通じた就職者数 7月末現在:172人 H27同時期:152人(対前年度比:13%増)</p>

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	障害のある方の自立を促し、安心して生活のできる地域づくり
具体的な施策	障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり		
概要	発達障害の可能性のある児童をフォローできる専門医が確保されるとともに、診断前後に身近な地域において適切な療育が受けられるよう、保育者や子育て支援センター、障害児通所支援事業所のスキルアップ・人材育成等を図ることにより、気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくりを行う。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている。 児童発達支援センターの整備:13か所以上		

シート番号	26
構想冊子 掲載ページ	52

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1 身近な地域での療育拠点の整備 (1)障害児通所支援事業所や保育所等の職員に対する専門研修の充実 ①「みてわかる」支援と環境づくり講座 (2)障害児通所支援事業所の充実 ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の受講者募集・面接・実施	/	・新たに開設を希望する事業所への技術支援 ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の受講生へのサポート	1 身近な地域での療育拠点の整備 (2)障害児通所支援事業所の充実 ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の受講者の面接の実施 →2名の受講決定 ・障害児通所支援事業所の開設(6月末現在) 児童発達支援事業所:2か所 放課後等デイサービス事業所:2か所 保育所等訪問支援事業所:3か所	
	2 ライフステージに応じた支援体制の構築 (1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり(発達障害児・者地域支援マネジャーを活用して地域支援機能を強化) ①乳幼児健診従事者向け研修会の開催 ②親カウンセリングを実施する市町村への支援 (南国市・土佐市・香南市・いの町) ③早期療育教室の実施 (安芸園域、中央東園域、中央西園域) ④地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施 ⑤家族支援の充実 ペアレント・トレーニングの実施 (2)“つながるノート”により支援内容を引き継ぎ仕組みづくり ①“つながるノート”の配布 ②支援者及び保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)		・“つながるノート”のさらなる活用を促進するためには関係機関と連携し、検討を行う必要がある	2 ライフステージに応じた支援体制の構築 (1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり ①乳幼児健診従事者向け研修会の開催 (4/17、参加者:61名、参加市町村数:13) ②親カウンセリングを実施する市町村への支援(11回開催、73名参加) ③早期療育親子教室の実施(19回開催、33名参加) ④地域の支援者や保護者等に対する研修会を実施 (2)“つながるノート”により支援内容を引き継ぎ仕組みづくり ①“つながるノート”の関係機関への配布 1,320部(6月末時点)	
	3 専門医師等の養成 (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 ①研究員の定例的な勉強会 ②疫学的研究の実施(安芸市・香美市) (ア)研究員による研究協議 ③Intensive Learningスーパーバイザー養成研修		3 専門医師等の養成 (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 ・応募があった24名(うち医師15名)を研究員等として委嘱(4/11) ②疫学的研究の実施(安芸市・香美市) ・安芸市・香美市における乳幼児健診への支援、2次健診の実施 (ア)研究員による研究協議(5/19、6/23) ③Intensive Learningスーパーバイザー養成研修 (4/25-27、12名修了)		
第2四半期	1 身近な地域での療育拠点の整備 (1)障害児通所支援事業所や保育所等の職員に対する専門研修の充実 ①「自閉症支援者のための実技講習会」 ②発達障害に関するセミナー (2)障害児通所支援事業所の充実 ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施	/		1 身近な地域での療育拠点の整備 (2)障害児通所支援事業所の充実 ・障害児通所支援事業所連絡協議会の開催(9/14、名参加) ・障害児通所支援事業所の開設(8月末現在) 児童発達支援事業所:2か所 放課後等デイサービス事業所:4か所 保育所等訪問支援事業所:3か所	
	2 ライフステージに応じた支援体制の構築 (1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり(発達障害児・者地域支援マネジャーを活用して地域支援機能を強化) ①乳幼児健診従事者向け研修会の開催 ②親カウンセリングを実施する市町村への支援 (南国市・土佐市・香南市・いの町) ③早期療育教室の実施 (安芸園域、中央東園域、中央西園域) ④地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施 ⑤家族支援の充実 ペアレント・トレーニングの実施 (2)“つながるノート”により支援内容を引き継ぎ仕組みづくり ①“つながるノート”の配布 ②支援者及び保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)			2 ライフステージに応じた支援体制の構築 (1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり ②親カウンセリングを実施する市町村への支援(実施中、集計中) ③早期療育親子教室の実施(実施中、集計中) ④地域の支援者や保護者等に対する研修会を実施 ⑤家族支援の推進 ・スクールカウンセラー向けペアレント・トレーニング養成セミナー (8/18-19、28名参加) (2)“つながるノート”により支援内容を引き継ぎ仕組みづくり ①“つながるノート”の関係機関への配布 1,320部(6月末時点)	
	3 専門医師等の養成 (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 ①研究員の定例的な勉強会 ②疫学的研究の実施(安芸市・香美市) (ア)研究員による研究協議 (イ)香美市・安芸市合同研究協議 ③県内医師向けの症例検討会の開催		3 専門医師等の養成 (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 ②疫学的研究の実施(安芸市・香美市) ・安芸市・香美市における乳幼児健診への支援、2次健診の実施 (ア)研究員による研究協議(8/1) (イ)香美市・安芸市合同研究協議(7/22) ③県内医師向けの症例検討会の開催(7/21)		

内容	計画(F)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績 実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等) 記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	1 身近な地域での療育拠点の整備 (1)障害児通所支援事業所や保育所等の職員に対する専門研修の充実 ①「自閉症支援者のための実技講習会」フォローアップセミナー ②発達障害に関するセミナー ③発達障害者就労支援セミナー (2)障害児通所支援事業所の充実 ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施			
	2 ライフステージに応じた支援体制の構築 (1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり(発達障害児・者地域支援マネージャーを活用して地域支援機能を強化) ①乳幼児健診従事者向け研修会の開催 ②親力カウンセリングを実施する市町村への支援(南国市・土佐市・香南市・いの町) ③早期療育教室の実施(安芸圏域、中央東圏域、中央西圏域) ④地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施 ⑤家族支援の充実 ペアレント・トレーニングの実施 (2)“つながるノート”により支援内容を引き継ぎ仕組みづくり ①“つながるノート”の配布 ②支援者及び保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)			
	3 専門医師の養成 (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 ①研究員の定期的な勉強会 ②疫学的研究の実施(安芸市・香美市) (ア)研究員による研究協議 ③ギルバーク教授による研究指導			
第4 四半期	1 身近な地域での療育拠点の整備 (1)障害児通所支援事業所や保育所等の職員に対する専門研修の充実 ②発達障害者就労支援セミナー (2)障害児通所支援事業所の充実 ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施(終了)			
	2 ライフステージに応じた支援体制の構築 (1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり(発達障害児・者地域支援マネージャーを活用して地域支援機能を強化) ①乳幼児健診従事者向け研修会の開催 ②親力カウンセリングを実施する市町村への支援(南国市・土佐市・香南市・いの町) ③早期療育教室の実施(安芸圏域、中央東圏域、中央西圏域) ④地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施 ⑤家族支援の充実 ペアレント・トレーニングの実施 (2)“つながるノート”により支援内容を引き継ぎ仕組みづくり ①“つながるノート”の配布 ②支援者及び保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)			
	3 専門医師の養成 (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 ①研究員の定期的な勉強会 ②疫学的研究の実施(安芸市・香美市) (ア)研究員による研究協議 (イ)香美市・安芸市合同研究協議 ③県内医師向けの症例検討会の開催			

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
1 身近な地域での療育拠点の整備 (1)障害児通所支援事業所や保育所等の職員に対する専門研修の充実 (2)障害児通所支援事業所の充実 ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の受講者募集・面接・実施	1 身近な地域での療育拠点の整備 (2)障害児通所支援事業所の増加 ・児童発達支援(2か所) ・放課後等デイサービス(4か所) ・保育所等訪問支援(3か所)	地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている。 児童発達支援センターの整備:13か所以上	
2 ライフステージに応じた支援体制の構築 (1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり ①乳幼児健診従事者向け研修会(1回) ②家族支援の推進 ・スクールカウンセラー向けペアレント・トレーニング指導者養成セミナー(8/18-19) (2)“つながるノート”により支援内容を引き継ぎ仕組みづくり ①関係機関への配布	2 ライフステージに応じた支援体制の構築 (1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり ①61名の市町村等の保健師等が乳幼児健診従事者向け研修会に参加 ②28名のスクールカウンセラーがペアレント・トレーニング指導者養成セミナーに参加 (2)“つながるノート”により支援内容を引き継ぎ仕組みづくり ①関係機関への配布 1,320部		
3 専門医師等の養成 (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 ①研究員の定期的な勉強会(3回) ②疫学的研究の実施(安芸市・香美市) ③療育を行う専門職への研修(Intensive Learningスーパーバイザー養成研修)の実施 ④県内医師向けの症例検討会の開催(1回)	1 専門医師の養成 (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 県内の小児科医・精神科医が勉強会に参加		

シート番号	27
掲載ページ	53

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	高知県自殺対策行動計画の推進
具体的な施策	1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進 2 悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保 3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化		
概要	自殺者数は近年減少傾向にあるものの、年齢別にみると高齢者が多く、若年者の割合も増加傾向にある。また、自殺の主な原因は健康問題が約半数近くを占め、そのうちうつ病によるものが最も多い。さらに、都市部と比較し、中山間地域の市町村による自殺死亡率が高い現状にある。以上のことから、地域における関係機関のネットワーク会議等を開催し地域ぐるみの自殺防止対策を推進し、またゲートキーパー養成やいのちの電話等の相談支援体制の強化を通して悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保、さらにうつ病やアルコール健康問題への対応力の強化を中心に対策を進めていく。		
◆平成31年度末の目標値と日進値	自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数が減少している: 中山間地域等の自殺者数一県全体130人以下(高知市以外80人以下) 悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保が進んでいる: 高齢者こころのケアサポーター養成人数→300人、若者向けゲートキーパーの養成人数→120人 うつ病やアルコール健康問題等の悩みなどへの相談支援体制が整っている: うつ病対応力向上研修、アルコール依存症対応力向上研修の受講者→200人		

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進</p> <p>(1)自殺対策行動計画の見直し ・自殺状況分析について、高知大学と契約締結</p> <p>(2)地域における関係機関のネットワークの強化 ◆自殺情報予防センターにおけるネットワーク ◆自殺予防情報センターでの相談対応 ◆福祉保健所におけるネットワーク ◆各福祉保健所でネットワーク会議の実施</p> <p>(3)自殺未遂者支援に関するネットワークの構築 ◆自殺未遂者支援に関わる機関(医療機関、警察、消防、行政等)との連携体制の構築 ・安芸圏域をモデル地区とし、関係機関との検討会に向けて調整 ・あき総合病院へ未遂者支援への取組について協力依頼</p> <p>(4)多重債務の相談機関との連携した取組 ◆くらしとこころつながる相談会 ・自殺死亡率の高い中山間地域での継続実施のため、開催地や日程等の調整 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会 ・男女共同参画課と打ち合わせの実施、開催地、日程等の決定</p> <p>(5)市町村・民間団体への支援 ・自殺対策強化事業費補助金の交付申請、事業計画の募集</p>		<p>1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進</p> <p>(1)自殺対策行動計画の見直し ・高知大学と契約締結(5/11) ・高知大学と分析の内容やスケジュールについて協議(5/27) ・分析に必要となるデータの整理、取集をすすめていく。 ・第1回自殺対策連絡協議会に向けて各委員の日程調整 ・8月末を目途に開催予定</p> <p>(2)地域における関係機関のネットワークの強化 ◆自殺予防情報センターにおけるネットワーク ・自殺予防情報センターと打ち合わせを行い、合同で開催することを決定。 ・生活相談支援センターと連携し、4月～6月(電話169件、来所5件) ◆福祉保健所におけるネットワーク ・ここから東部地域ネットワーク会議(安芸福祉保健所)6/9 (3)自殺未遂者支援に関するネットワークの構築 ・安芸福祉保健所、精神保健福祉センター、本課で協議(6/1) ・今後の動き等について確認</p> <p>(4)多重債務の相談機関との連携した取組 ◆くらしとこころつながる相談会 ・本年度の実施方法についてハローワーク高知との協議5/19 ・その他、金庫保証等の協議実施 ・実施に向けて関係機関(福祉保健所、弁護士会、司法書士会等)への協力依頼 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会(県民生活・男女共同参画課主催) ・県民生活・男女共同参画課との打ち合わせ実施 ・働きざかり世代が足を運びやすいよう週末の実施とする ・9月の開催に向け相談員調整等実施</p> <p>(5)市町村・民間団体への支援 ◆市町村、民間団体からの交付申請や事業計画について審査 ・適正と認められたものから順次交付決定のための調整 12市町村、民間団体11団体から申請予定</p>	<p>1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進</p> <p>(3)自殺未遂者支援に関するネットワークの構築 ・検討会メンバーとして、あき総合病院の救急科、精神科双方の参加、協力が必要となる。 ・事業の趣旨等についてあき総合病院院長へ説明に出向く。 ・まずは、各関係機関の未遂者支援に対する現状や困りごと等を共有したうえで、課題に沿った取組を考慮していく必要がある。 ・第1回検討会では、実情を共有するところから始める。</p>	
	<p>2 悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保</p> <p>(1)高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー・傾聴ボランティア等の養成 ◆若者向けゲートキーパー養成研修 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修 ・実施に向けた委託契約の締結、実施内容の協議 ◆傾聴ボランティア養成研修 ◆自殺対策市町村等担当者研修 ◆自殺対策相談支援専門研修 ◆自殺初期介入スキルワークショップ ◆教育関係者の心のケア対応力向上研修</p> <p>(2)いのちの電話の相談支援体制の強化 ◆電話相談員のスキルアップと相談環境の整備 ・フォローアップ研修 ・相談員募集のための広報活動 ・県内外研修参加</p>		<p>2 悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保</p> <p>(1)高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー・傾聴ボランティア等の養成 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修 ・受講者の増加に向けた工夫 ・受講者のさらなるスキルアップに向けた検討が必要</p> <p>(2)いのちの電話の相談支援体制の強化 ◆電話相談員のスキルアップと相談環境の整備 ・相談員応募者の減少が続いており、周知方法等、工夫が必要</p>	<p>2 悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保</p> <p>(1)高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー・傾聴ボランティア等の養成 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修 ・高知県社会福祉協議会と協議(5/18) (養成研修4回(高知市2回、安芸1回、幡豆1回開催)、フォローアップ研修1回) ◆その他の養成研修 ・関係機関と内容や日程等調整中</p> <p>(2)いのちの電話の相談支援体制の強化 ・いのちの電話活動強化支援事業費補助金交付決定(4/1) ・フォローアップ研修(グループ研修)7回開催実施済み ・環境整備(事務所移動による支援)6月実施</p>	
	<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化</p> <p>(1)うつ病対策 ◆一般科医から精神科医への紹介システム(G-Pネット) ◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修 ◆認知行動療法研修</p> <p>(2)アルコール健康問題対策 ◆かかりつけ医等依存症(アルコール等)対応力向上研修 ◆普及啓発事業の実施 ・アルコール問題啓発フォーラム(内閣府主催)に向け、講師選定や内容の決定 ◆アルコール関連問題関係者会議準備会</p>		<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化</p> <p>(1)うつ病対策 ◆一般科医から精神科医への紹介システム ・利用件数増加に向けた効果的な啓発</p> <p>(2)アルコール健康問題対策 ・アルコール基本計画策定にあたっては、他課との役割分担等協議が必要</p>	<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化</p> <p>(2)アルコール健康問題対策 ◆普及啓発事業の実施 ・アルコール問題啓発フォーラム実施に向けて、出演者等交渉中。(11/23開催) ◆5/23アクションフォーラム(依存症)検討委員会 ・内容等について協議</p>	
	<p>4 その他</p> <p>(1)自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業 ・自死遺族の分ち合いの会(毎月第4木曜日) ・自死遺族のための講演会</p> <p>(2)普及啓発の促進 ◆普及啓発事業の実施(テレビ・ラジオCM、新聞広告、若年層向け啓発等)</p>		<p>4 その他</p> <p>(1)自死遺族に対する支援 ・利用者の増加に向けた効果的な周知方法の工夫</p> <p>(2)普及啓発の促進 ・中山間地域や若年層対策を意図した事業の実施</p>	<p>4 その他</p> <p>(1)自死遺族に対する支援 ・分ち合いの会の開催 4月～6月 延12名</p> <p>(2)普及啓発の促進 ・テレビCM3タイプを5月放送(5/6～5/30) 60本</p>	

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		
記載方法等 記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載方法等 記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載方法等 記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載方法等 記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載方法等 記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進 (1)自殺対策行動計画の見直し ◆第1回庁内連絡会(8月予定) ◆第1回自殺対策連絡協議会(8月予定) ◆自殺の現状、取組状況及び状況分析の結果速報について報告、これまでの取組の検証と見直しの方向性について協議 (2)地域における関係機関のネットワークの強化 ◆自殺情報センターにおけるネットワーク ◆第1回自殺予防関係機関連絡調整会議(8/3) ◆自殺予防情報センターでの相談対応 ◆福祉保健所におけるネットワーク ◆各福祉保健所でネットワーク会議の実施 ◆自殺未遂者支援に関するネットワークの構築 ◆自殺未遂者支援に関わる機関(医療機関、警察、消防、行政等)の支援体制の構築 ◆関係機関との体制整備に向けた第1回検討会を開催、協議のうえ支援の際に利用する統一様式を作成(開催7月頃) (4)多重債務の相談機関との連携した取組 ◆くらしとこころつながる相談会 ◆相談会実施に向けて、パンフレット作成等、周知 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会の開催(9月5日) (5)市町村・民間団体への支援 ◆市町村・民間団体の自殺対策の取組への支援 ◆自殺対策強化事業費補助金の交付決定	1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進 (3)自殺未遂者支援に関するネットワークの構築 ◆あき総合病院への説明実施 ◆第1回検討会にて、各機関の現状を共有し、他県の取組について情報共有、安芸市にてできる支援について検討	1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進 (2)地域における関係機関のネットワークの強化 ◆各福祉保健所におけるネットワーク ◆どの地域でも関係機関との連携が進み、日頃の支援へつながるようネットワーク会議を定着させていく必要あり。	(1)自殺対策行動計画の見直し ◆分析に必要なデータの収集、提供 ◆高知大学と分析の内容等について協議(8/15) ◆第1回自殺対策庁内連絡会の開催(8/16) ◆会議録(8/22) ◆第1回自殺対策連絡協議会の開催(8/31) (2)地域における関係機関のネットワークの強化 ◆自殺予防情報センターにおけるネットワーク ◆自殺予防関係機関連絡調整会議の開催(8/23 45機関66名) 開催に向けて生活相談支援センターと協議(研修会(2月)も開催予定。) ◆自殺予防情報センターの相談実績 4月～7月 234件(電話224件、来所10件) ◆福祉保健所におけるネットワーク ◆二から東部地域ネットワーク会議*安芸福祉保健所(6/9 39名) ◆一警察署、消防署から自殺未遂者への対応や支援の現状について報告あり、参加者で事例についての検討を行い、未遂者支援について理解を深めた。 ◆管内自殺予防関係機関連絡会議*須崎福祉保健所(8/28 20名) ◆各関係機関の自殺対策への取組を共有、2年前より配布している相談窓口カードの改善点等、できる取組について参加者で協議、フィッシュに相談窓口カードをばらしたものを自殺予防週間に合わせて配布するよう各関係機関で実施。 (3)自殺未遂者支援に関するネットワークの構築 ◆あき総合病院院長との協議(7/1) ◆安芸市の関係機関(安芸警察署、安芸消防、あき総合病院、安芸市、安芸福祉保健所、精神保健福祉センター、当院)で、未遂者支援についての第1回検討会を実施。(7/25 13名) ◆それぞれが抱える課題や現状について共有し、取り組める未遂者支援について協議。救急搬送した後、病院から地域へ支援をつなぐ方法について、連絡票を作成し、運用することとなる。 (4)多重債務の相談機関との連携した取組 ◆くらしとこころつながる相談会 ◆高知市開催分のチラシ・ポスター作成、関係機関に広報 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会(県民生活・男女共同参画課主催) ◆相談員調整実施(実績・予定) ◆高知市消費生活センター 9/10 ◆県立消費生活センター 9/11 ◆高知市消費生活センター 9/24 ◆南国市消費生活センター 9/25 ◆播磨広域消費生活センター 9/17 (5)市町村・民間団体への支援 ◆市町村・民間団体からの交付申請や事業計画について審査 ◆適正と認められたものから順次交付決定のための調整 10市町村、民間団体11団体から申請あり	(1)自殺対策行動計画の見直し ◆4月に改正のあった自殺対策基本法に新たに追加された関係機関との連携についてや、市町村への計画策定支援に向けた内容となるよう、計画について検討していく必要がある。
2 悩みを抱えた人に寄り添う人材の育成・確保 (1)高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー・傾聴ボランティア等の養成 ◆若者向けゲートキーパー養成研修 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修 ◆傾聴ボランティア養成研修 ◆自殺対策市町村等担当者研修 ◆自殺対策相談支援専門研修 ◆自殺初期危機介入スキルワークショップ ◆教育関係者の心のケア対応力向上研修 (2)いのちの電話の相談支援体制の強化 ◆電話相談員のスキルアップと相談環境の整備 ◆フォローアップ研修 ◆相談員募集のための広報活動 ◆県内外研修参加	2 悩みを抱えた人に寄り添う人材の育成・確保 (1)高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー・傾聴ボランティア等の養成 ◆若者向けゲートキーパー養成研修 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修 ◆受講者の増加に向けた工夫 ◆受講者のさらなるスキルアップに向けた検討が必要	2 悩みを抱えた人に寄り添う人材の育成・確保 (1)高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー・傾聴ボランティア等の養成 ◆若者向けゲートキーパー養成研修 ◆高知県立大学にて1/31、2/7に開催予定 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修 ◆養成研修1回(高知市9/17) ◆フォローアップ研修1回(調整中) ◆傾聴ボランティア養成研修 ◆安芸市、いのちの電話にて開催予定、内容等協議中 ◆自殺対策市町村等担当者研修 ◆高知市にて開催予定、内容等協議中 ◆教育関係者等心のケア対応力向上研修(8/4 112名)	(1)高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー・傾聴ボランティア等の養成 ◆若者向けゲートキーパー養成研修 ◆高知県立大学にて1/31、2/7に開催予定 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修 ◆養成研修1回(高知市9/17) ◆フォローアップ研修1回(調整中) ◆傾聴ボランティア養成研修 ◆安芸市、いのちの電話にて開催予定、内容等協議中 ◆自殺対策市町村等担当者研修 ◆高知市にて開催予定、内容等協議中 ◆教育関係者等心のケア対応力向上研修(8/4 112名)	(1)自殺対策行動計画の見直し ◆4月に改正のあった自殺対策基本法に新たに追加された関係機関との連携についてや、市町村への計画策定支援に向けた内容となるよう、計画について検討していく必要がある。
3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化 (1)うつ病対策 ◆一般科医から精神科医への紹介システムの県内全域実施 ◆啓発ツール(案)の作成 ◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修の実施 ◆実施に向けた委託契約の締結、実施内容の協議 ◆認知行動療法研修 ◆講師の選定 (2)アルコール健康問題対策 ◆かかりつけ医等依存症(アルコール等)対応力向上研修の実施 ◆実施に向けた委託契約の締結、実施内容の協議 ◆普及啓発事業の実施 ◆アルコール問題啓発フォーラム実施開催に向けた検討 ◆アルコール関連問題関係者会議準備会	3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化 (1)うつ病対策 ◆一般科医から精神科医への紹介システム ◆利用件数増加に向けた効果的な啓発 (2)アルコール健康問題対策 ◆アルコール基本計画策定にあたっては、他課との役割分担等協議が必要	3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化 (1)うつ病対策 ◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修の実施 ◆高知県医師会との実施内容の協議、契約締結(8/9) ◆認知行動療法研修 ◆国立精神・神経医療センターと協議中。 (2)アルコール健康問題対策 ◆かかりつけ医等アルコール依存症対応力向上研修の実施 ◆高知県医師会との協議(8/4)一承諾あり。現在契約締結の作業中。 ◆普及啓発事業の実施 ◆アルコール問題啓発フォーラム(11/23)の出演者確定、内容等協議。 ◆国が作成するアルコール関連問題ガイドブックへの記事掲載依頼あり、提出 ◆アクションフォーラム(依存症)検討委員会(6/22、8/17) ◆内容等について協議	(1)うつ病対策 ◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修の実施 ◆高知県医師会との実施内容の協議、契約締結(8/9) ◆認知行動療法研修 ◆国立精神・神経医療センターと協議中。 (2)アルコール健康問題対策 ◆かかりつけ医等アルコール依存症対応力向上研修の実施 ◆高知県医師会との協議(8/4)一承諾あり。現在契約締結の作業中。 ◆普及啓発事業の実施 ◆アルコール問題啓発フォーラム(11/23)の出演者確定、内容等協議。 ◆国が作成するアルコール関連問題ガイドブックへの記事掲載依頼あり、提出 ◆アクションフォーラム(依存症)検討委員会(6/22、8/17) ◆内容等について協議	(1)自殺対策行動計画の見直し ◆4月に改正のあった自殺対策基本法に新たに追加された関係機関との連携についてや、市町村への計画策定支援に向けた内容となるよう、計画について検討していく必要がある。
4 その他 (1)自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業 ◆自死遺族の分かち合いの会(毎月第4木曜日) ◆自死遺族のための講演会 (2)普及啓発の促進 ◆普及啓発事業の実施(テレビ・ラジオCM、新聞広告、若年層向け啓発等)	4 その他 (1)自死遺族に対する支援 ◆利用者の増加に向けた効果的な周知方法の工夫 (2)普及啓発の促進 ◆中山間地域や若年層対策を意識した事業の実施	4 その他 (1)自死遺族に対する支援 ◆分かち合いの会の開催 4月～8月 延19名 ◆ひだまりの会「講演会」7/23 45名 (2)普及啓発の促進 夏休みや自殺予防週間に合わせた啓発を実施 ◆テレビCM:8/25～8/5 43本放送 3タイプ(中高年層・若年層・そばにいる人) ◆ラジオ放送:9/8 50本放送 3タイプ(中高年層・いのちの電話・そばにいる人) ◆ポスター、横断幕、旗、公用車マグネット等掲示 9/1～9/16	(1)自死遺族に対する支援 ◆分かち合いの会の開催 4月～8月 延19名 ◆ひだまりの会「講演会」7/23 45名 (2)普及啓発の促進 夏休みや自殺予防週間に合わせた啓発を実施 ◆テレビCM:8/25～8/5 43本放送 3タイプ(中高年層・若年層・そばにいる人) ◆ラジオ放送:9/8 50本放送 3タイプ(中高年層・いのちの電話・そばにいる人) ◆ポスター、横断幕、旗、公用車マグネット等掲示 9/1～9/16	(1)自殺対策行動計画の見直し ◆4月に改正のあった自殺対策基本法に新たに追加された関係機関との連携についてや、市町村への計画策定支援に向けた内容となるよう、計画について検討していく必要がある。

内容 記載 方法 等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等 計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半 期	1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進 (1)自殺対策行動計画の見直し ◆第2回庁内連絡会(11月~12月予定) ◆第2回自殺対策連絡協議会(11月~12月予定) ◆第1回自殺対策連絡協議会で出された意見をもとに、計画素案について報告、検討。 (2)地域における関係機関のネットワークの強化 ◆自殺情報予防センターにおけるネットワーク ◆自殺予防情報センターでの相談対応 ◆福祉保健所におけるネットワーク ◆各種保健所でネットワーク会議の実施 (3)自殺未遂者支援に関するネットワークの構築 ◆自殺未遂者支援に関わる機関(医療機関、警察、消防、行政等)の支援体制の構築 ◆関係機関との体制整備に向けた第2回検討会を開催、協議のうえ支援の際に利用する統一様式を作成(9月~10月) (4)多重債務の相談機関との連携した取組 ◆くらしとこころつながる相談会 ◆10月高知市で開催 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会 実施後の評価 (5)市町村・民間団体への支援 ◆自殺対策強化事業費補助金の交付決定	1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進 (1)自殺対策行動計画の見直し ◆第2回自殺対策連絡協議会(11月~12月予定) ◆自殺状況分析結果をもとに、効果的な取組等について検討、計画素案を作成。(追加) (3)自殺未遂者支援に関するネットワークの構築 ◆自殺未遂者支援に関わる機関(医療機関、警察、消防、行政等)の支援体制の構築 ◆関係機関との体制整備に向けた第3回検討会を開催、協議のうえ支援の際に利用する統一様式を作成。(変更) ◆同意がない場合の支援について、協議。(追加) ◆未遂者支援の体制について、安芸管内の安芸市以外の市町村へ拡大していくために、ここから東部地域ネットワーク会議にて未遂者支援について共有する。(追加) (4)多重債務の相談機関との連携した取組 ◆くらしとこころつながる相談会 ◆種多での追加実施に向け、会場等確保。(追加)		
	2 抱みを抱えた人に寄り添う人材の育成・確保 (1)高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー・傾聴ボランティア等の養成 ◆若者向けゲートキーパー養成研修 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修 ◆傾聴ボランティア養成研修 ◆自殺対策市町村等担当者研修 ◆自殺対策相談支援専門研修 ◆自殺初期危機介入スキルワークショップ ◆教育関係者の心のケア対応力向上研修 (2)いのちの電話の相談支援体制の強化 ◆電話相談員のスキルアップと相談環境の整備 ◆フォローアップ研修 ◆相談員募集のための広報活動 ◆県内外研修参加			
	3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化 (1)うつ病対策 ◆一般科医から精神科医への紹介システムの県内全域実施 ◆実行委員会の開催 ◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修 ◆認知行動療法研修 (2)アルコール健康問題対策 ◆かかりつけ医等依存症(アルコール等)対応力向上研修 ◆普及啓発事業の実施 ◆アルコール問題啓発フォーラム実施(11/23) ◆アルコール関連問題関係者会議準備会	3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化 (1)うつ病対策 ◆認知行動療法研修 ◆講師との打ち合わせ、内容等を協議(追加) (2)アルコール健康問題対策 ◆かかりつけ医等アルコール依存症対応力向上研修 ◆内容等について、道重県医師会と協議(追加) ◆アルコール関連問題関係者会議準備会 ◆まずは庁内で関係のある課との協議を実施。(追加)		
	4 その他 (1)自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業 ◆自死遺族の分かち合いの会(毎月第4木曜日) ◆自死遺族のための講演会 (2)普及啓発の促進 ◆普及啓発事業の実施(テレビ・ラジオCM、新聞広告、若年層向け啓発等)			

内容 記載 方法 等	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)		
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第4 四半 期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進 (1)自殺対策行動計画の見直し ◆パブリックコメント(1月～2月)→計画案へ反映 ◆第3回庁内連絡会(3月) ◆第3回自殺対策連絡協議会(3月) ◆最終案について報告、計画決定。 (2)地域における関係機関のネットワークの強化 ◆自殺情報予防センターにおけるネットワーク ・自殺予防関係機関連絡協議会(研修会(2月予定)) ・自殺予防情報センターでの相談対応 ◆福祉保健所におけるネットワーク ・各福祉保健所でネットワーク会議の実施 (3)自殺未遂者支援に関するネットワークの構築 ◆自殺未遂者支援に関わる機関(医療機関、警察、消防、行政等)の支援体制の構築 ・関係機関との体制整備に向けた第3回検討会を開催、協議のうえ支援の用に利用する統一様式を作成 ・ツールが完成すれば、安芸市内において、運用開始 (4)多重債務の相談機関との連携した取組 ◆くらしとこころ・つながる相談会 ・須崎1月、高知市・幡多2月 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会 (5)市町村・民間団体への支援</p>						
	<p>2 悩みを抱えた人に寄り添う人材の育成・確保 (1)高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー・傾聴ボランティア等の養成 ◆若者向けゲートキーパー養成研修 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修 ◆傾聴ボランティア養成研修 ◆自殺対策市町村等担当者研修 ◆自殺対策相談支援専門研修 ◆自殺初期危機介入スキルワークショップ ◆教育関係者の心のケア対応力向上研修 (2)いのちの電話の相談支援体制の強化 ◆電話相談員のスキルアップと相談環境の整備 ・フォローアップ研修 ・相談員募集のための広報活動 ・県内外研修参加</p>						
	<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化 (1)うつ病対策 ◆一般科医から精神科医への紹介システムの県内全域実施 ・啓発ツールの作成、配布 ◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修 ◆認知行動療法研修 (2)アルコール健康問題対策 ◆かかりつけ医等依存症(アルコール等)対応力向上研修の実施 ◆普及啓発事業の実施 ◆アルコール関連問題関係者会議準備会</p>						
	<p>4 その他 (1)自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業 ・自死遺族の分かち合いの会(毎月第4木曜日) ・自死遺族のための講演会 (2)普及啓発の促進 ◆普及啓発事業の実施(テレビ・ラジオCM、新聞広告、若年層向け啓発等)</p>						

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進 (2)地域における関係機関のネットワーク会議の開催 ◆福祉保健所におけるネットワーク会議の開催 (3)自殺未遂者支援に関するネットワークの構築 ◆自殺未遂者支援に関わる機関の支援体制の構築 ・第1回検討会を実施し、関係機関が課題を共有。 (3)多重債務の相談機関との連携した取組 ◆くらしとこころ・つながる相談会の場所決定 高知市(2回)・須崎市(1回)・四万十市(1回) ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会の日時場所決定 高知市(9/10、11、24)・南園市(9/25)・四万十市(9/17) (5)市町村・民間団体への支援 ・自殺対策強化事業費補助金の交付申請・事業計画の募集</p>	<p>1 地域ぐるみの自殺防止対策の推進 (2)地域における関係機関のネットワーク会議の開催 ・東部地域二市からネットワーク会議(安芸福祉保健所) 6/9 ・各福祉保健所が主体となり開催するネットワーク会議は4年目となり、地域の実情やニーズに沿った取組により、関係機関のネットワーク構築が進んできている (3)自殺未遂者支援に関するネットワークの構築 ・第1回検討会の実施 ・可能な支援について協議し、具体的な取組(連絡ツールの作成、運用)の提案あり。 (4)多重債務の相談機関との連携した取組 ・くらしとこころ・つながる相談会 →昨年度は実施していない地域での開催に向けて準備中</p>	<p>◆自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数が減少している 中山間地域等の自殺者数一県全体130人以下(高知市以外80人以下) ◆悩みを抱えた人に寄り添う人材の育成・確保が進んでいる 高齢者こころのケアサポーター養成人数→300人 若者向けゲートキーパーの養成人数→120人 ◆うつ病やアルコール健康問題等の悩みなどへの相談支援体制が整っている うつ病対応力向上研修、アルコール依存症対応力向上研修の受講者→200人</p>	<p>◆中山間地域等で自殺者数が減少している ゲートキーパーの養成・確保が進み、地域で自殺予防の活動に取り組む人が増える。 ◆うつ病やアルコール健康問題等の悩みなどへの相談支援体制が整い、早期発見早期治療につながる事ができる。</p>
<p>2 悩みを抱えた人に寄り添う人材の育成・確保 (1)高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー・傾聴ボランティアの養成 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修(3回) ◆高齢者こころのケアサポーターフォローアップ研修(1回) (3)いのちの電話の相談支援体制の強化 ◆電話相談員のスキルアップと相談環境の整備 ・フォローアップ研修の実施</p>			
<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化 (2)アルコール健康問題対策 ◆普及啓発事業の実施 ・アルコール問題啓発フォーラム内容の決定</p>			
<p>4 その他 (1)自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業 ・自死遺族の分かち合いの会の実施(毎月第4木曜日) (2)普及啓発の促進 ◆普及啓発事業の実施 ・交付金を活用した広報、啓発活動の実施(業者委託による啓発活動) テレビCMの放送</p>			

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	○少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化
具体的な施策	○高知家の出会い・結婚・子育て応援団の創設		
概要	企業や団体との連携・協力による少子化対策の抜本強化を図るため、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進と活動支援を行う。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数150団体 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数100回 ・第1子出産時夫婦平均年齢30.37歳 ・理想の子どもの数、現実的に持たたい子どもの数 数値の上昇と差の縮小		

シート番号	28
構想冊子掲載ページ	P64

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進 (1)応援団の取り組みの広報・周知 (2)企業訪問	/	◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知 ◆企業・団体等による応援団の取組への理解と協力 (応援団への登録数の増)	・少子化対策推進県民会議の構成団体へ周知依頼(3/25) ・応援団の募集を県ホームページへ掲載し周知(4/11~) ・企業訪問(応援団の取組説明等)(4/7~) 4月訪問団体数 35団体 5月訪問団体数 46団体 6月訪問団体数 31団体	①「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進 ・応援団の増加に向けたアプローチの強化 主に従業員200人以上の企業等を訪問 →企業訪問の主な対象を従業員50名以上に拡大して継続 ・企業訪問等でいただいた意見への対応 企業等が取り組むメリットがない(少子化対策の視点以外) 取組のイメージがわからない(取組を具体的に提示してほしい) 取組内容(特に、出会い・結婚)によっては取り組むことが難しい場合がある →好事例企業表彰、具体的な取組事例の収集及び情報発信 ポスターの掲示など取り組みやすい内容の依頼 など ②「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の協働の取り組み ・応援団が実際の行動につなげていただくための依頼内容等の工夫 ※応援団の取り組みの実施状況 H28.4月の取組報告率22.9% うち取組40.7% ・応援団の組織形態は多様であり、取組依頼の工夫が必要 →応援団からのご意見もいただきながら、現実的に取り組むことのできる依頼内容の検討 (時機を得た県事業ポスターの掲示) →誰もが見やすい、読みやすい応援団通信等の紙面づくりの工夫(必要最小限の文字数とする など) →具体的な取組事例の収集及び情報発信(再掲)
	2 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の活動支援 (1)応援団通信(4月号、5月号、6月号) (2)活動支援にかかる情報提供		◆応援団へ毎月の具体的な取組依頼内容の周知 ◆毎月の取組依頼内容での応援団の取組の推進 (応援団の取組実施率の増)	・応援団へ毎月の活動依頼 応援団通信4月号(4/13) 活動テーマ:独身者の結婚支援情報の関心度合いなどを聞いてみましょう。特に、新入社員のみなさんに声をかけてみましょう。 応援団通信5月号(5/9) 活動テーマ:妊娠中や子育て中の社員・職員等の皆さまに近況をお聞きしたり、子育て支援に関する情報を提供してみましょう。 応援団通信6月号(6/2) 活動テーマ:イクボス研修参加などのお願い ・応援団への情報提供 結婚応援のためのフォーラム案内(4/26) 高知県青年団協議会主催イベント案内(5/20)	
3 高知県少子化対策推進県民会議 (1)総会 (2)部会(結婚支援、子育て支援、W・L・B推進、広報啓発)	◆少子化対策の取組の進捗管理 ◆平成28年度の具体的な取組の検討		・総会(7/5) ・少子化対策の抜本強化、取組の進捗状況等 ・部会の開催(取組の検討、応援団の取組状況等) 結婚支援部会(5/11) ※当事者の声を聞く試み 子育て支援部会(5/18) ※当事者の声を聞く試み W・L・B推進部会(5/19) 広報啓発部会(5/12)		
第2四半期	1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進 (1)応援団の取り組みの広報・周知 (2)企業訪問	/	◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知 ◆企業・団体等による応援団の取組への理解と協力 (応援団への登録数の増)	・応援団の募集を県ホームページへ掲載し周知(4/11~) ・さんSUN高知7月号(少子化対策の抜本強化)にて応援団の取組PR ・企業訪問(応援団の取組説明等) 7月訪問団体数 20団体 8月訪問団体数 8団体	①「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進 ・応援団の増加に向けたアプローチの強化 主に従業員200人以上の企業等を訪問 →企業訪問の主な対象を従業員50名以上に拡大して継続 ・企業訪問等でいただいた意見への対応 企業等が取り組むメリットがない(少子化対策の視点以外) 取組のイメージがわからない(取組を具体的に提示してほしい) 取組内容(特に、出会い・結婚)によっては取り組むことが難しい場合がある →好事例企業表彰、具体的な取組事例の収集及び情報発信 ポスターの掲示など取り組みやすい内容の依頼 など ②「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の協働の取り組み ・応援団が実際の行動につなげていただくための依頼内容等の工夫 ※応援団の取り組みの実施状況 H28.4月の取組報告率22.9% うち取組40.7% ・応援団の組織形態は多様であり、取組依頼の工夫が必要 →応援団からのご意見もいただきながら、現実的に取り組むことのできる依頼内容の検討 (時機を得た県事業ポスターの掲示) →誰もが見やすい、読みやすい応援団通信等の紙面づくりの工夫(必要最小限の文字数とする など) →具体的な取組事例の収集及び情報発信(再掲)
	2 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の活動支援 (1)応援団通信(7月号、8月号、9月号) (2)活動支援にかかる情報提供		◆応援団へ毎月の具体的な取組依頼内容の周知 ◆毎月の取組依頼内容での応援団の取組の推進 (応援団の取組実施率の増)	・応援団へ毎月の活動依頼 応援団通信7月号(7/8) 活動テーマ:「マッチングシステム」の紹介のお願い 応援団通信8月号(8/1) 活動テーマ:県主催の出会いの交流会などの紹介のお願い ・応援団への情報提供 「企業主導型保育事業」(8/3)	
	3 高知県少子化対策推進県民会議 (1)総会 (2)部会(結婚支援、子育て支援、W・L・B推進、広報啓発)		◆少子化対策の取組の進捗管理 ◆平成29年度に向けたバージョンアップの方向性の検討	・総会(8/31) ・少子化対策の進捗状況及び今後の取り組み等 ・部会の開催 (取組の進捗状況及び今後の取組、県民会議と連携した取組) 結婚支援部会(8/23) 子育て支援部会(8/23) W・L・B推進部会(8/22) 広報啓発部会(8/26)	

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半 期	1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進 (1)応援団の取り組みの広報・周知 (2)企業訪問		◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知 ◆企業・団体等による応援団の取組への理解と協力 (応援団への登録数の増)		
	2 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の活動支援 (1)応援団通信(10月号、11月号、12月号) (2)活動支援にかかる情報提供		◆応援団へ毎月の具体的な取組依頼内容の周知 ◆毎月の取組依頼内容での応援団の取組の推進 (応援団の取組実施率の増)		
	3 高知県少子化対策推進委員会議 (1)部会(結婚支援、子育て支援、W・L・B推進、広報啓発)		◆少子化対策の取組の進捗管理 ◆平成29年度に向けたバージョンアップの方向性の確認		
第4 四半 期	1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進 (1)応援団の取り組みの広報・周知 (2)企業訪問		◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知 ◆企業・団体等による応援団の取組への理解と協力 (応援団への登録数の増)		
	2 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の活動支援 (1)応援団通信(1月号、2月号、3月号) (2)活動支援にかかる情報提供		◆応援団へ毎月の具体的な取組依頼内容の周知 ◆毎月の取組依頼内容での応援団の取組の推進 (応援団の取組実施率の増)		
	3 高知県少子化対策推進委員会議 (1)総会 2回 (2)部会(結婚支援、子育て支援、W・L・B推進、広報啓発)		◆少子化対策の取組の進捗管理 ◆平成29年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認		
主なインプット(投入)		主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)		◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
1 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知(企業訪問、案内文書の送付、HP掲載等) 2 応援団へ毎月の具体的な取組依頼内容の周知(応援団通信の発行等)		高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 201団体(8/31時点) 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知にかかる企業等訪問数 (4月～8月)140団体		高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数180団体 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数160回 第1子出産時夫婦平均年齢30.37歳 理想の子どもの数、現実的に持たたい子どもの数 数値の上昇と差の縮小	高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 150団体 (新規40団体)

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	〇少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化
具体的な施策	〇民間企業等との連携による結婚支援策の充実・強化		
概要	民間企業等と連携して、出会いの機会の拡大・強化や独身者に対するきめ細かな支援の充実を図る。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	〇より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 女性の既婚率(25~49歳)75.4%・独身者の結婚を支援するボランティア数 150名・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数:160回・マッチングシステム登録者数1000名		

シート番号	29
構想冊子掲載ページ	P65

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C):改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1 出会いの機会の拡大・強化 ・「こうち出会いサポートセンター」におけるマッチングシステムの本格稼働 ・「こうち出会いサポートセンター」の東部支所、西部支所の開設準備窓口へのアクセスを充実することでより多くの独身者に出会いの機会を提供 ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催 ・応援団へのイベント開催支援によるイベント数の拡大(多種多様なイベントの充実) ・県主催交流会(出会いイベント)の開催 2 独身者に対するきめ細かな支援の充実 ・結婚支援に対応する常設窓口の設置、スタッフによる個別支援の充実 ・スタッフによる出張相談と婚活講座のセット開催 ・出会いイベント等において独身者を支援するカップルサポーターの養成 ・出会いイベントでの助言や、カップルになった独身者への後追い支援 ・1対1のお引合せの立会いや交際を支援するマッチングサポーターの養成 ・1対1のお引合せの日程調整や立会い、交際支援 3 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)総会 (2)結婚支援部会		・独身者の多様なニーズに応える出会いの機会が不足 ・自分に合った相手を効率的に探せる仕組みが必要 ・出会いを交際・結婚につなげるためのきめ細かな支援が必要(独身者交流会や交流会後の支援が必要) ・進捗管理 ・取組の検討	1 出会いの機会の拡大・強化 ・マッチングシステム会員登録数(6月末) 会員登録数:495名(男性290名、女性205名)、閲覧数:640名、引合申込数:463名、お引合せ成立数83組、カップル数31組 ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催(6月末) イベント開催:22回、参加人数:628名、カップル数:79組(25.2%) ・出会いのきっかけ応援事業費補助金(6月末):交付決定4団体 ・「高知で恋しよ!応援サイト」(6月末):アクセス数:51,708件 ・メルマガ登録者数(6月末):3,603名(男性1,536名、女性2,067名) ・ユーザ登録者数(6月末):4,185名(男性1,710名、女性2,475名) 2 独身者に対するきめ細かな支援の充実 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー ・結婚支援に関する相談(6月末現在):215件 ・カップルサポーター登録者数(6月末現在):65名(男性24名、女性41名) ・マッチングサポーター登録者数(6月末現在):5名(男性3名、女性2名) ・婚活サポーター登録者数(6月末現在):63名(男性19名、女性44名) 3 高知県少子化対策推進県民会議 (1)総会(7/5)・少子化対策の抜本強化、取組の進捗状況等 (2)結婚支援部会 第1回(5/11):当事者の声を聞く試み、取組の検討、応援団の取組状況等	1 出会いの機会の拡大・強化 ・マッチングシステム会員登録者数の増 ・登録会員を確実にお引合せにつなげ、さらに交際・結婚へとつなげることが必要 2 独身者に対するきめ細かな支援の充実 ・マッチングサポーター等の人材育成 ・カップルサポーターの活動の活性化
第2四半期	1 出会いの機会の拡大・強化 ・「こうち出会いサポートセンター」におけるマッチングシステムの本格稼働 ・「こうち出会いサポートセンター」の東部支所、西部支所の開設窓口へのアクセスを充実することでより多くの独身者に出会いの機会を提供 ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催 ・応援団へのイベント開催支援によるイベント数の拡大(多種多様なイベントの充実) ・県主催交流会(出会いイベント)の開催 2 独身者に対するきめ細かな支援の充実 ・結婚支援に対応する常設窓口の設置、スタッフによる個別支援の充実 ・スタッフによる出張相談と婚活講座のセット開催 ・出会いイベント等において独身者を支援するカップルサポーターの養成 ・出会いイベントでの助言や、カップルになった独身者への後追い支援 ・1対1のお引合せの立会いや交際を支援するマッチングサポーターの養成 ・1対1のお引合せの日程調整や立会い、交際支援 3 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)総会 (2)結婚支援部会		・独身者の多様なニーズに応える出会いの機会が不足 ・自分に合った相手を効率的に探せる仕組みが必要 ・出会いを交際・結婚につなげるためのきめ細かな支援が必要(独身者交流会や交流会後の支援が必要) ・進捗管理 ・平成28年度に向けたバージョンアップの方向性の検討	1 出会いの機会の拡大・強化 ・マッチングシステム会員登録数(8月末) 会員登録数:583名(男性346名、女性237名)、閲覧数:1,149名、引合申込数:827名、お引合せ成立数169組、カップル数71組 ・「こうち出会いサポートセンター」の東部支所、西部支所の開設7/11安芸センター、7/13四万十センター開設 ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催(8月末) イベント開催:43回、参加人数:1,220名、カップル数:147組(24.1%) ・出会いのきっかけ応援事業費補助金(8月末):交付決定11団体 ・「高知で恋しよ!応援サイト」(8月末):アクセス数:91,826件 ・メルマガ登録者数(8月末):3,771名(男性1,612名、女性2,159名) ・ユーザ登録者数(8月末):4,444名(男性1,807名、女性2,637名) 2 独身者に対するきめ細かな支援の充実 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー ・結婚支援に関する相談(8月末現在):341件 ・カップルサポーター登録者数(8月末現在):64名(男性23名、女性41名) ・マッチングサポーター登録者数(8月末現在):6名(男性3名、女性3名) ・婚活サポーター登録者数(8月末現在):63名(男性19名、女性44名) 3 高知県少子化対策推進県民会議 (1)総会 第1回(7/5):少子化対策の抜本強化、第1四半期の進捗状況、県民会議と連携した官民協働事業(H28) 第2回(8/31):全国知事会次世代PTの提言、少子化対策の進捗状況及び今後の取組、県民会議と連携した取組の状況 (2)結婚支援部会 第2回(8/23):少子化対策の現状及び今後の取組、県民会議と連携した取組	1 出会いの機会の拡大・強化 ・マッチングシステムの活用促進 ・マッチングシステム会員登録者数の増 ・登録会員を確実にお引合せにつなげ、さらに交際・結婚へとつなげることが必要 ・マッチング会員の利便性の向上(出張登録+閲覧の実施) ・企業・団体等による結婚支援の強化 ・企業等が実施する交流会(出会いイベント)への支援 ・企業等が結婚支援に取り組みやすい環境づくり(独身従業員等への働き掛けなど、企業内で結婚を応援する機運の醸成) ・複数の応援団による交流会(出会いイベント)への支援(仕組みづくり、研修、コーディネーターの配置など) 2 独身者に対するきめ細かな支援の充実 ・マッチングサポーター等の人材育成 ・カップルサポーターの活動の活性化 ・カップルサポーター、マッチングサポーターの養成 ・カップルサポーター、マッチングサポーターの制度見直しの検討

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	1 出会いの機会の拡大・強化 ・「こうち出会いサポートセンター」におけるマッチングシステムの本格稼働 ・「こうち出会いサポートセンター」の東部支所、西部支所の開設 窓口へのアクセスを充実することでより多くの独身者に出会いの機会を提供 ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催 ・応援団へのイベント開催支援によるイベント数の拡大(多種多様なイベントの充実) ・県主催交流会(出会いイベント)の開催 2 独身者に対するきめ細かな支援の充実 ・結婚支援に対応する常設窓口の設置、スタッフによる個別支援の充実 ・スタッフによる出張相談と婚活講座のセット開催 ・出会いイベント等において独身者を支援するカップルサポーターの養成 出会いイベントでの助言や、カップルになった独身者への後追い支援 ・1対1のお引合せの立会いや交際を支援するマッチングサポーターの養成 1対1のお引合せの日程調整や立会い、交際支援 3 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)結婚支援部会		・独身者の多様なニーズに応える出会いの機会が不足 ・自分に合った相手を効率的に探せる仕組みが必要 ・出会いを交際・結婚につなげるためのきめ細かな支援が必要 (独身者交流会や交流会後の支援が必要) ・進捗管理 ・平成29年度に向けたバージョンアップの方向性の確認		
第4 四半期	1 出会いの機会の拡大・強化 ・「こうち出会いサポートセンター」におけるマッチングシステムの本格稼働 ・「こうち出会いサポートセンター」の東部支所、西部支所の開設 窓口へのアクセスを充実することでより多くの独身者に出会いの機会を提供 ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催 ・応援団へのイベント開催支援によるイベント数の拡大(多種多様なイベントの充実) ・県主催交流会(出会いイベント)の開催 2 独身者に対するきめ細かな支援の充実 ・結婚支援に対応する常設窓口の設置、スタッフによる個別支援の充実 ・スタッフによる出張相談と婚活講座のセット開催 ・出会いイベント等において独身者を支援するカップルサポーターの養成 出会いイベントでの助言や、カップルになった独身者への後追い支援 ・1対1のお引合せの立会いや交際を支援するマッチングサポーターの養成 1対1のお引合せの日程調整や立会い、交際支援 3 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)総会 2回 (2)結婚支援部会		・独身者の多様なニーズに応える出会いの機会が不足 ・自分に合った相手を効率的に探せる仕組みが必要 ・出会いを交際・結婚につなげるためのきめ細かな支援が必要 (独身者交流会や交流会後の支援が必要) ・進捗管理 ・平成29年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認		

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
1 出会いの機会の拡大・強化 ・「こうち出会いサポートセンター」におけるマッチングシステム会員登録 ・「こうち出会いサポートセンター」の東部支所、西部支所の開設 ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催 ・応援団へのイベント開催支援によるイベント数の拡大 ・県主催交流会(出会いイベント)の開催 2 独身者に対するきめ細かな支援の充実 ・結婚支援に対応する常設窓口の設置、スタッフによる個別支援の充実 ・スタッフによる出張相談と婚活講座のセット開催 ・出会いイベント等において独身者を支援するカップルサポーターの養成 出会いイベントでの助言や、カップルになった独身者への後追い支援 ・1対1のお引合せの立会いや交際を支援するマッチングサポーターの養成 1対1のお引合せの日程調整や立会い、交際支援	1 出会いの機会の拡大・強化 ・マッチングシステム会員登録数(8月末) 会員登録数:583名(男性346名、女性237名)、閲覧数:1,149名、 引合申込数:827名、お引合せ成立数169組、カップル数71組 ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催(8月末) イベント開催:43回、参加人数:1,220名、カップル数:147組(24.1%) ・出会いのきっかけ応援事業費補助金(8月末):交付決定11団体 ・「高知で恋しよ!!応援サイト」(8月末):アクセス数:91,826件 メルマガ登録者数(8月末):3,771名(男性1,612名、女性2,159名) ユーザ登録者数(8月末):4,444名(男性1,807名、女性2,637名) 2 独身者に対するきめ細かな支援の充実 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー 結婚支援に関する相談(8月末現在):341件 ・カップルサポーター登録者数(8月末現在):64名(男性23名、女性41名) ・マッチングサポーター登録者数(8月末現在):6名(男性3名、女性3名) ・婚活サポーター登録者数(8月末現在):63名(男性19名、女性44名)	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ・女性の既婚率(25～49歳):75.4% ・独身者を支援するボランティア数:150名 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数:160回 ・マッチングシステム登録者数:1,000名	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ・女性の既婚率(25～49歳)73.2% ・独身者を支援するボランティア数:130名 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数:130回 ・マッチングシステム登録者数:480名

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	〇少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化
具体的な施策	〇切れ目のない子育て支援策の抜本強化 ・ファミリー・サポート・センター事業の普及推進		
概要	ファミリー・サポート・センター事業の普及推進などによって、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援策の抜本強化を図る。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	〇より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 〇理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。 1. 妊娠・出産・子どものための環境整備: 「 母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 」及び「 健やかな子どもの成長・発達への支援 」の項に掲載 2. 子育て支援策の充実・強化 ①第1子の壁の解消に向けて! (子育てしながら働き続けられる環境づくり): 「 ワーク・ライフ・バランスの推進 」の項に掲載 ②第2子の壁の解消に向けて! (子育てに伴う育児負担の軽減) ・ファミリー・サポート・センター事業の実施: 高知市周辺及び県東西の市部を中心に県内全域での開設(13市町)を目指す ③子育て支援策の充実・強化 〇多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・延長保育(開所時間が11時間を超える保育所等)の実施21市町村 149ヵ所 ・乳児保育の実施 全市町村 ・病児・病後児保育の実施9市町村 13ヵ所 ・一時預かり事業(第2種社会福祉事業の届出)全市町村1ヵ所以上 〇放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動の学校内での実施80% 〇子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築) ・総合的な相談受付窓口での相談件数(結婚相談除く) 400件 ・地域子育て支援拠点事業の実施 25市町村50ヵ所		

シート番号	30
構想冊子掲載ページ	P66

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	1. 妊娠・出産・子どものための環境整備 【 母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 】及び「 健やかな子どもの成長・発達への支援 」の項に掲載 ①母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 ・産前・産後ケアサービスの充実 など ②健やかな子どもの成長・発達への支援 2. 子育て支援策の充実・強化 ①第1子の壁の解消に向けて! (子育てしながら働き続けられる環境づくり)【 ワーク・ライフ・バランスの推進 】の項に掲載 ・官民協働による子育てしやすい職場環境づくりの推進 ②第2子の壁の解消に向けて! (子育てに伴う育児負担の軽減) 〇ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施 ③子育て支援策の充実・強化 〇多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成 ・保護者のニーズが高い短時間の一時預かりにも対応可能な多機能型の保育事業所の設置 ・指定保育士養成施設で保育士資格の取得を目指す学生への修学資金の貸付等 〇放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・運営等補助(うち高知市)子ども教室150(41)、児童クラブ163(87) ・人材育成・確保の研修会の開催 (安全・防災 3ヵ所、発達障害児等支援①) ・放課後学び場人材バンクの専属コーディネーターによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援 〇子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築) ・出会い・結婚・子育て応援コーナーの充実・強化 専門相談員による子育て相談(電話及び出前相談) 市町村における子育て支援体制充実にむけた支援 ・市町村と連携した積極的な子育て支援に関する積極的な情報発信 メールマガジン機能を活用した妊娠や子育てに関する情報発信		2. 子育て支援策の充実・強化 ②第2子の壁の解消に向けて! (子育てに伴う育児負担の軽減) 〇ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター運営と補助金を活用したセンター開設の市町村への働きかけ ・依頼会員に比して提供会員が少ない ③子育て支援策の充実・強化 〇多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・実施機会の拡充となる受け皿や連携先となる医療機関の確保が困難 ・担い手となる有資格者の確保が難しい 〇放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・市町村や子ども教室等によって、地域との連携活動の内容に差がある。 ・待機児童の解消に向けた取組 H26: 47人-H27: 130人 H28の実施状況調査(毎年5月1日時点で厚労省が調査)の結果に基づく市町村の対応を確認し、支援する。 〇子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築) ・応援コーナーの相談機能の周知 ・地域の実情に応じた子育て支援体制の構築 子育て支援に関する関係機関との連携及び地域資源の活用 子育て支援拠点等の機能のバックアップ ・出産・育児応援サイト(プレマnet)の周知 ・市町村に活用してもらうための積極的な提案	2. 子育て支援策の充実・強化 ②第2子の壁の解消に向けて! (子育てに伴う育児負担の軽減) 〇ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター補助金交付要綱制定 ・高知版ファミリー・サポート・センター開設に向けた11市1町首長訪問 ・子育て支援員研修の実施、受講働きかけ(18名参加) ・テレビ(おはよう高知)、ラジオによる広報 ③子育て支援策の充実・強化 〇多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・延長保育: 13市町村139ヵ所 ・乳児保育: 29市町村 ・病児保育: 7市町村10ヵ所 ・病児保育の実施に向けた保護者ニーズアンケートの実施(城北地域) ・一時預かり事業: 20市町70ヵ所 ・多機能型保育事業所の設置に向けた支援業務を委託 〇放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・運営等補助(うち高知市) (予定)子ども教室 147(39)、児童クラブ 160(84) 放課後児童クラブ開設時間延長への補助を新設(県1/2) ・地域福祉部との連携(児童家庭課、福祉指導課等) ・支援員等研修会【安全・防災】 (6/16 西部、6/23 東部、6/30 中部) 参加者 161名、平均満足度 85% ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修 ①(6/14) 参加者 43名、満足度 85% 〇子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築) ・応援コーナーの相談 65件(6月末現在) 電話相談7件 出張相談 58件 ・地域の実情に応じた子育て支援体制について協議土佐市(6/13) ・あつたかふれあいセンターを活用した子育て支援の取組検討 四万十市西土佐地区(6/1) ・子育て支援センターを活用した産前・産後ケアの試行支援 須崎市(5/23)	2. 子育て支援策の充実・強化 ②第2子の壁の解消に向けて! (子育てに伴う育児負担の軽減) 〇ファミリー・サポート・センターの充実 ・市町村に事業の具体的なイメージができていないため、市町村担当対象の説明会を新たに開催 ・子育て支援員研修受講者が少ないため、研修を追加で開催 ③子育て支援策の充実・強化 〇多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・病児保育については、県医師会等への事業説明と課題整理についての意見交換を行ったが、今後の取組みについて連携していくためのより具体的な協議が必要。 ・多機能型保育事業所の設置に向けた支援業務の委託を行ったが、支援先の当該事業への理解を深めるために勉強会だけでは伝わりにくかったため、小規模保育事業所の視察等を行った。 〇放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・全小学校区の93%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ・そのうち96%で学習支援活動が行われている。
	3 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)総会 (2)子育て支援部会		・進捗管理 ・取組の検討 ・総会(7/5) ・少子化対策の抜本強化、取組の進捗状況等 ・子育て支援部会(5/18) ※当事者の声を聞き、取組の検討、応援団の取組状況等		

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画			
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第2四半期	<p>1. 妊娠・出産・子どもための環境整備 【「母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実」及び「健やかな子どもの成長・発達への支援」の項に掲載】</p> <p>①母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 ・産前・産後ケアサービスの充実 など</p> <p>②健やかな子どもの成長・発達への支援</p> <p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>①第1子の壁の解消に向けて！(子育てしながら働き続けられる環境づくり)【「ワーク・ライフ・バランスの推進」の項に掲載】 ・官民協働による子育てしやすい職場環境づくりの推進</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施</p> <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成 ・保護者のニーズが高い短時間の一時預かりにも対応可能な多機能型の保育事業所の設置 ・指定保育士養成施設で保育士資格の取得を目指す学生への修学資金の貸付等</p> <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・人材育成・確保の研修会の開催 (子育て支援員研修(放課後児童コース)、子どもの育ち3カ所、発達障害児等支援②、③、地域による教育支援活動研修会)</p> <p>・放課後学び場人材バンクによる夏休み出前講座等 ・モデル事例集作成 8月 ・全市町村訪問、取組状況調査 9月</p> <p>○子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築)</p> <p>・出会い・結婚・子育て応援コーナーの充実・強化 ・専門相談員による子育て相談(電話及び出前相談) ・市町村における子育て支援体制充実に向けた支援 ・市町村と連携した積極的な子育て支援に関する積極的な情報発信 ・メルマガ配信機能を活用した妊娠や子育てに関する情報発信</p>	<p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター運営と補助金を活用したセンター開設の市町村への働きかけ ・依頼会員に比して提供会員が少ない</p> <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・実施機関の拡充となる受け皿や連携先となる医療機関の確保が困難 ・担い手となる有資格者の確保が難しい</p> <p>○子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築)</p> <p>・応援コーナーの相談機能の周知 ・地域の実情に応じた子育て支援体制の構築 ・子育て支援に関する関係機関との連携及び地域資源の活用 ・子育て支援拠点等の機能のバックアップ ・出産・育児応援サイト(プレマnet)の周知 ・市町村に活用してもらうための積極的な提案</p>	<p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター開設に向けた9市町村訪問 ・市町村担当対象の説明会を実施(11市町村参加) ・子育て支援員研修の実施(43名参加) ・香南市まかせて会員講習会の実施(21名参加) ・ラジオによる広報、制度の啓発リーフレットの配布</p> <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・延長保育:13市町村141カ所 ・乳児保育:29市町村 ・病児保育:7市町村10カ所 ・病児保育の実施に向けて、市町村訪問による要請を実施 ・一時預かり事業:21市町村85カ所 ・多機能型保育事業所の設置に向けて3カ所で協議・調整を実施</p> <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・地域による教育支援活動研修会(7/4) ・基調講演「学校と地域の協働体制のための具体的方策等」 ・実践発表「須崎市立上分小学校の「かわろそ未来塾」の取組について」 ・参加者 71名、満足度 82%</p> <p>・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修 ②(7/5) 参加者 38名、満足度 89%</p> <p>・放課後学び場人材バンク 夏休み出前講座の開催(150件) ・「運手の手引き/モデル事例集」作成(8/31)</p> <p>○子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築)</p> <p>・応援コーナーの相談 114件(8月末現在) ・電話相談 20件 出張相談 94件 ・市町村における子育て支援体制の仕組み協議(8月末現在) ・東洋町(7/20) 橋原町(8/30) ・あったかふれあいセンターを活用した子育て支援の取組検討 ・東洋町(7/20) ・子育て支援センターを活用した産前・産後ケアの試行支援 ・須崎市(7/27)</p> <p>・出産・育児応援サイト(プレマnet)の活用促進 ・南国市子育て支援センター(5ヶ所)が活動周知に活用 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団と連携した子育て支援の取組周知(応援コーナーによる相談及びプレマnet)</p>	<p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの充実 ・ニーズが顕在化しておらず、市町村で事業実施に踏み切れていない状況である。今後も市町村へ開設に向けた働きかけを継続する。 ・自宅での預かりことへの不安解消に向け、公共施設を利用した預かりを検討する。</p> <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・市町村訪問を行い、来年度以降に病児保育を実施検討している各市町村の進捗状況の把握を行った。 また、一時預かり事業については、保育士等の確保が困難との理由から未実施の市町村に対し、余裕活用型の事業説明を行った。 ・多機能型保育事業所の設置にあたり、市町村から保育事業の認可が必要であるが、条件整備のハードルが高いため、高知市内で事業を検討している事業者と高知市との勉強会を実施した。 ・保育士等の担い手確保が困難なため、資格を有しない職員等に対し子育て支援員研修を行った。</p> <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修(全5回)は、昨年度までに比べ受講希望者が増えており(H27:26名→H28:47名)、そのうち約半数が子ども教室や児童クラブに就労した年数が3年未満の方である。子どもへの対応について継続して学べるとともに、抱えている疑問や課題について受講者同士で意見交換ができる場となっている。</p> <p>○子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築)</p> <p>・応援コーナーの出張相談等を活用することで、子育て支援センターだけでなく、あったかふれあいセンターや子育て世代包括支援センターなどと連携した切れ目のない子育て支援の取組が試行事業として展開され始めた。</p>	
	<p>3 高知県少子化対策推進県民会議(再掲)</p> <p>(1)総会 (2)子育て支援部会</p>	<p>・進捗管理 ・平成29年度に向けたバージョンアップの方向性の検討</p>	<p>・総会(8/31)・少子化対策の進捗状況及び今後の取り組み等 ・子育て支援部会(8/23) ※取組の進捗状況及び今後の取組、県民会議と連携した取組</p>		

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<p>1. 妊娠・出産・子どもための環境整備 【「母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実」及び「健やかな子どもの成長・発達への支援」の項に掲載】</p> <p>①母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 ・産前・産後ケアサービスの充実 など</p> <p>②健やかな子どもの成長・発達への支援</p> <p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>①第1子の壁の解消に向けて！(子育てしながら働き続けられる環境づくり)【「〇ワーク・ライフ・バランスの推進」の項に掲載】 ・官民協働による子育てしやすい職場環境づくりの推進</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) ○ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施</p> <p>③子育て支援策の充実・強化 ○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成 ・保護者のニーズが高い短時間の一時預かりにも対応可能な多機能型の保育事業所の設置 ・指定保育士養成施設で保育士資格の取得を目指す学生への修学資金の貸付等</p> <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・人材育成・確保の研修会の開催 (放課後児童支援員認定資格研修、障害児等受入2カ所、発達障害児等支援④・⑤)</p> <p>○子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築) ・出会い・結婚・子育て応援コーナーの充実・強化 ・専門相談員による子育て相談(電話及び出前相談) ・市町村における子育て支援体制充実に向けた支援 ・市町村と連携した積極的な子育て支援に関する積極的な情報発信 メルマガ配信機能を活用した妊娠や子育てに関する情報発信</p>				
	③ 高知県少子化対策推進東民会議(再掲) (1)子育て支援部会		・進捗管理 ・平成29年度に向けたバージョンアップの方向性の確認		

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等) 実施後の分析、検証とその対策
第4四半期	<p>1. 妊娠・出産・子どものための環境整備 【母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実】及び「健やかな子どもの成長・発達への支援」の項に掲載】</p> <p>①母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 ・産前・産後ケアサービスの充実 など</p> <p>②健やかな子どもの成長・発達への支援</p> <p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>①第1子の壁の解消に向けて！(子育てしながら働き続けられる環境づくり)【「ワーク・ライフ・バランスの推進」の項に掲載】 ・官民協働による子育てしやすい職場環境づくりの推進</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施</p> <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成 ・保護者のニーズが高い短時間の一時預かりにも対応可能な多機能型の保育事業所の設置 ・指定保育士養成施設で保育士資格の取得を目指す学生への修学資金の貸付等</p> <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・人材育成・確保の研修会の開催(社会教育実践交流会)</p> <p>○子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築)</p> <p>・出会い・結婚・子育て応援コーナーの充実・強化 ・専門相談員による子育て相談(電話及び出前相談) ・市町村における子育て支援体制充実に向けた支援 ・市町村と連携した積極的な子育て支援に関する積極的な情報発信 ・メルマガ配信機能を活用した妊娠や子育てに関する情報発信</p> <p>3. 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)総会 2回 (2)子育て支援部会</p>			
			進捗管理 ・平成29年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認	

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施</p> <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・延長保育:13市町村139カ所 ・乳児保育:29市町村 ・病児保育:7市町村10カ所 ・病児保育の実施に向けた保護者ニーズアンケートの実施(嶺北地域) ・一時預かり事業:20市町村70カ所 ・多機能型保育事業所の設置に向けた支援業務を委託</p> <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・運営等補助(うち高知市) 子ども教室150(41)、児童クラブ163(87) ・放課後学び場人材バンクの体制強化(3名→4名へ) ・市町村・関係機関等との協議 県民生児童委員協議会連合会への協力依頼(4/25)</p> <p>○子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける妊娠、出産、子育てに関する相談及び専門相談員による出張相談対応の実施</p>	<p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・全小学校区の93%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。</p> <p>○子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築) 応援コーナーにおける妊娠、出産、子育てに関する相談 114件 (8月末現在) 電話相談 20件 出張相談 94件</p>	<p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <p>・ファミリー・サポート・センター事業の実施:高知市周辺及び県東西の市部を中心に県内全域での開設(13市町を目指す)</p> <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・延長保育(開所時間が11時間を超える保育所等)の実施21市町村 149カ所 ・乳児保育の実施 全市町村 ・病児・病後児保育の実施9市町村 13カ所 ・一時預かり事業(第2種社会福祉事業の届出)全市町村1カ所以上</p> <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動の学校内での実施80%</p> <p>○子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築) ・総合的な相談受付窓口での相談件数(結婚相談除く) 400件 ・地域子育て支援拠点事業の実施 25市町村50カ所</p>	<p>○ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(2カ所) ・登録会員数の増加</p>

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	〇少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化
具体的な施策	〇ワーク・ライフ・バランスの推進		
概要	県民会議や労働局、社会保険労務士会等と連携を強化し、子育てしやすい職場環境づくりに官民協働で取り組む。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。 ・高知県次世代育成支援認定企業数200社 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画の策定企業数(従業員300人以下の企業) 50社		

シート番号	31
構想冊子掲載ページ	-

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1. 官民協働による子育てしやすい職場環境づくり ●次世代育成支援事業 ・次世代育成支援企業認定推進のための社会保険労務士による企業訪問【通年】 ●出産後の女性再就職促進事業 ・関係団体等の各種会合等において事業内容の説明【通年】 ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・イクボスなどをテーマにしたトップセミナー開催 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・啓発冊子の作成		●次世代育成支援事業 ・認定企業数の更なる増加 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・企業等への広報 ●出産後の女性再就職促進事業 ・企業等への事業の周知 ・関係機関との連携 ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・参加者の確保 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・行動実感を促す内容の企画、効果的な配布方法	●次世代育成支援事業 ・認定企業数:H28.3月末 148社 → 157社(6月末時点) ・新規認定推進にかかる訪問件数:54件(6月末時点) ・広報紙「こうち労働情報」に掲載 → 4、5、6月号に掲載(6月末時点) ●出産後の女性再就職促進事業 ・5/1 高知新聞「県からのお知らせ」掲載 ・5/24~6/2 病院事務員会において事業周知 ・申請件数4件(6月末時点) ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・8/13「女性活躍推進による現場力向上セミナー」開催 → 114名参加 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・冊子案の検討	●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・セミナーには定員を超える参加があった。アンケート結果を分析のうえ、次年度のセミナーの内容等について検討を行う ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・効果的な啓発実施に向け、仕様書の検討を実施
第2四半期	1. 官民協働による子育てしやすい職場環境づくり ●次世代育成支援事業 ・次世代育成支援企業認定推進のための社会保険労務士による企業訪問【通年】 ●出産後の女性再就職促進事業 ・関係団体等の各種会合等において事業内容の説明【通年】 ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・働きやすい職場づくりのためのセミナーの開催、女性の活躍を経営戦略の視点で理解・行動してもらうための啓発リーフレットの作成、女性が働きやすい職場づくりに向けたニーズ調査実施 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・啓発冊子の配布開始(市町村婦孺課・出生届窓口等)		●次世代育成支援事業 ・認定企業数の更なる増加 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・企業等への広報 ●出産後の女性再就職促進事業 ・企業等への事業の周知 ・関係機関との連携 ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・参加者の確保、啓発リーフレットの効果的な配布方法 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・行動実感を促す内容の企画、効果的な配布方法	●次世代育成支援事業 ・認定企業数:162社(8月末時点) ・新規認定推進にかかる訪問件数:73件(7月末時点) ・広報紙「こうち労働情報」に掲載 → 7、8月号に掲載(8月末時点) ●出産後の女性再就職促進事業 ・申請件数6件(8月末時点) ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・8/17、9/27「女性の活躍推進による現場力向上セミナー」開催 ・女性の活躍を経営戦略の視点で理解・行動してもらうための啓発リーフレットの作成にあたり、編集会議の開催・経済団体への意見照会を実施 ・女性が働きやすい職場づくりに向けたニーズ調査の実施、アンケート結果をとりまとめ中 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・冊子案の検討	●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・具体的な行動実感につながるような啓発冊子とするため、女性の活躍推進に取り組む企業へのインタビューを実施 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・より具体的な行動実感につながる内容となるよう編集会議を設置(10月)
第3四半期	1. 官民協働による子育てしやすい職場環境づくり ●次世代育成支援事業 ・次世代育成支援企業認定推進のための社会保険労務士による企業訪問【通年】 ●出産後の女性再就職促進事業 ・関係団体等の各種会合等において事業内容の説明【通年】 ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・働く女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催、女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定支援 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・啓発冊子の配布、こうち男女共同参画センター男性対象講座開催		●次世代育成支援事業 ・認定企業数の更なる増加 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・企業等への広報 ●出産後の女性再就職促進事業 ・企業等への事業の周知 ・関係機関との連携 ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・参加者の確保 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・効果的な配布方法		
第4四半期	1. 官民協働による子育てしやすい職場環境づくり ●次世代育成支援事業 ・次世代育成支援企業認定推進のための社会保険労務士による企業訪問【通年】 ●出産後の女性再就職促進事業 ・関係団体等の各種会合等において事業内容の説明【通年】 ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・教育機関(学園短大)と連携したトップセミナー開催 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・啓発冊子の配布、こうち男女共同参画センター男性対象講座開催		●次世代育成支援事業 ・認定企業数の更なる増加 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・企業等への広報 ●出産後の女性再就職促進事業 ・企業等への事業の周知 ・関係機関との連携 ●経済団体等と連携した女性の費用・継続就業の促進 ・参加者の確保 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・効果的な配布方法		

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
●次世代育成支援事業 ・新規認定推進にかかる訪問件数:16件(4月末時点) ・広報紙「こうち労働情報」に掲載 → 4、5月号に掲載(5月末時点) ●出産後の女性再就職促進事業 ・5/1 高知新聞「県からのお知らせ」掲載	●次世代育成支援事業 ・認定企業数:H28.3月末 148社 → 156社(5月末時点) ・新規認定企業申請件数:8件(5月末時点) ●出産後の女性再就職促進事業 ・申請件数3件(5月末時点)	●高知県次世代育成支援認定企業数200社 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画の策定企業数(従業員300人以下の企業) 50社	●次世代育成支援事業 ・認定企業数 H29.3月末目標 170社

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	○少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化
具体的な施策	○少子化対策の効果的な広報啓発		
概要	少子化対策に対する県民の認知度を向上させるため、少子化対策の効果的な広報啓発を実施する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。		

シート番号	32
構想冊子 掲載ページ	-

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等) 記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ① TVCM、新聞広告、パンフレット等による啓発に向けての調整 ② フォーラムの実施による意識喚起に向けての調整 ③ 好事例企業表彰に向けての調整 ④ 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、案内文書の送付、HP等)	/	◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体の取組を知ってもらえるような情報発信	・高知県の少子化の現状と対策説明資料の作成 ・応援団の募集チラシの作成と周知(HP掲載、チラシ送付、企業訪問等) ・さんSUN高知7月号への掲載内容の検討(少子化対策の抜本強化) ・好事例企業表彰に向けた検討 ・11月のイベント開催に向けたテレビCM制作放送、新聞広告制作、パンフレット制作の検討 ・少子化対策推進県民会議の構成団体へ周知依頼(3/25) ・応援団の募集を県ホームページへ掲載し周知(4/11~) ・企業訪問(応援団の取組説明等)(4/7~) 4月訪問団体数 35団体 5月訪問団体数 46団体 6月訪問団体数 31団体
2 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 総会 (2) 広報啓発部会	◆効果的な広報啓発の検討 ・少子化対策の取組の進捗管理 ・平成28、29年度の具体的な取組の検討		・総会(7/5)・少子化対策の抜本強化、取組の進捗状況等 ・広報啓発部会(5/12) ※取組の検討、応援団の取組状況等	
第2四半期	1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ① TVCM、パンフレット等による啓発の実施 ② フォーラムの実施による意識喚起に向けての調整 ③ 好事例企業表彰の募集・選定 ・好事例表彰企業を新聞広告掲載により紹介するための調整 ④ 県民意識調査の実施に向けた調整 ⑤ 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、案内文書の送付、HP等)		◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体の取組を知ってもらえるような情報発信	・出会い・結婚・子育て応援好事例企業表彰の募集(8/1~9/15) ・企業訪問(応援団の取組説明等) 7月訪問団体数 20団体 8月訪問団体数 8団体
2 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 総会 (2) 広報啓発部会	◆効果的な広報啓発の検討 ・少子化対策の取組の進捗管理 ・平成28、29年度の具体的な取組の検討		・総会(8/31)・少子化対策の進捗状況及び今後の取り組み等 ・広報啓発部会(8/26) ※取組の進捗状況及び今後の取組、県民会議と連携した取組	
第3四半期	1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ① TVCM、新聞広告、パンフレット等による啓発の実施 ② フォーラムの実施による意識喚起に向けての調整 ③ 好事例企業表彰(表彰式) ④ 県民意識調査の実施(効果測定等) ⑤ 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、案内文書の送付、HP等)	◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体の取組を知ってもらえるような情報発信		
2 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 広報啓発部会	◆効果的な広報啓発の検討 ・少子化対策の取組の進捗管理 ・平成29年度に向けたバージョンアップの方向性の確認			
第4四半期	1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ① TVによる啓発の実施(県広報特番) ② 県民意識調査の実施(効果測定等) ③ 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、案内文書の送付、HP等)	◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体の取組を知ってもらえるような情報発信		
2 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 総会 2回 (2) 広報啓発部会	◆効果的な広報啓発の検討 ・少子化対策の取組の進捗管理 ・平成29年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認			

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組(募集)の周知(企業訪問、案内文書の送付、HP掲載等)	・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 201団体(8/31時点) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知にかかる企業等訪問数(4月~8月)142団体	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。	・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の認知度 20%以上 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 150団体(新規40団体)

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	○少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化
具体的な施策	母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実		
概要	①妊娠期からの支援が必要な家庭への早期に確実なフォローを強化するため、市町村への支援を実施する ②市町村の産前・産後ケアサービスの取組を支援を実施する		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	・妊娠11週以下での妊娠の届出率→全国水準 ・産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた者の割合(3・4か月児)→増加 ・妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数①妊婦のみに実施②家族にも伝える→増加 ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠期からを含む)①いつまでに状況を把握するか②期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数→全市町村		

シート番号	33
掲載ページ	p67

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を 簡潔に記載
第1四半期	①妊娠期からのフォロー体制強化 ②産前・産後ケアの充実 市町村担当会の開催 妊娠期からのフォロー体制の強化 産前・産後ケア体制づくり事業への補助金活用の働きかけ(市町村へ) 各福祉保健所で市町村以上に重点支援 地域実践会議の継続 高知市との協議 子育て世代包括支援センターへのフォロー ・妊娠期から産褥期までのフロー図の提示 ・各市町村で、支援が早期に確実な実施できるよう状況確認及びフロー図修正 福祉保健所管内毎に市町村を集めて、説明や状況確認等を実施のうえ支援 ・国の予算や母子保健コーディネーターなど、産前・産後ケアについて、説明等を行い、理解を深め、具体的な取組につなげる		①妊娠期からのフォロー体制強化 ②産前・産後ケアの充実	①妊娠期からのフォロー体制強化 ②産前・産後ケアの充実 市町村担当会の開催(4/26) 妊娠期からのフォロー体制の強化 産前・産後ケア体制づくり事業への補助金活用の働きかけ(市町村へ) 6市町交付決定(4月) 3市町村交付決定(5月) 1市交付決定(6月) ・センター課長、母子保健コーディネーター訪問(4/19・20・22) ・第1回子育て世代包括支援センター連絡会(4/26) ・子育て世代包括支援センターへのフォロー ・3市(南国市、香南市、土佐市)との意見交換会(健康対策課・児童家庭課・児童相談所・福祉保健所)フロー図提示(5/11・16・24) 高知市(母子保健課)との意見交換(4/14・5/12) 各福祉保健所毎の市町村ヒアリング(5/30・31、6/2・7・8)	・福祉保健所毎に市町村に集まってもらい、子育て世代包括支援センターや母子保健コーディネーター、産前・産後の取組み等について、各市町村に説明やヒアリングを行ったことで、市町村の理解を深める機会となった。
	第2四半期	高知市との検討会(保健・福祉) 市町村の母子保健指導者研修会の実施 ・妊娠期からの支援が必要な家庭への支援や虐待予防等の内容について(母子・福祉担当者等) 保健と福祉合同ヒアリングによる市町村の連携体制の状況確認 ・各市町村の支援の状況や福祉との連携の状況を確認・助言等 母子保健コーディネーター養成研修実施(7/5) ・市町村保健師等を対象 アドバイザーを招聘した地域交流会議の実施 ・市町村の産前・産後ケアの取組状況の紹介や情報交換により、さらに取組を進める			・全市町村で妊娠期から産褥期までのフロー図を作成してもらったことで、早期に確実な支援につながることも市町村の母子保健と福祉等関係部門との連携強化につながる。 母子保健コーディネーター養成研修実施(7/5) ・市町村保健師等63名が受講(28/30市町村等) 高知市(母子保健課)との意見交換(7/11) 市町村の母子保健指導者研修会の実施(8/3) ・妊娠期からの継続的な支援(母子保健・福祉等の連携)等 ・市町村の母子・福祉担当等74名参加(26/30市町村等) 高知市との検討会(保健・福祉)(8/15) 産前・産後ケア体制づくり事業への補助金活用 1村交付決定(7月) 1町変更(8月) アドバイザーを招聘した地域交流会議の実施(9/26予定) 保健と福祉合同ヒアリングは、推進会議や協議会の日程との関係で3四半期とする

内容	計画(P)		実施上の課題等		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画			計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3四半期	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">各市町村が妊娠期からのフォローに必要な家庭への対応の実施 (フロー図に沿った対応)</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">H29年度本格実施に向けた準備</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">①妊娠期からのフォロー体制強化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">保健と福祉合同ヒアリングによる各市町村の連携体制の状況確認</div>						
第4四半期		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">28年度実施評価と29年度取組み各市町村の調整</div> <p style="text-align: center;">↓</p>						

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者の開催(4/26) ・産前・産後ケア体制づくり事業の補助金活用 6市町村交付決定(4月) 3市町村交付決定(5月) 1市町村交付決定(6月) 1市町村交付決定(7月)、1町変更(8月) ・子育て世代包括支援センター連絡会の開催(4/26) ・子育て世代包括支援センターへのフォロー(5月) ・各福祉保健所毎の市町村ヒアリング(5~6月) ・母子保健コーディネーター養成研修実施(7/5) ・市町村の母子保健指導者研修会実施(8/3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健所毎に市町村に集ってもらい、子育て世代包括支援センターや母子保健コーディネーター、産前・産後の取組み等について、各市町村に説明やヒアリングを行ったことで、市町村の理解を深める機会となった。 ・全市町村で妊娠期から産褥期までのフロー図を作成してもらうことで、早期に確実な支援につながることも市町村の母子保健と福祉等関係部門との連携強化につながる。 ・母子保健コーディネーター研修会を63名(28/30市町村等)が受講した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている ・妊娠11週以下での妊娠の届出率 → 全国水準 (参考 H25年度:91.4%(全国91.4%)) ・産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた者の割合(3・4か月児) → 増加 (参考 H25年度:49.7%) (産前・産後ケアの充実) ・妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数①妊婦のみに実施②家族にも伝える → 増加 (参考 H26年度①12/34 ②5/34市町村) (産前・産後ケアサービスの取組を進める市町村が増加する (子育て世代包括支援センターの設置市町村数の増加)) 	<ul style="list-style-type: none"> 【到達目標】 ・妊娠11週以下での妊娠の届出率 → 全国水準 (参考 H25年度:91.4%(全国91.4%)) (産前・産後ケアの充実) ・妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数①妊婦のみに実施②家族にも伝える → 増加 (参考 H26年度①12/34 ②5/34市町村) ・産前・産後ケアサービスの取組を進める市町村が増加する (子育て世代包括支援センターの設置市町村数の増加)) 【今年度(8月末)の状況】 ・妊娠11週以下での妊娠の届出率(H27年度速報値) → 93.3% (参考 H26年度:93.1%(全国91.9%)) ・妊娠中の保健指導において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数 (H28.8厚生労働省母子保健課調査への市町村からの報告による) ①13/34 ②8/34市町村 ・子育て世代包括支援センター設置市町村数→(H28.8現在)4市1町

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	○少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化
具体的な施策	健やかな子どもの成長・発達への支援		
概要	①保護者への受診勧奨や啓発など、乳幼児健診受診促進の取り組みを実施する ②未受診児等の家庭への早期に確実なフォローを強化するため、市町村への支援を実施する		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	・乳幼児健診受診率 ①1歳6か月児 ②3歳児 →全国水準 ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠期からを含む)①いつまでに状況を把握するかの期限②把握方法③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 →全市町村		

シート番号	34
掲載ページ	p68

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①受診促進の取り組み</p> <p>市町村担当者の開催</p> <p>市町村の受診促進事業への補助</p> <p>啓発活動の実施 ・受診啓発チラシの印刷、配布 ・広報誌等による啓発</p> <p>高知市との協働</p> <p>高知市(母子保健課)との意見交換(4/14・5/12)</p> <p>広報活動の実施 ・プロポージアルによる委託業者の選定</p>		<p>①受診促進の取り組み</p> <p>②未受診児等へのフォロー体制強化</p>	<p>①受診促進の取り組み</p> <p>市町村担当者の開催(4/26)</p> <p>市町村の受診促進事業への補助 6市町交付決定(4月) 1市交付決定(5月) 1市交付決定(6月)</p> <p>啓発活動の実施 ・受診啓発チラシの印刷、配布(市町村へ配布4/26) ・広報誌等による啓発(エコチル調査広報誌へ原稿を提出 5月)</p> <p>高知市(母子保健課)との意見交換(4/14・5/12)</p> <p>広報活動の実施 ・プロポージアル説明会(5/26)</p>	<p>②未受診児等へのフォロー体制強化</p> <p>未受診児(妊娠期から)等のフォロー体制の強化</p> <p>子育て世代包括支援センターへのフォロー</p> <p>・センター課長、母子保健コーディネーター訪問(4/19・20・22) ・第1回子育て世代包括支援センター連絡会(4/26) ・3市(南国市、香南市、土佐市)との意見交換会(健康対策課・児童家庭課・児童相談所・福祉保健所)(5/11・16・24)</p> <p>各福祉保健所毎の市町村ヒアリング(5/30・31、6/2・7・8)</p>	<p>①受診促進の取り組み</p> <p>②未受診児等へのフォロー体制強化</p>
	第2四半期	<p>啓発活動の実施 ・受診啓発リーフレットの印刷、配布 ・保育所・幼稚園等を通じた啓発活動</p> <p>広報活動の実施 ・委託業者との契約 ・テレビCM、ラジオCMでの広報</p> <p>高知市との検討会(保健・福祉)</p> <p>市町村の母子保健指導者研修会の実施</p> <p>・未受診児等の支援が必要な家庭への支援や虐待予防等の内容について(母子・福祉担当等)</p> <p>保健と福祉合同ヒアリングによる市町村の連携体制の状況確認</p> <p>・各市町村の養育支援の状況や福祉との連携の状況を確認・助言等</p>			<p>高知市(母子保健課)との意見交換(7/11)</p> <p>啓発活動の実施 ・受診啓発リーフレットの印刷、配布(7月～) ・保育所・幼稚園等を通じた啓発活動(7月～) ・広報誌等による啓発(広報誌「大きなあれ」、エコチル調査広報誌 7月)</p> <p>広報活動の実施 ・委託業者との契約 ・テレビCM、ラジオCMでの広報(8月)</p> <p>市町村の母子保健指導者研修会の実施(8/3)</p> <p>・市町村の母子・福祉担当等74名参加(26/30市町村等)</p> <p>高知市との検討会(保健・福祉)(8/15)</p>	<p>・県内保育所、幼稚園等372か所から全ての0～3歳児の保護者にリーフレットを配布してもらうことで乳幼児健診受診の啓発とともに健診の理解につながった。また、子育て支援センターや医療機関(小児科)にも配布することで広く啓発につながったと思われる。</p> <p>・母子保健指導者研修会で、妊娠期からの母子保健と福祉・医療機関との連携の重要性を学び、保健と福祉それぞれの役割と体制の構築に向けて活用できると受講者の9割が回答している。</p>

乳幼児健診受診率

年度	1歳6か月児健診					3歳児健診				
	H23	H24	H25	H26	H27(速報値)	H23	H24	H25	H26	H27(速報値)
全国	94.4	94.8	94.9	95.5		91.9	92.8	92.9	94.1	
高知県	85.0	87.0	89.2	91.0	93.5	80.1	83.0	85.1	88.7	91.2
(参考)高知市	83.7	85.2	86.7	87.1	92.0	77.7	80.0	78.8	84.0	87.5

内容	計画(P)		実施上の課題等		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画			計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3 四半期	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 啓発活動の継続 ・広報誌等による啓発 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 各市町村が妊娠期からの フォローの必要な家庭への 対応の実施 (フロー図に沿った対応) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 市町村の受診 促進事業への補助 ・市町村からの交付申請 ・市町村への交付決定 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・実施状況をふまえ、次年度 の方向性の決定・予算化 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ②未受診児等へのフォロー体制強化 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 保健と福祉合同ヒア リングによる各市町村の連 携体制の状況確認 </div>						
第4 四半期								

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当会の開催(4/26) 受診促進事業の補助金活用 6市町交付決定(4月) 1市交付決定(5月) 1市交付決定(6月) 受診啓発チラシの印刷・配布(市町村等)(7月～) 受診啓発リーフレットの印刷、配布(保育所・幼稚園等 や市町村を通じた啓発)(7月～) テレビCM、ラジオCMでの広報(8月) 子育て世代包括支援センター連絡会の開催(4/26) 子育て世代包括支援センターへのフォロー(5月) 各福祉保健所毎の市町村ヒアリング(5～6月) 市町村の母子保健指導者研修会の実施(8/3) 高知市との検討会(保健・福祉合同)(8/15) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内保育所、幼稚園等372か所から全ての0～3歳児の保護者にリーフレットを配布してもらうことで乳幼児健診受診の啓発とともに健診の理解につながった。また、子育て支援センターや医療機関(小児科)にも配布することで広く啓発につながったと思われる。 母子保健指導者研修会で、妊娠期からの母子保健と福祉・医療機関との連携の重要性を学び、保健と福祉それぞれの役割と体制の構築に向けて活用できると受講者の9割が回答している。 市町村保健師等74名が参加 (26/30市町村等が参加し、不参加市町村には福祉保健所から伝達を行った) 	<ul style="list-style-type: none"> ○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている ・乳幼児健診受診率①1歳6か月児 ②3歳児 →全国水準 (参考 H25①89.2(全国94.9)②85.1(全国92.9)) ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠期からを含む) ①いつまでに状況を把握するかの期限 ②把握方法 ③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 →全市町村 (参考 H26年度 ①25/34 ②31/34 ③27/34市町村) ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠期からを含む) ①いつまでに状況を把握するかの期限 ②把握方法 ③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 →全市町村 (参考 H26年度 ①25/34 ②31/34 ③27/34市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> 【到達目標】 ・乳幼児健診受診率①1歳6か月児 ②3歳児 →①94.3 ②92.2 (参考 H25①89.2(全国94.9)②85.1(全国92.9)) ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠期からを含む) ①いつまでに状況を把握するかの期限 ②把握方法 ③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 →全市町村 (参考 H26年度 ①25/34 ②31/34 ③27/34市町村) 【今年度(8月末)の状況】 ・乳幼児健診受診率(H27年度速報値) ①1歳6か月児 ②3歳児 →①93.5 ②91.2 ・乳幼児健診の未受診者に対して、①②③を決めている市町村数 (H28.8厚生労働省母子保健調査への市町村からの報告による) ①②③ともに 34/34市町村が決めていると回答

大目標	医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	中目標 (今後の基本方針)	福祉・介護現場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> ○資格取得支援策の強化による人材の参入促進とサービスの質の向上 ○潜在介護福祉士等の掘り起こしによる人材の参入促進 ○福祉人材センターのマッチング力の強化 ○福祉人材センターと研修センターとの連携強化 		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生や人手不足の強い中山間地域等の住民の資格を対象に、就職に有利となるよう、介護職員初任者研修の受講機会を大幅に拡充 ○再就職準備金の受給支援や再就業支援セミナー等の開催により、潜在介護福祉士等の復職を支援 ○福祉人材センターのマッチング力を強化し、多様な人材の参入を促進 		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	<p>【目指す姿】 資格取得支援策の強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。</p> <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県が支援する介護職員初任者研修の修了者のうち就職者の数(125人) ○潜在介護福祉士等の就業者数(40人) ○福祉人材センターにおける就職者数(70人) 		

シート番号	35
掲載ページ	P70

内容	実施計画	計画(P)	実施上の課題等	実行(D)	評価(C)-改善(A)
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を 簡潔に記載
第1四半期	<p>◆新たな人材の参入促進策の強化</p> <p>(1) 資格取得支援策の強化</p> <p>① 高校生の就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修実施校(3校)との調整⇒研修開始 ・集合研修への参加者募集⇒取りまとめ <p>② 中山間地域ホームヘルパー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助要綱の発出及び事業募集 <p>③ 介護福祉士養成校の定員確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の進路相談等に係る活動及び体験入学時の交通用具備上げを支援(養成校への支援) <p>④ 介護福祉士等修学資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付要綱の改正、発出 ・貸付の実施(高知県社会福祉協議会) <p>(2) 潜在介護福祉士等の再就業支援</p> <p>① 離職した介護福祉士等の掘り起こし</p> <p>② 復職を促進する取り組みの強化</p> <p>(ア)再就職に向けた支援セミナー等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の協議、アンケートの実施 ・企画会議の開催 <p>(イ)福祉研修センターの研修内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経験者向けセミナーの企画 <p>(3) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進</p> <p>① 福祉人材センターのマッチング力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生に対する福祉の仕事セミナー ・高校教員向け進路指導の手引き(ガイドブック)作成の検討 ・中山間地域等における人材確保対策の事前打ち合わせ ・職場体験(学生、主婦等)募集開始 ・高知県Uターン就職相談会(東京・大阪・名古屋) <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークでの説明会の実施 	<p>◆新たな人材の参入促進策の強化</p> <p>(1) 資格取得支援策の強化</p> <p>① 高校生の就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修実施校(3校)との調整⇒研修開始 ・集合研修への参加者募集⇒取りまとめ <p>② 中山間地域ホームヘルパー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助要綱の発出及び事業募集 <p>③ 介護福祉士養成校の定員確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の進路相談等に係る活動及び体験入学時の交通用具備上げを支援(養成校への支援) <p>④ 介護福祉士等修学資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付の実施(高知県社会福祉協議会) <p>(2) 潜在介護福祉士等の再就業支援</p> <p>① 離職した介護福祉士等の掘り起こし</p> <p>② 復職を促進する取り組みの強化</p> <p>(ア)再就職に向けた支援セミナー等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の協議、アンケートの実施 ・企画会議の開催 <p>(イ)福祉研修センターの研修内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経験者向けセミナーの企画 <p>(3) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進</p> <p>① 福祉人材センターのマッチング力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生に対する福祉の仕事セミナー ・中山間地域等における人材確保対策の実施 ・職場体験(学生、主婦等)の実施 ・福祉人材確保支援セミナー ・ふくし就職フェア(高知市)の開催 <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークでの説明会の実施 	<p>◆高校生活及び中山間地域等の住民が、資格取得(介護職員初任者研修)を受講する機会の拡大</p> <p>◆介護福祉士国家試験受験者の安定確保に向けた支援策の強化</p> <p>◆介護福祉士国家試験における実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減</p> <p>◆介護現場で即戦力となる人材の確保</p> <p>◆求人事業所との繋がりにより、さらにきめ細かな求職者支援が必要</p> <p>◆福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携による就職につなげる仕組みの強化</p>	<p>◆新たな人材の参入促進策の強化</p> <p>(1) 資格取得支援策の強化</p> <p>① 高校生の就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修実施校(3校)との調整(4~5月) ⇒4月~研修開始(1校13名) 5月~研修開始(1校11名) 6月~研修開始(1校15名) ・集合研修への参加者募集(4/26)⇒取りまとめ(5/27) <p>② 中山間地域ホームヘルパー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域ホームヘルパー養成事業の要綱改正及び事業募集(5/24時点 11市町村(合同開催含む)) <p>③ 介護福祉士養成校の定員確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付決定済み(2校) <p>④ 介護福祉士等修学資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付選考会開催(6/1) <p>(2) 潜在介護福祉士等の再就業支援</p> <p>① 離職した介護福祉士等の掘り起こし</p> <p>② 復職を促進する取り組みの強化</p> <p>(ア)再就職に向けた支援セミナー等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の協議(4/4) ・第1回企画会議の開催(5/11) ・事業計画案内及びアンケート実施(5月発送) <p>(イ)福祉研修センターの研修内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経験者向けセミナー開催に向けての打合せ <p>(3) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進</p> <p>① 福祉人材センターのマッチング力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社協と委託契約締結 ・キャリア支援専門員が高校訪問を開始 ・進路指導手引作成打合せの実施 ・高知県Uターン就職相談会 ・大阪(6/11) 参加人数:2名(内求職登録者2名) ・東京(6/12) 参加人数:10名(内求職登録者0名) <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークでの説明会の実施 4月:46名、5月:61名、6月:33名 	<p>・実施高校との連携により円滑に研修を実施出来ている</p> <p>・実施市町村と受講者の増加に向けた支援が必要</p> <p>・高校生への修学資金貸付制度の再開が必要</p> <p>・求職者の掘り起こしにつながるセミナーの検討</p> <p>・マッチング機能が強化され、就職人数が昨年同様に比べ増加している。</p> <p>・福祉事務所等への職場体験事業や未経験者向け研修、修学資金等の周知</p>
第2四半期	<p>◆新たな人材の参入促進策の強化</p> <p>(1) 資格取得支援策の強化</p> <p>① 高校生の就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修実施校(3校)での実施 ・集合研修の実施 <p>② 中山間地域ホームヘルパー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請⇒交付決定 <p>③ 介護福祉士養成校の定員確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の進路相談等に係る活動及び体験入学時の交通用具備上げを支援(養成校への支援) <p>④ 介護福祉士等修学資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付の実施(高知県社会福祉協議会) <p>(2) 潜在介護福祉士等の再就業支援</p> <p>① 離職した介護福祉士等の掘り起こし</p> <p>② 復職を促進する取り組みの強化</p> <p>(ア)再就職に向けた支援セミナー等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の協議、アンケートの実施 ・企画会議の開催 <p>(イ)福祉研修センターの研修内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経験者向けセミナーの企画、開催 <p>(3) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進</p> <p>① 福祉人材センターのマッチング力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生に対する福祉の仕事セミナー ・中山間地域等における人材確保対策の実施 ・職場体験(学生、主婦等)の実施 ・福祉人材確保支援セミナー ・ふくし就職フェア(高知市)の開催 <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークでの説明会の実施 	<p>◆新たな人材の参入促進策の強化</p> <p>(1) 資格取得支援策の強化</p> <p>① 高校生の就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修の継続実施(3校) ・集合研修の開始(8校23名が参加) ※教育委員会において3校が実施しており、重複を除くと12校104名が介護職員初任者研修を受講中 <p>② 中山間地域ホームヘルパー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付決定 ・宮戸市(6/7) 実施期間:9月~12月 ・土佐市(6/13) 実施期間:9月~12月 ・高知市(6/22) 実施期間:8月~11月 ・新原市(6/27) 実施期間:7月~8月 ・いの町(6/28) 実施期間:9月~12月 ・須崎市(11月に実施予定)・・・中断待ち <p>③ 介護福祉士養成校の定員確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問数、説明会訪問数・参加人数 ・高知福祉専門学校 4月高校訪問:46校 説明会:7回(10名参加) 5月高校訪問:36校 説明会:16回(85名参加) 6月高校訪問:50校 説明会:30回(57名参加) 7月高校訪問:82校 説明会:3回(1名参加) 8月高校訪問:60校 説明会:1回(-名参加) ・平成福祉専門学校 4月高校訪問:21校 説明会:3回(9名参加) 5月高校訪問:33校 説明会:9回(34名参加) 6月高校訪問:44校 説明会:10回(33名参加) 7月高校訪問:23校 説明会:1回(15名参加) 8月高校訪問:34校 説明会:1回(-名参加) <p>④ 介護福祉士等修学資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付選考会開催(6/1) <p>(2) 潜在介護福祉士等の再就業支援</p> <p>① 離職した介護福祉士等の掘り起こし</p> <p>② 復職を促進する取り組みの強化</p> <p>(ア)再就職に向けた支援セミナー等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離職者アンケート取りまとめによる実態把握 ・企画会議(8/8、9/13)の開催 ・フェア開催チラシの配布 <p>(イ)福祉研修センターの研修内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経験者向けセミナー開催に向けての打合せ <p>(3) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進</p> <p>① 福祉人材センターのマッチング力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のお仕事出張相談会 ・サニークス南園店(7/26) 参加人数 13人求職登録者0人 ・サニークスいの店(8/4) 参加人数 40人求職登録者5人 ・求職者研修 ・未経験者研修 7月:1名、8月:1名 ・就職活動応援研修 7月:2名、8月:15名 ・就職支援研修 7月:1名、8月:2名 <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークでの説明会の実施 7月:44名、8月:31名 	<p>◆高校生活及び中山間地域等の住民が、資格取得(介護職員初任者研修)を受講する機会の拡大</p> <p>◆介護福祉士国家試験受験者の安定確保に向けた支援策の強化</p> <p>◆介護福祉士国家試験における実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減</p> <p>◆介護現場で即戦力となる人材の確保</p> <p>◆求人事業所との繋がりにより、さらにきめ細かな求職者支援が必要</p> <p>◆福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携による就職につなげる仕組みの強化</p>	<p>◆新たな人材の参入促進策の強化</p> <p>(1) 資格取得支援策の強化</p> <p>① 高校生の就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修の継続実施(3校) ・集合研修の開始(8校23名が参加) ※教育委員会において3校が実施しており、重複を除くと12校104名が介護職員初任者研修を受講中 <p>② 中山間地域ホームヘルパー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付決定 ・宮戸市(6/7) 実施期間:9月~12月 ・土佐市(6/13) 実施期間:9月~12月 ・高知市(6/22) 実施期間:8月~11月 ・新原市(6/27) 実施期間:7月~8月 ・いの町(6/28) 実施期間:9月~12月 ・須崎市(11月に実施予定)・・・中断待ち <p>③ 介護福祉士養成校の定員確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問数、説明会訪問数・参加人数 ・高知福祉専門学校 4月高校訪問:46校 説明会:7回(10名参加) 5月高校訪問:36校 説明会:16回(85名参加) 6月高校訪問:50校 説明会:30回(57名参加) 7月高校訪問:82校 説明会:3回(1名参加) 8月高校訪問:60校 説明会:1回(-名参加) ・平成福祉専門学校 4月高校訪問:21校 説明会:3回(9名参加) 5月高校訪問:33校 説明会:9回(34名参加) 6月高校訪問:44校 説明会:10回(33名参加) 7月高校訪問:23校 説明会:1回(15名参加) 8月高校訪問:34校 説明会:1回(-名参加) <p>④ 介護福祉士等修学資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付選考会開催(6/1) <p>(2) 潜在介護福祉士等の再就業支援</p> <p>① 離職した介護福祉士等の掘り起こし</p> <p>② 復職を促進する取り組みの強化</p> <p>(ア)再就職に向けた支援セミナー等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離職者アンケート取りまとめによる実態把握 ・企画会議(8/8、9/13)の開催 ・フェア開催チラシの配布 <p>(イ)福祉研修センターの研修内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経験者向けセミナー開催に向けての打合せ <p>(3) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進</p> <p>① 福祉人材センターのマッチング力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のお仕事出張相談会 ・サニークス南園店(7/26) 参加人数 13人求職登録者0人 ・サニークスいの店(8/4) 参加人数 40人求職登録者5人 ・求職者研修 ・未経験者研修 7月:1名、8月:1名 ・就職活動応援研修 7月:2名、8月:15名 ・就職支援研修 7月:1名、8月:2名 <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークでの説明会の実施 7月:44名、8月:31名 	<p>・実施高校との連携により円滑に研修を実施出来ている</p> <p>・実施市町村と受講者の増加に向けた支援が必要</p> <p>・高校生への修学資金貸付制度の再開が必要</p> <p>・求職者の掘り起こしにつながるセミナーの検討</p> <p>・マッチング機能が強化され、就職人数が昨年同様に比べ増加している。</p> <p>・福祉事務所等への職場体験事業や未経験者向け研修、修学資金等の周知</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画			
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する 記載方法等	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3四半期	◆新たな人材の参入促進策の抜本強化 (1) 資格取得支援策の強化 ① 高校生の就職支援事業 ・訪問研修実施校(3校)での実施 ・集合研修の実施 ② 中山間地域ホームヘルパー養成事業 ・交付申請→交付決定 ③ 介護福祉士養成校の定員確保 ・高校生の進路相談等に係る活動及び体験入学時の交通用具借上げを支援(養成校への支援) ④ 介護福祉士等修学資金貸付事業 ・貸付の実施(高知県社会福祉協議会) (2) 潜在介護福祉士等の再就業支援 ① 離職した介護福祉士等の掘り起こし ② 復職を促進する取り組みの強化 (ア)再就職に向けた支援セミナー等の開催 ・事業計画の協議、アンケートの実施 ・企画会議の開催、セミナーの開催(10/22) (イ)福祉研修センターの研修内容の充実 ・未経験者向けセミナーの企画、開催 (3) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進 ① 福祉人材センターのマッチング力の強化 ・高校生に対する福祉の仕事セミナー ・中山間地域等における人材確保対策の実施 ・職場体験(学生、主婦等)の実施 ・ふし就業フェア(集客)の開催 ② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化 ・ハローワークでの説明会の実施		◆高校生及び中山間地域等の住民が、資格取得(介護職員初任者研修)を受講する機会の拡大 ◆介護福祉士国家試験受験者の安定確保に向けた支援策の強化 ◆介護福祉士国家試験における実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減 ◆介護現場で即戦力となる人材の確保 ◆求人事業所との繋がりにより、さらにきめ細かな求職者支援が必要 ◆福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携による就職につなげる仕組みの強化		
第4四半期	◆新たな人材の参入促進策の抜本強化 (1) 資格取得支援策の強化 ① 高校生の就職支援事業 ・訪問研修実施校(3校)での実施 ・集合研修の実施 ② 中山間地域ホームヘルパー養成事業 ・実績報告 ③ 介護福祉士養成校の定員確保 ・高校生の進路相談等に係る活動及び体験入学時の交通用具借上げを支援(養成校への支援) ④ 介護福祉士等修学資金貸付事業 ・貸付の実施(高知県社会福祉協議会) ・年度事業開始 (2) 潜在介護福祉士等の再就業支援 ① 離職した介護福祉士等の掘り起こし ② 復職を促進する取り組みの強化 (ア)再就職に向けた支援セミナー等の開催 ・事業計画の協議、アンケートの実施 ・企画会議の開催、セミナーの開催 (イ)福祉研修センターの研修内容の充実 (3) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進 ① 福祉人材センターのマッチング力の強化 ・高校生に対する福祉の仕事セミナー ・高校教員向け進路指導の手引き(ガイドブック)作成の検討 ・中山間地域等における人材確保対策の実施 ・職場体験(学生、主婦等)の実施 ② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化 ・ハローワークでの説明会の実施		◆高校生及び中山間地域等の住民が、資格取得(介護職員初任者研修)を受講する機会の拡大 ◆介護福祉士国家試験受験者の安定確保に向けた支援策の強化 ◆介護福祉士国家試験における実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減 ◆介護現場で即戦力となる人材の確保 ◆求人事業所との繋がりにより、さらにきめ細かな求職者支援が必要 ◆福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携による就職につなげる仕組みの強化		

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目標値と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
○高校生の就職支援事業 ・訪問研修実施校3校39名 ・集合研修実施8校23名 ※教育委員会において3校42名が受講しており、12校104名(重複校数除く)が介護職員初任者研修を受講中 ○中山間地域ホームヘルパー養成事業 ・9/14時点 5市町が交付決定済(室戸市、土佐町、宿毛市、横原町、いの町) ○再就職に向けた支援セミナー等の開催 ・企画会議の開催(2回) ・フェア開催チラシの配布 ○福祉人材センターのマッチング力の強化 ・就職者数(8月末) 128名(昨年同月99名) ・福祉のお仕事出張相談会開催 7/26 サニーアクシス南国店 参加人数13人 8/4 サニーアクシスいの店 参加人数40人 ・高知県Uターン就職相談会 大阪(8/11) 参加人数:2名(内求職登録者2名) 東京(8/12) 参加人数:10名(内求職登録者0名) ・求職者研修(8月末) 未経験者研修 参加者数:2名、就職活動応援研修 参加者数:26名、復職支援研修 参加者数:4名 ○福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化 ・ハローワークでの説明会の実施(8月末) 215名(昨年同月193名)		◆平成31年度末の目標値と目標値 【目指す姿】 ○資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。 【目標値】 ○県が支援する介護職員初任者研修の修了者のうち就職者の数(125人) ○潜在介護福祉士等の就業者数(40人) ○福祉人材センターにおける就職者数(70人)	◆本年度の到達目標と達成状況 【到達目標】 ○県が支援する介護職員初任者研修の修了者のうち就職者の数(32人) ○潜在介護福祉士等の就業者数(10人) ○福祉人材センターにおける就職者数(18人)

大目標	医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	中目標 (今後の基本方針)	福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上
具体的な施策	○福祉研修センターの研修体制の充実 ○職場環境の改善による魅力ある職場づくり		
概要	○福祉研修センターの研修体制の充実や研修を受講する際の代替職員の派遣事業の充実 ○福祉機器等の導入による業務負担の軽減と省力化 ○雇用管理改善に向けた管理者向けのセミナーの開催や事業所内保育所の設置などへの支援策の検討		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	【目指す姿】 ○福祉研修センターの研修体制が充実・強化され、キャリア・アップや復職支援等による人材の定着と参入の促進が図られている。 ○福祉機器の導入促進等による職場環境の改善を通じて離職率が低下している。 【目標値】 ○介護職場の離職率の低下による離職者の減(60人(離職率14.6%))		

シート番号	36
掲載ページ	P71

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)-改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 福祉機器・介護ロボット等の導入促進</p> <p>(ア) 介護ロボットの導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施機関との協議 導入説明会の開催、導入先募集、導入開始 <p>(イ) 福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器導入支援事業費補助金要綱改正、説明会の開催、申請募集開始 ソフト支援の実施に係る支援先施設の募集、決定 <p>② 雇用管理の改善に向けた取り組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理者向けの職員定着支援セミナーの企画・準備 職場へのキャリアパス制度の導入推進 子育て支援策の検討 <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 研修体制の充実と受講支援策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修センターによる体系的な実務研修の充実 代替職員派遣事業の開始 職能団体の開催する専門研修への支援 <p>② 介護福祉士等の資格取得に向けた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士等修学資金貸付要綱の改正、発出 介護福祉士等修学資金貸付の実施(高知県社会福祉協議会) 		<p>◆職員の身体的負担の軽減と業務の効率化</p> <p>◆導入した福祉機器や介護ロボットの効果的な活用方法を学べる場の確保</p> <p>◆施設長や管理者などへの職場環境の改善に向けた意識啓発が必要</p> <p>◆職員の定着につながる研修の見直し</p> <p>◆小規模事業所の人材育成の推進</p> <p>◆資金などの処遇の改善</p>	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 福祉機器・介護ロボット等の導入促進</p> <p>(ア) 介護ロボットの導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施機関との協議(4月) 導入説明会の開催、導入先募集(5/16) 導入開始(6月中旬) <p>(イ) 福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器導入支援事業費補助金要綱改正(4月)、説明会の開催(6/24)、申請募集開始 ソフト支援の実施に係る支援先施設の決定(5/11) <p>② 雇用管理の改善に向けた取り組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理者向けの職員定着支援セミナー企画・準備 <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 研修体制の充実と受講支援策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉研修センター研修便覧の作成、県内事業所への配布 代替職員派遣事業の開始(4/18) 職能団体の開催する専門研修への支援 ⇒2団体に交付決定済み <p>② 介護福祉士資格取得に向けた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士等修学資金貸付選考会の開催(6/1) 	<p>実施事業所の早期選定による早急な事業実施が必要(高知県老人福祉施設協議会)</p>
第2四半期	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 福祉機器・介護ロボット等の導入促進</p> <p>(ア) 介護ロボットの導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入実施 導入施設間での情報共有会の開催 <p>(イ) 福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器導入支援事業費補助金交付決定 ソフト支援の実施(研修の開催、訪問指導の実施) <p>② 雇用管理の改善に向けた取り組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理者向けの職員定着支援セミナー開催 職場へのキャリアパス制度の導入推進 子育て支援検討会の開催 <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 研修体制の充実と受講支援策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修センターによる体系的な実務研修の充実 代替職員派遣事業の実施 職能団体の開催する専門研修への支援 <p>② 介護福祉士等の資格取得に向けた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士等修学資金貸付の実施(高知県社会福祉協議会) 		<p>◆職員の身体的負担の軽減と業務の効率化</p> <p>◆導入した福祉機器や介護ロボットの効果的な活用方法を学べる場の確保</p> <p>◆施設長や管理者などへの職場環境の改善に向けた意識啓発が必要</p> <p>◆職員の定着につながる研修の見直し</p> <p>◆小規模事業所の人材育成の推進</p> <p>◆資金などの処遇の改善</p>	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 福祉機器・介護ロボット等の導入促進</p> <p>(ア) 介護ロボットの導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入2事業所にアライン(7月) 導入アンケートによる効果検証(7~9月) <p>(イ) 福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入支援事業費補助金について34事業所から申請 マネジメント支援研修の実施(7/5、8/12、9/12) <p>② 雇用管理の改善に向けた取り組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理者向けの職員定着支援セミナー開催(8/8)111名参加 <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 研修体制の充実と受講支援策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉研修センター研修便覧の作成、県内事業所への配布 代替職員派遣事業の実施 8月末現在42名派遣 職能団体の開催する専門研修への支援 ⇒2団体に交付決定済み <p>② 介護福祉士資格取得に向けた支援の充実</p>	

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 福祉機器・介護ロボット等の導入促進</p> <p>(ア)介護ロボットの導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入実施 導入施設間での情報共有会の開催 <p>(イ)福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器導入支援事業費補助金交付決定 ソフト支援の実施(研修の開催、訪問指導) 広報啓発活動の実施 <p>② 雇用管理の改善に向けた取り組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場へのキャリアパス制度の導入推進 <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 研修体制の充実と受講支援策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修センターによる体系的な実務研修の充実 代替職員派遣事業の実施 職能団体の開催する専門研修への支援 <p>② 介護福祉士等の資格取得に向けた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士等修学資金貸付の実施(高知県社会福祉協議会) 		<p>◆職員の身体的負担の軽減と業務の効率化</p> <p>◆導入した福祉機器や介護ロボットの効果的な活用方法を学べる場の確保</p> <p>◆施設長や管理者などへの職場環境の改善に向けた意識啓発が必要</p> <p>◆職員の定着につながる研修の見直し</p> <p>◆小規模事業所の人材育成の推進</p> <p>◆資金などの処遇の改善</p>		
第4 四半期	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 福祉機器・介護ロボット等の導入促進</p> <p>(ア)介護ロボットの導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入実施 導入施設間での情報共有会の開催 好事例創出に向けた課題分析や改善効果の検証 <p>(イ)福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器導入支援事業費補助金導入状況の確認 ソフト支援の実施(研修報告会の開催) <p>② 雇用管理の改善に向けた取り組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場へのキャリアパス制度の導入推進 子育て支援検討会の開催 <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 研修体制の充実と受講支援策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修センターによる体系的な実務研修の充実 代替職員派遣事業の実施 職能団体の開催する専門研修への支援 <p>② 介護福祉士等の資格取得に向けた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士等修学資金貸付の実施(高知県社会福祉協議会) 		<p>◆職員の身体的負担の軽減と業務の効率化</p> <p>◆導入した福祉機器や介護ロボットの効果的な活用方法を学べる場の確保</p> <p>◆施設長や管理者などへの職場環境の改善に向けた意識啓発が必要</p> <p>◆職員の定着につながる研修の見直し</p> <p>◆小規模事業所の人材育成の推進</p> <p>◆資金などの処遇の改善</p>		

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>○福祉機器・介護ロボット等の導入促進</p> <p>(ア)介護ロボットの導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入2事業所ヒアリング(7月) 導入アンケートによる効果検証(7~9月) <p>(イ)福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入支援事業費補助金について34事業所から申請 マネジメント支援研修の実施(7/5、8/12、9/12) <p>○研修体制の充実と受講支援策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉研修センター研修便覧の作成、県内事業所への配布 代替職員派遣事業の実施 8月末現在42名派遣 職能団体の開催する専門研修への支援 ⇒2団体に交付決定済み 		<p>【目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉研修センターの研修体制が充実・強化され、キャリア・アップや復職支援等による人材の定着と参入の促進が図られている。 ○福祉機器の導入促進等による職場環境の改善を通じて離職率が低下している。 <p>【目標値】 ○介護職場の離職率の低下による離職者の減(60人(離職率14.6%))</p>	<p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護職場の離職率の低下による離職者の減(15人(離職率15.35%))

